

Q0001 4-1 休業開始と療養支援 > 休業開始・診断書・手続 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「休業開始・診断書・手続」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：心の健康問題による病気休業開始時の手続として、厚生労働省の職場復帰支援の手引きに沿うものは。場面B：部下から休業を要する診断書が提出された。管理監督者の対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：労働者から病気休業診断書の提出を受け、休業に必要な手続きを進める / B：人事労務や産業保健スタッフと連携し、休業手続と今後の支援方法を確認する
- イ．A：管理監督者が本人の病名を決めて休業させる / B：人事労務や産業保健スタッフと連携し、休業手続と今後の支援方法を確認する
- ウ．A：労働者から病気休業診断書の提出を受け、休業に必要な手続きを進める / B：本人の同意なく全社員へ病名を通知する
- エ．A：同僚の判断だけで休業期間を決める / B：上司が治療内容を指示する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：手引きの第1ステップでは、病気休業開始時に労働者から病気休業診断書の提出を受けることが示されている。Bについて：休業開始時には、労務手続と健康支援を分けて関係者で連携することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：医学的診断は医師が行うものであり、管理監督者が病名を決めるものではない。Bについて：休業開始時には、労務手続と健康支援を分けて関係者で連携することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：手引きの第1ステップでは、病気休業開始時に労働者から病気休業診断書の提出を受けることが示されている。Bについて：病名の広範な共有はプライバシー侵害につながる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：休業期間は本人の状態や医学的判断、社内制度等を踏まえて扱う。Bについて：治療方針は主治医等の医療専門職が判断する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、手引きの第1ステップでは、病気休業開始時に労働者から病気休業診断書の提出を受けることが示されている。Bの論点では、休業開始時には、労務手続と健康支援を分けて関係者で連携することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0002 4-1 休業開始と療養支援 > 休業開始・診断書・手続 | 難易度：標準

- 問題：【実務ケース】管理監督者が「休業開始・診断書・手続」に関する2件の対応を確認している。部下から休業を要する診断書が提出された。管理監督者の対応。休業開始時に管理監督者が本人へ説明する内容。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。
- ア．A：本人の同意なく全社員へ病名を通知する / B：休業中の連絡方法、必要な社内手続、利用できる支援制度など
 - イ．A：人事労務や産業保健スタッフと連携し、休業手続と今後の支援方法を確認する / B：休業中の連絡方法、必要な社内手続、利用できる支援制度など
 - ウ．A：人事労務や産業保健スタッフと連携し、休業手続と今後の支援方法を確認する / B：退職を前提とした手続だけ
 - エ．A：上司が治療内容を指示する / B：同僚に病名を知らせる予定

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：病名の広範な共有はプライバシー侵害につながる。Bについて：休業開始時には、本人が安心して療養できるよう、連絡方法や制度、手続を分かりやすく案内することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：休業開始時には、労務手続と健康支援を分けて関係者で連携することが重要である。Bについて：休業開始時には、本人が安心して療養できるよう、連絡方法や制度、手続を分かりやすく案内することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：休業開始時には、労務手続と健康支援を分けて関係者で連携することが重要である。Bについて：休業は直ちに退職を意味するものではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：治療方針は主治医等の医療専門職が判断する。Bについて：病名を同僚へ知らせる必要はなく、情報共有は必要最小限とする。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、休業開始時には、労務手続と健康支援を分けて関係者で連携することが重要である。Bの論点では、休業開始時には、本人が安心して療養できるよう、連絡方法や制度、手続を分かりやすく案内することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0003

4-1 休業開始と療養支援 > 休業開始・診断書・手続 | 難易度：標準

問題：【二段階判断】「休業開始・診断書・手続」に関して、第一の検討事項は「休業開始時に管理監督者が本人へ説明する内容」、第二の検討事項は「病気休業診断書の取扱い」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：退職を前提とした手続だけ / B：休業手続や就業上の判断に必要な範囲で関係者が取り扱う

イ：A：休業中の連絡方法、必要な社内手続、利用できる支援制度など / B：管理職なら誰でも自由に閲覧できるようにする

ウ：A：休業中の連絡方法、必要な社内手続、利用できる支援制度など / B：休業手続や就業上の判断に必要な範囲で関係者が取り扱う

エ：A：同僚に病名を知らせる予定 / B：部署の共有フォルダへ保存する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：休業は直ちに退職を意味するものではない。Bについて：診断書はセンシティブな健康情報であり、目的と必要性に応じてアクセスを制限する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：休業開始時には、本人が安心して療養できるよう、連絡方法や制度、手続を分かりやすく案内することが重要である。Bについて：役職があるだけで無制限に閲覧できるものではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：休業開始時には、本人が安心して療養できるよう、連絡方法や制度、手続を分かりやすく案内することが重要である。Bについて：診断書はセンシティブな健康情報であり、目的と必要性に応じてアクセスを制限する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：病名を同僚へ知らせる必要はなく、情報共有は必要最小限とする。Bについて：誰でも閲覧できる共有フォルダでの保管は不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、休業開始時には、本人が安心して療養できるよう、連絡方法や制度、手続を分かりやすく案内することが重要である。Bの論点では、診断書はセンシティブな健康情報であり、目的と必要性に応じてアクセスを制限する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0004

4-1 休業開始と療養支援 > 休業開始・診断書・手続 | 難易度：基礎

問題：【総合確認】「休業開始・診断書・手続」の実務で、A「病気休業診断書の取扱い」とB「休業期間について管理監督者が本人へ対応する際、最も適切な考え方は」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：管理職なら誰でも自由に閲覧できるようにする / B：主治医の医学的意見と社内制度を踏まえ、人事労務・産業保健スタッフと連携する

イ：A：休業手続や就業上の判断に必要な範囲で関係者が取り扱う / B：本人の希望だけで無期限にする

ウ：A：部署の共有フォルダへ保存する / B：同僚の意見で期間を決める

エ：A：休業手続や就業上の判断に必要な範囲で関係者が取り扱う / B：主治医の医学的意見と社内制度を踏まえ、人事労務・産業保健スタッフと連携する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：役職があるだけで無制限に閲覧できるものではない。Bについて：休業期間は医学的情報と会社の制度・手続を踏まえて扱う必要がある。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：診断書はセンシティブな健康情報であり、目的と必要性に応じてアクセスを制限する。Bについて：本人の希望は重要だが、制度や医学的判断も必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：誰でも閲覧できる共有フォルダでの保管は不適切である。Bについて：同僚は休業期間を決定する立場ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：診断書はセンシティブな健康情報であり、目的と必要性に応じてアクセスを制限する。Bについて：休業期間は医学的情報と会社の制度・手続を踏まえて扱う必要がある。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、診断書はセンシティブな健康情報であり、目的と必要性に応じてアクセスを制限する。Bの論点では、休業期間は医学的情報と会社の制度・手続を踏まえて扱う必要がある。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0005 4-1 休業開始と療養支援 > 休業開始・診断書・手続 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「休業開始・診断書・手続」について、研修担当者がA「休業期間について管理監督者が本人へ対応する際、最も適切な考え方は」とB「休業開始時に本人が『会社に迷惑をかけるのが不安だ』と話している。管理監督者の対応」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：主治医の医学的意見と社内制度を踏まえ、人事労務・産業保健スタッフと連携する／B：療養を優先できるよう、制度や連絡方法を説明し安心感を持てるよう支援する
- イ．A：本人の希望だけで無期限にする／B：療養を優先できるよう、制度や連絡方法を説明し安心感を持てるよう支援する
- ウ．A：主治医の医学的意見と社内制度を踏まえ、人事労務・産業保健スタッフと連携する／B：病名を全員に公表して理解を求める
- エ．A：同僚の意見で期間を決める／B：迷惑なので早く復帰するよう求める

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：休業期間は医学的情報と会社の制度・手続を踏まえて扱う必要がある。Bについて：第1ステップでは、休業期間中の労働者の安心感の醸成のための対応が重視されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：本人の希望は重要だが、制度や医学的判断も必要である。Bについて：第1ステップでは、休業期間中の労働者の安心感の醸成のための対応が重視されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：休業期間は医学的情報と会社の制度・手続を踏まえて扱う必要がある。Bについて：病名の公表は必要性のない情報共有となる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：同僚は休業期間を決定する立場ではない。Bについて：復帰を急がせると十分な療養を妨げる可能性がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、休業期間は医学的情報と会社の制度・手続を踏まえて扱う必要がある。Bの論点では、第1ステップでは、休業期間中の労働者の安心感の醸成のための対応が重視されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0006 4-1 休業開始と療養支援 > 休業開始・診断書・手続 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「休業開始・診断書・手続」の二つの場面を比較する。場面Aは「休業開始時に本人が『会社に迷惑をかけるのが不安だ』と話している。管理監督者の対応」、場面Bは「休業開始時に人事労務担当者と連携する主な目的は」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：病名を全員に公表して理解を求める／B：休業制度、給与・手当、必要書類など労務上の手続きを適切に案内するため

イ．A：療養を優先できるよう、制度や連絡方法を説明し安心感を持てるよう支援する／B：休業制度、給与・手当、必要書類など労務上の手続きを適切に案内するため

ウ．A：療養を優先できるよう、制度や連絡方法を説明し安心感を持てるよう支援する／B：病名を診断してもらうため

エ．A：迷惑なので早く復帰するよう求める／B：治療薬を決めてもらうため

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：病名の公表は必要性のない情報共有となる。Bについて：人事労務は休業制度や手続、労働条件等の運用で重要な役割を担う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：第1ステップでは、休業期間中の労働者の安心感の醸成のための対応が重視されている。Bについて：人事労務は休業制度や手続、労働条件等の運用で重要な役割を担う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：第1ステップでは、休業期間中の労働者の安心感の醸成のための対応が重視されている。Bについて：医学的診断は医師が行う。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復帰を急がせると十分な療養を妨げる可能性がある。Bについて：薬物療法は医師等が判断する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、第1ステップでは、休業期間中の労働者の安心感の醸成のための対応が重視されている。Bの論点では、人事労務は休業制度や手続、労働条件等の運用で重要な役割を担う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0007 4-1 休業開始と療養支援 > 休業開始・診断書・手続 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「休業開始・診断書・手続」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：休業開始時に人事労務担当者と連携する主な目的は。場面B：休業開始時に管理監督者が避けるべき対応は。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：病名を診断してもらうため / B：本人の診断内容を必要性なく部署全員へ説明する
- イ．A：休業制度、給与・手当、必要書類など労務上の手続きを適切に案内するため / B：必要な社内手続を案内する
- ウ．A：休業制度、給与・手当、必要書類など労務上の手続きを適切に案内するため / B：本人の診断内容を必要性なく部署全員へ説明する
- エ．A：治療薬を決めてもらうため / B：産業保健スタッフと連携する

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：医学的診断は医師が行う。Bについて：健康情報は必要な範囲で扱うべきであり、部署全員への病名共有は通常必要ない。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：人事労務は休業制度や手続、労働条件等の運用で重要な役割を担う。Bについて：社内手続の案内は本人の不安軽減につながる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：人事労務は休業制度や手続、労働条件等の運用で重要な役割を担う。Bについて：健康情報は必要な範囲で扱うべきであり、部署全員への病名共有は通常必要ない。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：薬物療法は医師等が判断する。Bについて：産業保健スタッフとの連携は適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、人事労務は休業制度や手続、労働条件等の運用で重要な役割を担う。Bの論点では、健康情報は必要な範囲で扱うべきであり、部署全員への病名共有は通常必要ない。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0008 4-1 休業開始と療養支援 > 休業開始・診断書・手続 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「休業開始・診断書・手続」に関する2件の対応を確認している。休業開始時に管理監督者が避けるべき対応は。休業開始時の支援を事前にルール化しておく意義。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

- ア．A：必要な社内手続を案内する / B：本人や管理監督者が手続や支援の流れを理解しやすくなり、対応のばらつきを減らせる
- イ．A：本人の診断内容を必要性なく部署全員へ説明する / B：診断書を不要にできる
- ウ．A：産業保健スタッフと連携する / B：全員を同じ期間休業させられる
- エ．A：本人の診断内容を必要性なく部署全員へ説明する / B：本人や管理監督者が手続や支援の流れを理解しやすくなり、対応のばらつきを減らせる

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：社内手続の案内は本人の不安軽減につながる。Bについて：職場復帰支援プログラム等で流れや役割を明確にしておく、休業開始から復帰まで一貫した支援を行いやすい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：健康情報は必要な範囲で扱うべきであり、部署全員への病名共有は通常必要ない。Bについて：診断書等の必要性は制度や手続に基づく。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：産業保健スタッフとの連携は適切である。Bについて：休業期間は個別に判断する必要がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：健康情報は必要な範囲で扱うべきであり、部署全員への病名共有は通常必要ない。Bについて：職場復帰支援プログラム等で流れや役割を明確にしておく、休業開始から復帰まで一貫した支援を行いやすい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、健康情報は必要な範囲で扱うべきであり、部署全員への病名共有は通常必要ない。Bの論点では、職場復帰支援プログラム等で流れや役割を明確にしておく、休業開始から復帰まで一貫した支援を行いやすい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0009 4-1 休業開始と療養支援 > 休業開始・診断書・手続 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「休業開始・診断書・手続」に関して、第一の検討事項は「休業開始時の支援を事前にルール化しておく意義」、第二の検討事項は「部下が診断書を提出したが、内容が職務上の配慮に十分でない場合の対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：本人や管理監督者が手続や支援の流れを理解しやすくなり、対応のばらつきを減らせる / B：本人の同意を踏まえ、産業医等を通じて主治医から必要な情報を得ることを検討する

イ：A：診断書を不要にできる / B：本人の同意を踏まえ、産業医等を通じて主治医から必要な情報を得ることを検討する

ウ：A：本人や管理監督者が手続や支援の流れを理解しやすくなり、対応のばらつきを減らせる / B：管理監督者が病状を推測して補う

エ：A：全員を同じ期間休業させられる / B：本人の家族へ無断で聞く

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：職場復帰支援プログラム等で流れや役割を明確にしておく、休業開始から復帰まで一貫した支援を行いやすい。Bについて：就業判断に必要な情報が不足する場合は、本人の同意の下で主治医との連携を図ることが望ましい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：診断書等の必要性は制度や手続に基づく。Bについて：就業判断に必要な情報が不足する場合は、本人の同意の下で主治医との連携を図ることが望ましい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：職場復帰支援プログラム等で流れや役割を明確にしておく、休業開始から復帰まで一貫した支援を行いやすい。Bについて：管理監督者の推測は医学的情報の代わりにならない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：休業期間は個別に判断する必要がある。Bについて：本人の同意なく家族へ健康情報を照会するのは不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場復帰支援プログラム等で流れや役割を明確にしておく、休業開始から復帰まで一貫した支援を行いやすい。Bの論点では、就業判断に必要な情報が不足する場合は、本人の同意の下で主治医との連携を図ることが望ましい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0010 4-1 休業開始と療養支援 > 休業開始・診断書・手続 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「休業開始・診断書・手続」の実務で、A「部下が診断書を提出したが、内容が職務上の配慮に十分でない場合の対応」とB「心の健康問題による病気休業開始時の手続として、厚生労働省の職場復帰支援の手引きに沿うものは」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：管理監督者が病状を推測して補う / B：労働者から病気休業診断書の提出を受け、休業に必要な手続きを進める

イ：A：本人の同意を踏まえ、産業医等を通じて主治医から必要な情報を得ることを検討する / B：労働者から病気休業診断書の提出を受け、休業に必要な手続きを進める

ウ：A：本人の同意を踏まえ、産業医等を通じて主治医から必要な情報を得ることを検討する / B：同僚の判断だけで休業期間を決める

エ：A：本人の家族へ無断で聞く / B：診断書を部署全員に回覧する

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：管理監督者の推測は医学的情報の代わりにならない。Bについて：手引きの第1ステップでは、病気休業開始時に労働者から病気休業診断書の提出を受けることが示されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：就業判断に必要な情報が不足する場合は、本人の同意の下で主治医との連携を図ることが望ましい。Bについて：手引きの第1ステップでは、病気休業開始時に労働者から病気休業診断書の提出を受けることが示されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：就業判断に必要な情報が不足する場合は、本人の同意の下で主治医との連携を図ることが望ましい。Bについて：休業期間は本人の状態や医学的判断、社内制度等を踏まえて扱う。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人の同意なく家族へ健康情報を照会するのは不適切である。Bについて：診断書は健康情報であり、必要な関係者に限定して取り扱う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、就業判断に必要な情報が不足する場合は、本人の同意の下で主治医との連携を図ることが望ましい。Bの論点では、手引きの第1ステップでは、病気休業開始時に労働者から病気休業診断書の提出を受けることが示されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0011 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の連絡・支援 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「休業中の連絡・支援」について、研修担当者がA「休業中の労働者への連絡について最も適切な考え方は」とB「休業中の部下へ管理監督者が連絡する内容」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：毎日詳細な業務報告を求める／B：必要な手続や職場の重要な変更事項、本人が安心して療養するために必要な情報
- イ．A：療養を妨げない頻度と方法を本人と確認し、必要な連絡に絞る／B：職場の噂話
- ウ．A：療養を妨げない頻度と方法を本人と確認し、必要な連絡に絞る／B：必要な手続や職場の重要な変更事項、本人が安心して療養するために必要な情報
- エ．A：職場との関係を断つため一切連絡しない／B：同僚の個人情報

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：毎日の業務報告は療養を妨げる可能性がある。 Bについて：休業中の連絡は、本人の療養と復帰準備に必要な情報に限定することが望ましい。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：休業中は療養が中心であり、本人の負担にならないよう連絡頻度や方法を調整することが重要である。 Bについて：噂話は支援上必要な情報ではない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：休業中は療養が中心であり、本人の負担にならないよう連絡頻度や方法を調整することが重要である。 Bについて：休業中の連絡は、本人の療養と復帰準備に必要な情報に限定することが望ましい。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：一切連絡しないと必要な手続や安心感の支援が不足する場合がある。 Bについて：第三者の個人情報を共有すべきではない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、休業中は療養が中心であり、本人の負担にならないよう連絡頻度や方法を調整することが重要である。 Bの論点では、休業中の連絡は、本人の療養と復帰準備に必要な情報に限定することが望ましい。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0012 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の連絡・支援 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「休業中の連絡・支援」の二つの場面を比較する。場面Aは「休業中の部下へ管理監督者が連絡する内容」、場面Bは「休業中の部下から『職場のことが気になって休めない』と相談された。管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア．A：職場の噂話／B：業務は職場で引き継いでいることを伝え、療養に専念できるよう安心感を与える
- イ．A：必要な手続や職場の重要な変更事項、本人が安心して療養するために必要な情報／B：担当業務を自宅で続けるよう依頼する
- ウ．A：同僚の個人情報／B：毎日職場の状況を報告させる
- エ．A：必要な手続や職場の重要な変更事項、本人が安心して療養するために必要な情報／B：業務は職場で引き継いでいることを伝え、療養に専念できるよう安心感を与える

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：噂話は支援上必要な情報ではない。 Bについて：休業中の安心感を高めるため、業務が適切に引き継がれていることを伝えることは有用である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：休業中の連絡は、本人の療養と復帰準備に必要な情報に限定することが望ましい。 Bについて：休業中に業務継続を求めるのは適切でない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：第三者の個人情報を共有すべきではない。 Bについて：報告を求めると療養より業務負担が優先される。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：休業中の連絡は、本人の療養と復帰準備に必要な情報に限定することが望ましい。 Bについて：休業中の安心感を高めるため、業務が適切に引き継がれていることを伝えることは有用である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、休業中の連絡は、本人の療養と復帰準備に必要な情報に限定することが望ましい。 Bの論点では、休業中の安心感を高めるため、業務が適切に引き継がれていることを伝えることは有用である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0013 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の連絡・支援 | 難易度：標準

問題：【複合判断】「休業中の連絡・支援」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：休業中の部下から『職場のことが気になって休めない』と相談された。管理監督者の対応。場面B：休業中の連絡担当者をあらかじめ決めておく利点。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア：A：業務は職場で引き継いでいることを伝え、療養に専念できるよう安心感を与える / B：連絡の重複や内容の食い違いを減らし、本人の負担を軽くできる
- イ：A：担当業務を自宅で続けるよう依頼する / B：連絡の重複や内容の食い違いを減らし、本人の負担を軽くできる
- ウ：A：業務は職場で引き継いでいることを伝え、療養に専念できるよう安心感を与える / B：本人への連絡を全てなくせる
- エ：A：毎日職場の状況を報告させる / B：健康情報を全社員で共有できる

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：休業中の安心感を高めるため、業務が適切に引き継がれていることを伝えることは有用である。Bについて：窓口を整理すると、複数部署から重複して連絡することを防ぎ、本人が安心しやすい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
イ解説：Aについて：休業中に業務継続を求めるのは適切でない。Bについて：窓口を整理すると、複数部署から重複して連絡することを防ぎ、本人が安心しやすい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：休業中の安心感を高めるため、業務が適切に引き継がれていることを伝えることは有用である。Bについて：必要な連絡までなくすことが目的ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：報告を求めると療養より業務負担が優先される。Bについて：健康情報の全社共有は不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、休業中の安心感を高めるため、業務が適切に引き継がれていることを伝えることは有用である。Bの論点では、窓口を整理すると、複数部署から重複して連絡することを防ぎ、本人が安心しやすい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0014 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の連絡・支援 | 難易度：基礎

問題：【実務ケース】管理監督者が「休業中の連絡・支援」に関する2件の対応を確認している。休業中の連絡担当者をあらかじめ決めておく利点。休業中の部下が連絡に応じない場合、管理監督者の対応。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。
ア：A：本人への連絡を全てなくせる / B：緊急性を確認しつつ、本人に過度な負担をかけない方法で必要な連絡を試みる
イ：A：連絡の重複や内容の食い違いを減らし、本人の負担を軽くできる / B：緊急性を確認しつつ、本人に過度な負担をかけない方法で必要な連絡を試みる
ウ：A：連絡の重複や内容の食い違いを減らし、本人の負担を軽くできる / B：同僚に私生活を調査させる
エ：A：健康情報を全社員で共有できる / B：連絡不能を理由に病名を推測する

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：必要な連絡までなくすことが目的ではない。Bについて：連絡が取れない理由は様々であり、まず安全や必要な手続の観点から慎重に対応する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：窓口を整理すると、複数部署から重複して連絡することを防ぎ、本人が安心しやすい。Bについて：連絡が取れない理由は様々であり、まず安全や必要な手続の観点から慎重に対応する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
ウ解説：Aについて：窓口を整理すると、複数部署から重複して連絡することを防ぎ、本人が安心しやすい。Bについて：必要以上の私生活調査はプライバシー侵害となる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：健康情報の全社共有は不適切である。Bについて：連絡の有無だけで病名は判断できない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、窓口を整理すると、複数部署から重複して連絡することを防ぎ、本人が安心しやすい。Bの論点では、連絡が取れない理由は様々であり、まず安全や必要な手続の観点から慎重に対応する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0015 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の連絡・支援 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「休業中の連絡・支援」に関して、第一の検討事項は「休業中の部下が連絡に応じない場合、管理監督者の対応」、第二の検討事項は「休業中の支援として人事労務担当者が案内すると有用なものは」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：同僚に私生活を調査させる / B：休業期間中の給与・手当、社会保険、社内制度などに関する情報

イ：A：緊急性を確認しつつ、本人に過度な負担をかけない方法で必要な連絡を試みる / B：本人の病名を同僚へ説明する方法

ウ：A：緊急性を確認しつつ、本人に過度な負担をかけない方法で必要な連絡を試みる / B：休業期間中の給与・手当、社会保険、社内制度などに関する情報

エ：A：連絡不能を理由に病名を推測する / B：治療薬の変更方法

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：必要以上の私生活調査はプライバシー侵害となる。 Bについて：経済面や制度面の見通しは休業中の不安軽減に重要であり、人事労務が案内できる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：連絡が取れない理由は様々であり、まず安全や必要な手続の観点から慎重に対応する。 Bについて：病名を同僚へ説明する必要は通常ない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：連絡が取れない理由は様々であり、まず安全や必要な手続の観点から慎重に対応する。 Bについて：経済面や制度面の見通しは休業中の不安軽減に重要であり、人事労務が案内できる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：連絡の有無だけで病名は判断できない。 Bについて：薬物治療は医療職の領域である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、連絡が取れない理由は様々であり、まず安全や必要な手続の観点から慎重に対応する。 Bの論点では、経済面や制度面の見通しは休業中の不安軽減に重要であり、人事労務が案内できる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0016 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の連絡・支援 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「休業中の連絡・支援」の実務で、A「休業中の支援として人事労務担当者が案内すると有用なものは」とB「休業中の部下から職場の人間関係について相談があった。管理監督者の対応」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：本人の病名を同僚へ説明する方法 / B：療養を優先しつつ、復帰時に配慮が必要な職場要因として記録・検討する

イ：A：休業期間中の給与・手当、社会保険、社内制度などに関する情報 / B：休業中なので職場要因は一切扱わない

ウ：A：治療薬の変更方法 / B：本人だけに我慢を求める

エ：A：休業期間中の給与・手当、社会保険、社内制度などに関する情報 / B：療養を優先しつつ、復帰時に配慮が必要な職場要因として記録・検討する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：病名を同僚へ説明する必要は通常ない。 Bについて：休業中に把握した職場要因は、復帰支援プランや職場環境改善を考える重要な情報となる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：経済面や制度面の見通しは休業中の不安軽減に重要であり、人事労務が案内できる。 Bについて：復帰後の再発予防のためにも職場要因を検討する必要がある。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：薬物治療は医療職の領域である。 Bについて：個人だけに適応を求めるのではなく職場側の改善も検討する。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：経済面や制度面の見通しは休業中の不安軽減に重要であり、人事労務が案内できる。 Bについて：休業中に把握した職場要因は、復帰支援プランや職場環境改善を考える重要な情報となる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、経済面や制度面の見通しは休業中の不安軽減に重要であり、人事労務が案内できる。 Bの論点では、休業中に把握した職場要因は、復帰支援プランや職場環境改善を考える重要な情報となる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0017 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の連絡・支援 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「休業中の連絡・支援」について、研修担当者がA「休業中の部下から職場の人間関係について相談があった。管理監督者の対応」とB「休業中に管理監督者が本人へ復帰時期を繰り返し確認することが問題となり得る理由は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア：A：療養を優先しつつ、復帰時に配慮が必要な職場要因として記録・検討する / B：復帰を急かされていると感じ、療養や回復に悪影響を与える可能性があるから
- イ：A：休業中なので職場要因は一切扱わない / B：復帰を急かされていると感じ、療養や回復に悪影響を与える可能性があるから
- ウ：A：療養を優先しつつ、復帰時に配慮が必要な職場要因として記録・検討する / B：休業中は一切の連絡が禁止されているから
- エ：A：本人だけに我慢を求める / B：本人は職場復帰を考えてはいけなから

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：休業中に把握した職場要因は、復帰支援プランや職場環境改善を考える重要な情報となる。Bについて：復帰を過度に催促すると本人の不安や罪悪感を高め、十分な療養を妨げる可能性がある。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：復帰後の再発予防のためにも職場要因を検討する必要がある。Bについて：復帰を過度に催促すると本人の不安や罪悪感を高め、十分な療養を妨げる可能性がある。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：休業中に把握した職場要因は、復帰支援プランや職場環境改善を考える重要な情報となる。Bについて：必要な連絡は行ってよいが、療養への配慮が必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：個人だけに適応を求めるのではなく職場側の改善も検討する。Bについて：回復に応じて復帰を考えること自体は自然である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、休業中に把握した職場要因は、復帰支援プランや職場環境改善を考える重要な情報となる。Bの論点では、復帰を過度に催促すると本人の不安や罪悪感を高め、十分な療養を妨げる可能性がある。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0018 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の連絡・支援 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「休業中の連絡・支援」の二つの場面を比較する。場面Aは「休業中に管理監督者が本人へ復帰時期を繰り返し確認することが問題となり得る理由は」、場面Bは「休業中の定期連絡で管理監督者が確認すると有用なことは」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：休業中は一切の連絡が禁止されているから / B：手続上の困りごとや、今後の連絡方法に変更希望がないか

イ：A：復帰を急かされていると感じ、療養や回復に悪影響を与える可能性があるから / B：手続上の困りごとや、今後の連絡方法に変更希望がないか

ウ：A：復帰を急かされていると感じ、療養や回復に悪影響を与える可能性があるから / B：休業中に仕事をどれだけ進めたか

エ：A：本人は職場復帰を考えてはいけなから / B：治療内容を詳細に報告する義務があるか

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：必要な連絡は行ってよいが、療養への配慮が必要である。Bについて：休業中の連絡は療養を妨げず、制度や連絡上の困りごとを解消することに重点を置く。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復帰を過度に催促すると本人の不安や罪悪感を高め、十分な療養を妨げる可能性がある。Bについて：休業中の連絡は療養を妨げず、制度や連絡上の困りごとを解消することに重点を置く。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：復帰を過度に催促すると本人の不安や罪悪感を高め、十分な療養を妨げる可能性がある。Bについて：休業中に業務遂行を求めるのは適切でない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：回復に応じて復帰を考えること自体は自然である。Bについて：治療内容の詳細を一律に報告させる必要はない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復帰を過度に催促すると本人の不安や罪悪感を高め、十分な療養を妨げる可能性がある。Bの論点では、休業中の連絡は療養を妨げず、制度や連絡上の困りごとを解消することに重点を置く。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0019 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の連絡・支援 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「休業中の連絡・支援」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：休業中の定期連絡で管理監督者が確認すると有用なことは。場面B：休業中のケアについて最も適切な説明は。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア：A：休業中に仕事をどれだけ進めたか / B：管理監督者、人事労務、産業保健スタッフ等が役割分担し、本人の療養を支える
- イ：A：手続上の困りごとや、今後の連絡方法に変更希望がないか / B：管理監督者だけで全て行う
- ウ：A：手続上の困りごとや、今後の連絡方法に変更希望がないか / B：管理監督者、人事労務、産業保健スタッフ等が役割分担し、本人の療養を支える
- エ：A：治療内容を詳細に報告する義務があるか / B：主治医だけに任せ職場は何もしない

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：休業中に業務遂行を求めるのは適切でない。Bについて：手引きでは休業中のケアを管理監督者や事業場内産業保健スタッフ等が連携して行うことを示している。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：休業中の連絡は療養を妨げず、制度や連絡上の困りごとを解消することに重点を置く。Bについて：一人で抱え込むのではなく組織的支援が必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：休業中の連絡は療養を妨げず、制度や連絡上の困りごとを解消することに重点を置く。Bについて：手引きでは休業中のケアを管理監督者や事業場内産業保健スタッフ等が連携して行うことを示している。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：治療内容の詳細を一律に報告させる必要はない。Bについて：医療と職場支援は役割が異なり、職場側の支援も必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、休業中の連絡は療養を妨げず、制度や連絡上の困りごとを解消することに重点を置く。Bの論点では、手引きでは休業中のケアを管理監督者や事業場内産業保健スタッフ等が連携して行うことを示している。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0020 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の連絡・支援 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「休業中の連絡・支援」に関する2件の対応を確認している。休業中のケアについて最も適切な説明は。休業中の労働者への連絡について最も適切な考え方は。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

- ア：A：管理監督者だけで全て行う / B：療養を妨げない頻度と方法を本人と確認し、必要な連絡に絞る
- イ：A：管理監督者、人事労務、産業保健スタッフ等が役割分担し、本人の療養を支える / B：職場との関係を断つため一切連絡しない
- ウ：A：主治医だけに任せ職場は何もしない / B：本人の体調に関係なく頻繁に出勤させる
- エ：A：管理監督者、人事労務、産業保健スタッフ等が役割分担し、本人の療養を支える / B：療養を妨げない頻度と方法を本人と確認し、必要な連絡に絞る

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：一人で抱え込むのではなく組織的支援が必要である。Bについて：休業中は療養が中心であり、本人の負担にならないよう連絡頻度や方法を調整することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：手引きでは休業中のケアを管理監督者や事業場内産業保健スタッフ等が連携して行うことを示している。Bについて：一切連絡しないと必要な手続や安心感の支援が不足する場合がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：医療と職場支援は役割が異なり、職場側の支援も必要である。Bについて：休業中に頻繁な出勤を求めることは療養目的に反する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：手引きでは休業中のケアを管理監督者や事業場内産業保健スタッフ等が連携して行うことを示している。Bについて：休業中は療養が中心であり、本人の負担にならないよう連絡頻度や方法を調整することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、手引きでは休業中のケアを管理監督者や事業場内産業保健スタッフ等が連携して行うことを示している。Bの論点では、休業中は療養が中心であり、本人の負担にならないよう連絡頻度や方法を調整することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0021 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の情報管理・プライバシー | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「休業中の情報管理・プライバシー」に関して、第一の検討事項は「休業中の健康情報を扱う際の基本原則」、第二の検討事項は「休業中の本人の診断名を同僚へ伝える必要がない場合、管理監督者の説明」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：支援や手続に必要な情報に限定し、必要な関係者だけで扱う / B：『しばらく休業するため担当を変更する』など業務上必要な範囲だけ伝える

イ：A：管理職なら自由に閲覧できるようにする / B：『しばらく休業するため担当を変更する』など業務上必要な範囲だけ伝える

ウ：A：支援や手続に必要な情報に限定し、必要な関係者だけで扱う / B：診断書を回覧する

エ：A：部署全員へ病名を共有する / B：本人の私生活上の事情も共有する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた最小限の取扱いが必要である。Bについて：職場運営に必要な情報だけを共有し、病名や治療内容は必要性がなければ明かさない。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：役職だけを理由に無制限に閲覧できるものではない。Bについて：職場運営に必要な情報だけを共有し、病名や治療内容は必要性がなければ明かさない。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた最小限の取扱いが必要である。Bについて：診断書の回覧はプライバシー侵害につながる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：病名の広範な共有は通常必要ない。Bについて：私生活上の事情は業務上必要性を超える。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた最小限の取扱いが必要である。Bの論点では、職場運営に必要な情報だけを共有し、病名や治療内容は必要性がなければ明かさない。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0022 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の情報管理・プライバシー | 難易度：標準

問題：【総合確認】「休業中の情報管理・プライバシー」の実務で、A「休業中の本人の診断名を同僚へ伝える必要がない場合、管理監督者の説明」とB「休業中の診断書を電子データで保管する場合の対応」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：診断書を回覧する / B：アクセス権限を限定し、誤送信や不正閲覧を防ぐ

イ：A：『しばらく休業するため担当を変更する』など業務上必要な範囲だけ伝える / B：アクセス権限を限定し、誤送信や不正閲覧を防ぐ

ウ：A：『しばらく休業するため担当を変更する』など業務上必要な範囲だけ伝える / B：ファイル名に病名と氏名を目立つ形で記載する

エ：A：本人の私生活上の事情も共有する / B：誰でも見られる共有フォルダへ保存する

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：診断書の回覧はプライバシー侵害につながる。Bについて：健康情報の電子保管ではアクセス制御や情報漏えい防止が必要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：職場運営に必要な情報だけを共有し、病名や治療内容は必要性がなければ明かさない。Bについて：健康情報の電子保管ではアクセス制御や情報漏えい防止が必要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：職場運営に必要な情報だけを共有し、病名や治療内容は必要性がなければ明かさない。Bについて：不要な露出を避けるべきである。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：私生活上の事情は業務上必要性を超える。Bについて：全員が閲覧できる環境は不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場運営に必要な情報だけを共有し、病名や治療内容は必要性がなければ明かさない。Bの論点では、健康情報の電子保管ではアクセス制御や情報漏えい防止が必要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0023 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の情報管理・プライバシー | 難易度：標準

問題：【管理監督者研修】「休業中の情報管理・プライバシー」について、研修担当者がA「休業中の診断書を電子データで保管する場合の対応」とB「主治医へ職場情報を提供する際の適切な考え方は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：ファイル名に病名と氏名を目立つ形で記載する / B：本人の同意を得て、復職判断に必要な職務内容や勤務条件を伝える
- イ．A：アクセス権限を限定し、誤送信や不正閲覧を防ぐ / B：本人に知らせず全ての人事情報を送る
- ウ．A：アクセス権限を限定し、誤送信や不正閲覧を防ぐ / B：本人の同意を得て、復職判断に必要な職務内容や勤務条件を伝える
- エ．A：誰でも見られる共有フォルダへ保存する / B：同僚の健康情報も併せて送る

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：不要な露出を避けるべきである。Bについて：主治医が職場復帰可能性を判断するには、本人の同意の下で具体的な職務内容や勤務条件を知ることが有用である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：健康情報の電子保管ではアクセス制御や情報漏えい防止が必要である。Bについて：本人の同意や必要性を無視した情報提供は不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：健康情報の電子保管ではアクセス制御や情報漏えい防止が必要である。Bについて：主治医が職場復帰可能性を判断するには、本人の同意の下で具体的な職務内容や勤務条件を知ることが有用である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：全員が閲覧できる環境は不適切である。Bについて：第三者の健康情報は不要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、健康情報の電子保管ではアクセス制御や情報漏えい防止が必要である。Bの論点では、主治医が職場復帰可能性を判断するには、本人の同意の下で具体的な職務内容や勤務条件を知ることが有用である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0024 4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の情報管理・プライバシー | 難易度：基礎

問題：【関連論点】「休業中の情報管理・プライバシー」の二つの場面を比較する。場面Aは「主治医へ職場情報を提供する際の適切な考え方は」、場面Bは「休業中の本人が『病名は人事にも知らせたくない』と希望している。対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア．A：本人に知らせず全ての人事情報を送る / B：本人の希望を尊重しつつ、手続や安全配慮に必要な情報範囲を説明して調整する
- イ．A：本人の同意を得て、復職判断に必要な職務内容や勤務条件を伝える / B：病名を隠すため手続を一切行わない
- ウ．A：同僚の健康情報も併せて送る / B：同僚へ先に知らせる
- エ．A：本人の同意を得て、復職判断に必要な職務内容や勤務条件を伝える / B：本人の希望を尊重しつつ、手続や安全配慮に必要な情報範囲を説明して調整する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：本人の同意や必要性を無視した情報提供は不適切である。Bについて：本人のプライバシーを尊重しながら、休業手続等に必要な情報は何かを説明し、共有範囲を限定する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：主治医が職場復帰可能性を判断するには、本人の同意の下で具体的な職務内容や勤務条件を知ることが有用である。Bについて：必要な手続まで止めるのは支援にならない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：第三者の健康情報は不要である。Bについて：同僚への共有はさらに必要性が低い。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：主治医が職場復帰可能性を判断するには、本人の同意の下で具体的な職務内容や勤務条件を知ることが有用である。Bについて：本人のプライバシーを尊重しながら、休業手続等に必要な情報は何かを説明し、共有範囲を限定する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、主治医が職場復帰可能性を判断するには、本人の同意の下で具体的な職務内容や勤務条件を知ることが有用である。Bの論点では、本人のプライバシーを尊重しながら、休業手続等に必要な情報は何かを説明し、共有範囲を限定する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0025

4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の情報管理・プライバシー | 難易度：応用

問題：【複合判断】「休業中の情報管理・プライバシー」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：休業中の本人が『病名は人事にも知らせたくない』と希望している。対応。場面B：休業中の相談記録を残す際に。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：本人の希望を尊重しつつ、手続や安全配慮に必要な情報範囲を説明して調整する／B：支援に必要な事実や対応内容を記録し、適切に管理する

イ．A：病名を隠すため手続を一切行わない／B：支援に必要な事実や対応内容を記録し、適切に管理する

ウ．A：本人の希望を尊重しつつ、手続や安全配慮に必要な情報範囲を説明して調整する／B：誰でも閲覧できる場所に置く

エ．A：同僚へ先に知らせる／B：上司の主観的な人格評価を中心に記録する

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：本人のプライバシーを尊重しながら、休業手続等に必要な情報は何かを説明し、共有範囲を限定する。Bについて：相談記録は継続支援に必要な事実を中心にし、アクセス管理を行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：必要な手続まで止めるのは支援にならない。Bについて：相談記録は継続支援に必要な事実を中心にし、アクセス管理を行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人のプライバシーを尊重しながら、休業手続等に必要な情報は何かを説明し、共有範囲を限定する。Bについて：アクセス制限のない保管は不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：同僚への共有はさらに必要性が低い。Bについて：人格評価は支援記録に不要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、本人のプライバシーを尊重しながら、休業手続等に必要な情報は何かを説明し、共有範囲を限定する。Bの論点では、相談記録は継続支援に必要な事実を中心にし、アクセス管理を行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0026

4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の情報管理・プライバシー | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「休業中の情報管理・プライバシー」に関する2件の対応を確認している。休業中の相談記録を残す際に。休業中の情報共有で本人の同意を得るときに。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：誰でも閲覧できる場所に置く／B：共有先、共有目的、共有する情報を本人に分かるよう説明する

イ．A：支援に必要な事実や対応内容を記録し、適切に管理する／B：共有先、共有目的、共有する情報を本人に分かるよう説明する

ウ．A：支援に必要な事実や対応内容を記録し、適切に管理する／B：『とにかく同意してください』とだけ伝える

エ．A：上司の主観的な人格評価を中心に記録する／B：共有先を知らせない

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：アクセス制限のない保管は不適切である。Bについて：本人が判断できるよう、誰に何を何のために共有するか具体的に説明することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談記録は継続支援に必要な事実を中心にし、アクセス管理を行う。Bについて：本人が判断できるよう、誰に何を何のために共有するか具体的に説明することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：相談記録は継続支援に必要な事実を中心にし、アクセス管理を行う。Bについて：内容不明の同意は十分な理解に基づきにくい。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：人格評価は支援記録に不要である。Bについて：共有先を明確にする必要がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談記録は継続支援に必要な事実を中心にし、アクセス管理を行う。Bの論点では、本人が判断できるよう、誰に何を何のために共有するか具体的に説明することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0027

4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の情報管理・プライバシー | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「休業中の情報管理・プライバシー」に関して、第一の検討事項は「休業中の情報共有で本人の同意を得るときに」、第二の検討事項は「休業中の本人から自傷をほのめかす連絡があり、生命の危険が懸念される。情報の扱い」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．Ａ：『とにかく同意してください』とだけ伝える／Ｂ：安全確保に必要な関係者へ、必要な情報を速やかに共有する

イ．Ａ：共有先、共有目的、共有する情報を本人に分かるよう説明する／Ｂ：部署全員へ全情報を知らせる

ウ．Ａ：共有先、共有目的、共有する情報を本人に分かるよう説明する／Ｂ：安全確保に必要な関係者へ、必要な情報を速やかに共有する

エ．Ａ：共有先を知らせない／Ｂ：SNSで協力を求める

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Ａについて：内容不明の同意は十分な理解に基づきにくい。Ｂについて：緊急時は安全確保を優先しつつ、共有範囲は必要な関係者に限定する。Ｂは適切だが、Ａに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Ａについて：本人が判断できるよう、誰に何を何のために共有するか具体的に説明することが重要である。Ｂについて：全員への共有は過剰である。Ａは適切だが、Ｂに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Ａについて：本人が判断できるよう、誰に何を何のために共有するか具体的に説明することが重要である。Ｂについて：緊急時は安全確保を優先しつつ、共有範囲は必要な関係者に限定する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Ａについて：共有先を明確にする必要がある。Ｂについて：SNSでの公開はプライバシー侵害となる。Ａ・Ｂの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Ａの論点では、本人が判断できるよう、誰に何を何のために共有するか具体的に説明することが重要である。Ｂの論点では、緊急時は安全確保を優先しつつ、共有範囲は必要な関係者に限定する。したがって、Ａ・Ｂの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0028

4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の情報管理・プライバシー | 難易度：標準

問題：【総合確認】「休業中の情報管理・プライバシー」の実務で、Ａ「休業中の本人から自傷をほのめかす連絡があり、生命の危険が懸念される。情報の扱い」とＢ「休業中の健康情報を扱う担当者が変更になった。引継ぎ」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．Ａ：部署全員へ全情報を知らせる／Ｂ：新担当者の役割に必要な情報だけを安全に引き継ぐ

イ．Ａ：安全確保に必要な関係者へ、必要な情報を速やかに共有する／Ｂ：引継ぎをせず本人に最初から全て説明させる

ウ．Ａ：SNSで協力を求める／Ｂ：過去の全相談内容を無条件で渡す

エ．Ａ：安全確保に必要な関係者へ、必要な情報を速やかに共有する／Ｂ：新担当者の役割に必要な情報だけを安全に引き継ぐ

答え・解説

正答：エ

ア解説：Ａについて：全員への共有は過剰である。Ｂについて：担当変更時も目的と必要性に応じた情報だけを適切に引き継ぎ、本人の負担と漏えいリスクを減らす。Ｂは適切だが、Ａに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Ａについて：緊急時は安全確保を優先しつつ、共有範囲は必要な関係者に限定する。Ｂについて：本人に全て説明し直させると負担が大きいく。Ａは適切だが、Ｂに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Ａについて：SNSでの公開はプライバシー侵害となる。Ｂについて：全情報が新担当者に必要とは限らない。Ａ・Ｂの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Ａについて：緊急時は安全確保を優先しつつ、共有範囲は必要な関係者に限定する。Ｂについて：担当変更時も目的と必要性に応じた情報だけを適切に引き継ぎ、本人の負担と漏えいリスクを減らす。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Ａの論点では、緊急時は安全確保を優先しつつ、共有範囲は必要な関係者に限定する。Ｂの論点では、担当変更時も目的と必要性に応じた情報だけを適切に引き継ぎ、本人の負担と漏えいリスクを減らす。したがって、Ａ・Ｂの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0029

4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の情報管理・プライバシー | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「休業中の情報管理・プライバシー」について、研修担当者がA「休業中の健康情報を扱う担当者が変更になった。引継ぎ」とB「休業中の情報管理で管理監督者が避けるべきことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：新担当者の役割に必要な情報だけを安全に引き継ぐ / B：本人の相談内容を雑談の話題として他の管理職へ伝える

イ：A：引継ぎをせず本人に最初から全て説明させる / B：本人の相談内容を雑談の話題として他の管理職へ伝える

ウ：A：新担当者の役割に必要な情報だけを安全に引き継ぐ / B：必要な就業情報を人事労務と共有する

エ：A：過去の全相談内容を無条件で渡す / B：本人の同意を踏まえて主治医連携を行う

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：担当変更時も目的と必要性に応じた情報だけを適切に引き継ぎ、本人の負担と漏えいリスクを減らす。Bについて：健康・相談情報を雑談で共有することは信頼とプライバシーを損なう。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：本人に全て説明し直させると負担が大きい。Bについて：健康・相談情報を雑談で共有することは信頼とプライバシーを損なう。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：担当変更時も目的と必要性に応じた情報だけを適切に引き継ぎ、本人の負担と漏えいリスクを減らす。Bについて：必要な労務情報共有は適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：全情報が新担当者に必要とは限らない。Bについて：本人同意を踏まえた主治医連携は復職支援に有用である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、担当変更時も目的と必要性に応じた情報だけを適切に引き継ぎ、本人の負担と漏えいリスクを減らす。Bの論点では、健康・相談情報を雑談で共有することは信頼とプライバシーを損なう。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0030

4-1 休業開始と療養支援 > 休業中の情報管理・プライバシー | 難易度：標準

問題：【関連論点】「休業中の情報管理・プライバシー」の二つの場面を比較する。場面Aは「休業中の情報管理で管理監督者が避けるべきことは」、場面Bは「休業中の健康情報を扱う際の基本原則」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：必要な就業情報を人事労務と共有する / B：支援や手続に必要な情報に限定し、必要な関係者だけで扱う

イ：A：本人の相談内容を雑談の話題として他の管理職へ伝える / B：支援や手続に必要な情報に限定し、必要な関係者だけで扱う

ウ：A：本人の相談内容を雑談の話題として他の管理職へ伝える / B：部署全員へ病名を共有する

エ：A：本人の同意を踏まえて主治医連携を行う / B：興味がある情報は全て集める

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：必要な労務情報共有は適切である。Bについて：健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた最小限の取扱いが必要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：健康・相談情報を雑談で共有することは信頼とプライバシーを損なう。Bについて：健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた最小限の取扱いが必要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：健康・相談情報を雑談で共有することは信頼とプライバシーを損なう。Bについて：病名の広範な共有は通常必要ない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人同意を踏まえた主治医連携は復職支援に有用である。Bについて：目的外の情報収集は避けるべきである。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、健康・相談情報を雑談で共有することは信頼とプライバシーを損なう。Bの論点では、健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた最小限の取扱いが必要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0031 4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「職場復帰支援の流れ」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：厚生労働省の職場復帰支援の手引きにおける標準的な流れの第1ステップは。場面B：休業者が復職の意思を示した後、標準的な職場復帰支援で次に位置づけられる段階は。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア：A：主治医による職場復帰可能の判断 / B：主治医による職場復帰可能の判断
- イ：A：病気休業開始及び休業中のケア / B：事業者による最終決定
- ウ：A：病気休業開始及び休業中のケア / B：主治医による職場復帰可能の判断
- エ：A：最終的な職場復帰の決定 / B：復職後の再発確認

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：主治医による職場復帰可能の判断は第2ステップである。Bについて：第2ステップでは、労働者の復帰意思表示と主治医による職場復帰可能の判断が示される。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：手引きの第1ステップは、病気休業開始及び休業中のケアである。Bについて：事業者による最終決定は第4ステップである。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：手引きの第1ステップは、病気休業開始及び休業中のケアである。Bについて：第2ステップでは、労働者の復帰意思表示と主治医による職場復帰可能の判断が示される。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：最終的な職場復帰の決定は第4ステップである。Bについて：再発等の確認は第5ステップのフォローアップに含まれる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、手引きの第1ステップは、病気休業開始及び休業中のケアである。Bの論点では、第2ステップでは、労働者の復帰意思表示と主治医による職場復帰可能の判断が示される。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0032 4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「職場復帰支援の流れ」に関する2件の対応を確認している。休業者が復職の意思を示した後、標準的な職場復帰支援で次に位置づけられる段階は。主治医が復職可能との意見を示した後、事業場側が行う第3段階の対応は。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

- ア：A：事業者による最終決定 / B：職場復帰の可否を判断し、職場復帰支援プランを作成する
- イ：A：主治医による職場復帰可能の判断 / B：復職後の勤務状況だけを評価する
- ウ：A：復職後の再発確認 / B：病気休業診断書を初めて受け取る
- エ：A：主治医による職場復帰可能の判断 / B：職場復帰の可否を判断し、職場復帰支援プランを作成する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：事業者による最終決定は第4ステップである。Bについて：第3ステップは情報を収集・評価し、復帰可否を判断した上で個別の職場復帰支援プランを作成する段階である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：第2ステップでは、労働者の復帰意思表示と主治医による職場復帰可能の判断が示される。Bについて：復職後の評価は第5ステップである。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：再発等の確認は第5ステップのフォローアップに含まれる。Bについて：病気休業診断書の提出は第1ステップで扱う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：第2ステップでは、労働者の復帰意思表示と主治医による職場復帰可能の判断が示される。Bについて：第3ステップは情報を収集・評価し、復帰可否を判断した上で個別の職場復帰支援プランを作成する段階である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、第2ステップでは、労働者の復帰意思表示と主治医による職場復帰可能の判断が示される。Bの論点では、第3ステップは情報を収集・評価し、復帰可否を判断した上で個別の職場復帰支援プランを作成する段階である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0033

4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：標準

問題：【二段階判断】「職場復帰支援の流れ」に関して、第一の検討事項は「主治医が復職可能との意見を示した後、事業場側が行う第3段階の対応は」、第二の検討事項は「職場復帰支援の第4ステップで行うもの」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：職場復帰の可否を判断し、職場復帰支援プランを作成する / B：労働者の状態を最終確認し、事業者が最終的な職場復帰を決定する

イ：A：復職後の勤務状況だけを評価する / B：労働者の状態を最終確認し、事業者が最終的な職場復帰を決定する

ウ：A：職場復帰の可否を判断し、職場復帰支援プランを作成する / B：休業開始時の診断書提出だけ

エ：A：病気休業診断書を初めて受け取る / B：主治医の判断だけで自動的に復職させる

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：第3ステップは情報を収集・評価し、復帰可否を判断した上で個別の職場復帰支援プランを作成する段階である。Bについて：第4ステップでは状態の最終確認、就業上の配慮等に関する意見書などを踏まえ、事業者が最終的な職場復帰を決定する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：復職後の評価は第5ステップである。Bについて：第4ステップでは状態の最終確認、就業上の配慮等に関する意見書などを踏まえ、事業者が最終的な職場復帰を決定する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：第3ステップは情報を収集・評価し、復帰可否を判断した上で個別の職場復帰支援プランを作成する段階である。Bについて：休業開始時の診断書は第1ステップである。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：病気休業診断書の提出は第1ステップで扱う。Bについて：主治医の復帰可能判断だけで復職が自動決定されるわけではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、第3ステップは情報を収集・評価し、復帰可否を判断した上で個別の職場復帰支援プランを作成する段階である。Bの論点では、第4ステップでは状態の最終確認、就業上の配慮等に関する意見書などを踏まえ、事業者が最終的な職場復帰を決定する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0034

4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：基礎

問題：【総合確認】「職場復帰支援の流れ」の実務で、A「職場復帰支援の第4ステップで行うもの」とB「いったん職場へ戻った労働者に対し、第5段階で実施する支援は」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：休業開始時の診断書提出だけ / B：職場復帰後のフォローアップ

イ：A：労働者の状態を最終確認し、事業者が最終的な職場復帰を決定する / B：職場復帰後のフォローアップ

ウ：A：労働者の状態を最終確認し、事業者が最終的な職場復帰を決定する / B：主治医の復職可能判断だけ

エ：A：主治医の判断だけで自動的に復職させる / B：復帰日決定前の情報収集だけ

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：休業開始時の診断書は第1ステップである。Bについて：第5ステップでは復職後の勤務状況、再燃・再発、新たな問題、プランの実施状況などを継続的に確認する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：第4ステップでは状態の最終確認、就業上の配慮等に関する意見書などを踏まえ、事業者が最終的な職場復帰を決定する。Bについて：第5ステップでは復職後の勤務状況、再燃・再発、新たな問題、プランの実施状況などを継続的に確認する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：第4ステップでは状態の最終確認、就業上の配慮等に関する意見書などを踏まえ、事業者が最終的な職場復帰を決定する。Bについて：主治医判断は第2ステップである。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：主治医の復帰可能判断だけで復職が自動決定されるわけではない。Bについて：復帰日前の情報収集は第3ステップである。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、第4ステップでは状態の最終確認、就業上の配慮等に関する意見書などを踏まえ、事業者が最終的な職場復帰を決定する。Bの論点では、第5ステップでは復職後の勤務状況、再燃・再発、新たな問題、プランの実施状況などを継続的に確認する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0035 4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「職場復帰支援の流れ」について、研修担当者がA「いったん職場へ戻った労働者に対し、第5段階で実施する支援は」とB「事業場が休業者への対応を個別事例が発生する前から共通ルールとして整備するものは何か」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：主治医の復職可能判断だけ / B：事業場全体で休業から通常業務復帰までの標準的な流れや役割を定めたルール
- イ．A：職場復帰後のフォローアップ / B：管理監督者の個人的な経験則
- ウ．A：職場復帰後のフォローアップ / B：事業場全体で休業から通常業務復帰までの標準的な流れや役割を定めたルール
- エ．A：復帰日決定前の情報収集だけ / B：個人ごとの一回限りの復職日だけを記したもの

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：主治医判断は第2ステップである。Bについて：職場復帰支援プログラムは、事業場全体の標準的な手順・内容・役割等をあらかじめ定めるもの。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：第5ステップでは復職後の勤務状況、再燃・再発、新たな問題、プランの実施状況などを継続的に確認する。Bについて：個人経験ではなく組織的ルールとして整備する。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：第5ステップでは復職後の勤務状況、再燃・再発、新たな問題、プランの実施状況などを継続的に確認する。Bについて：職場復帰支援プログラムは、事業場全体の標準的な手順・内容・役割等をあらかじめ定めるもの。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：復帰日前の情報収集は第3ステップである。Bについて：個別の復帰日や配慮は職場復帰支援プランで具体化する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、第5ステップでは復職後の勤務状況、再燃・再発、新たな問題、プランの実施状況などを継続的に確認する。Bの論点では、職場復帰支援プログラムは、事業場全体の標準的な手順・内容・役割等をあらかじめ定めるもの。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0036 4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：標準

問題：【関連論点】「職場復帰支援の流れ」の二つの場面を比較する。場面Aは「事業場が休業者への対応を個別事例が発生する前から共通ルールとして整備するものは何か」、場面Bは「ある休業者Aさんについて、復帰日・勤務時間・業務上の配慮を個別具体的に定めるものは何か」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア．A：管理監督者の個人的な経験則 / B：個々の休業者について、復帰日や就業上の配慮など具体的支援内容を定めるもの
- イ．A：事業場全体で休業から通常業務復帰までの標準的な流れや役割を定めたルール / B：会社全体の就業規則そのもの
- ウ．A：個人ごとの一回限りの復職日だけを記したもの / B：主治医だけが作る治療計画
- エ．A：事業場全体で休業から通常業務復帰までの標準的な流れや役割を定めたルール / B：個々の休業者について、復帰日や就業上の配慮など具体的支援内容を定めるもの

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：個人経験ではなく組織的ルールとして整備する。Bについて：職場復帰支援プランは、支援対象となる個々の労働者ごとに復帰日や就業上の配慮等を具体化する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：職場復帰支援プログラムは、事業場全体の標準的な手順・内容・役割等をあらかじめ定めるもの。Bについて：就業規則全体とは異なる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：個別の復帰日や配慮は職場復帰支援プランで具体化する。Bについて：医療の治療計画そのものではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：職場復帰支援プログラムは、事業場全体の標準的な手順・内容・役割等をあらかじめ定めるもの。Bについて：職場復帰支援プランは、支援対象となる個々の労働者ごとに復帰日や就業上の配慮等を具体化する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、職場復帰支援プログラムは、事業場全体の標準的な手順・内容・役割等をあらかじめ定めるもの。Bの論点では、職場復帰支援プランは、支援対象となる個々の労働者ごとに復帰日や就業上の配慮等を具体化する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0037 4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「職場復帰支援の流れ」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：ある休業者Aさんについて、復帰日・勤務時間・業務上の配慮を個別具体的に定めるものは何か。場面B：職場復帰支援プログラムを事前に周知しておく意義。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア：A：個々の休業者について、復帰日や就業上の配慮など具体的支援内容を定めるもの / B：休業者・管理監督者・産業保健スタッフ等が手続や役割を理解しやすくなる
- イ：A：会社全体の就業規則そのもの / B：休業者・管理監督者・産業保健スタッフ等が手続や役割を理解しやすくなる
- ウ：A：個々の休業者について、復帰日や就業上の配慮など具体的支援内容を定めるもの / B：主治医の判断が不要になる
- エ：A：主治医だけが作る治療計画 / B：個人情報保護を考えなくてよくなる

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：職場復帰支援プランは、支援対象となる個々の労働者ごとに復帰日や就業上の配慮等を具体化する。Bについて：事前周知により、休業から復帰までの流れや各関係者の役割が明確になり、円滑な支援につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：就業規則全体とは異なる。Bについて：事前周知により、休業から復帰までの流れや各関係者の役割が明確になり、円滑な支援につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：職場復帰支援プランは、支援対象となる個々の労働者ごとに復帰日や就業上の配慮等を具体化する。Bについて：主治医や産業医等との連携は引き続き必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：医療の治療計画そのものではない。Bについて：個人情報保護は常に必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場復帰支援プランは、支援対象となる個々の労働者ごとに復帰日や就業上の配慮等を具体化する。Bの論点では、事前周知により、休業から復帰までの流れや各関係者の役割が明確になり、円滑な支援につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0038 4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「職場復帰支援の流れ」に関する2件の対応を確認している。職場復帰支援プログラムを事前に周知しておく意義。休業者が『主治医から復職可能と言われたので明日から通常勤務したい』と申し出た。手引きに沿う対応は。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：主治医の判断が不要になる / B：主治医の判断を受けた後も、職場側で情報収集・評価し、復帰可否と支援プランを検討する

イ：A：休業者・管理監督者・産業保健スタッフ等が手続や役割を理解しやすくなる / B：主治医の判断を受けた後も、職場側で情報収集・評価し、復帰可否と支援プランを検討する

ウ：A：休業者・管理監督者・産業保健スタッフ等が手続や役割を理解しやすくなる / B：同僚に復職可否を決めてもらう

エ：A：個人情報保護を考えなくてよくなる / B：主治医の言葉だけで翌日から通常勤務させる

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：主治医や産業医等との連携は引き続き必要である。Bについて：主治医による復帰可能判断は第2ステップであり、その後に職場側の第3・第4ステップが必要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：事前周知により、休業から復帰までの流れや各関係者の役割が明確になり、円滑な支援につながる。Bについて：主治医による復帰可能判断は第2ステップであり、その後に職場側の第3・第4ステップが必要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：事前周知により、休業から復帰までの流れや各関係者の役割が明確になり、円滑な支援につながる。Bについて：同僚は復職可否の決定者ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：個人情報保護は常に必要である。Bについて：主治医の判断だけで最終復職決定とはならない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、事前周知により、休業から復帰までの流れや各関係者の役割が明確になり、円滑な支援につながる。Bの論点では、主治医による復帰可能判断は第2ステップであり、その後に職場側の第3・第4ステップが必要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0039

4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「職場復帰支援の流れ」に関して、第一の検討事項は「休業者が『主治医から復職可能と言われたので明日から通常勤務したい』と申し出た。手引きに沿う対応は」、第二の検討事項は「職場復帰支援の流れを段階化する利点」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：同僚に復職可否を決めてもらう / B：療養、医学的評価、職場評価、最終決定、復帰後支援を順序立てて行える

イ：A：主治医の判断を受けた後も、職場側で情報収集・評価し、復帰可否と支援プランを検討する / B：全てのケースを機械的に同じ対応にできる

ウ：A：主治医の判断を受けた後も、職場側で情報収集・評価し、復帰可否と支援プランを検討する / B：療養、医学的評価、職場評価、最終決定、復帰後支援を順序立てて行える

エ：A：主治医の言葉だけで翌日から通常勤務させる / B：医学的判断を不要にできる

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：同僚は復職可否の決定者ではない。Bについて：段階化することで、異なる役割を持つ関係者が適切な時点で支援へ関与できる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：主治医による復帰可能判断は第2ステップであり、その後に職場側の第3・第4ステップが必要である。Bについて：個別事情に応じた柔軟な対応は必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：主治医による復帰可能判断は第2ステップであり、その後に職場側の第3・第4ステップが必要である。Bについて：段階化することで、異なる役割を持つ関係者が適切な時点で支援へ関与できる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：主治医の判断だけで最終復職決定とはならない。Bについて：医学的評価は重要な要素である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、主治医による復帰可能判断は第2ステップであり、その後に職場側の第3・第4ステップが必要である。Bの論点では、段階化することで、異なる役割を持つ関係者が適切な時点で支援へ関与できる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0040

4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：標準

問題：【総合確認】「職場復帰支援の流れ」の実務で、A「職場復帰支援の流れを段階化する利点」とB「職場復帰支援の流れにおいて、復帰後の状態悪化がみられた場合の考え方」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：全てのケースを機械的に同じ対応にできる / B：第5ステップのフォローアップで状況を評価し、必要に応じて支援プランを見直す

イ：A：療養、医学的評価、職場評価、最終決定、復帰後支援を順序立てて行える / B：本人の努力不足と決めつける

ウ：A：医学的判断を不要にできる / B：再休業は制度上あり得ないとする

エ：A：療養、医学的評価、職場評価、最終決定、復帰後支援を順序立てて行える / B：第5ステップのフォローアップで状況を評価し、必要に応じて支援プランを見直す

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：個別事情に応じた柔軟な対応は必要である。Bについて：復帰後も状態や業務遂行を確認し、必要に応じてプランを修正することが手引きで示されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：段階化することで、異なる役割を持つ関係者が適切な時点で支援へ関与できる。Bについて：状態悪化を個人責任だけに帰すのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：医学的評価は重要な要素である。Bについて：再休業が必要となる場合もあり得る。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：段階化することで、異なる役割を持つ関係者が適切な時点で支援へ関与できる。Bについて：復帰後も状態や業務遂行を確認し、必要に応じてプランを修正することが手引きで示されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、段階化することで、異なる役割を持つ関係者が適切な時点で支援へ関与できる。Bの論点では、復帰後も状態や業務遂行を確認し、必要に応じてプランを修正することが手引きで示されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0041 4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「職場復帰支援の流れ」について、研修担当者がA「職場復帰支援の流れにおいて、復帰後の状態悪化がみられた場合の考え方」とB「職場復帰支援の各ステップを通じて共通して重視すべきことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：第5ステップのフォローアップで状況を評価し、必要に応じて支援プランを見直す / B：本人のプライバシーに配慮しつつ、関係者が役割分担して連携すること

イ：A：本人の努力不足と決めつける / B：本人のプライバシーに配慮しつつ、関係者が役割分担して連携すること

ウ：A：第5ステップのフォローアップで状況を評価し、必要に応じて支援プランを見直す / B：復帰をできるだけ早めることだけ

エ：A：再休業は制度上あり得ないとする / B：本人の情報を全員へ共有すること

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：復職後も状態や業務遂行を確認し、必要に応じてプランを修正することが手引きで示されている。Bについて：手引きでは、プライバシーに十分配慮し、事業場内産業保健スタッフ等を中心に関係者が連携することが重視される。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：状態悪化を個人責任だけに帰すのは不適切である。Bについて：手引きでは、プライバシーに十分配慮し、事業場内産業保健スタッフ等を中心に関係者が連携することが重視される。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職後も状態や業務遂行を確認し、必要に応じてプランを修正することが手引きで示されている。Bについて：早さだけでなく安全で継続可能な復帰が重要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：再休業が必要となる場合もあり得る。Bについて：過剰な情報共有は不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職後も状態や業務遂行を確認し、必要に応じてプランを修正することが手引きで示されている。Bの論点では、手引きでは、プライバシーに十分配慮し、事業場内産業保健スタッフ等を中心に関係者が連携することが重視される。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0042 4-2 職場復帰支援の基本 > 職場復帰支援の流れ | 難易度：標準

問題：【関連論点】「職場復帰支援の流れ」の二つの場面を比較する。場面Aは「職場復帰支援の各ステップを通じて共通して重視すべきことは」、場面Bは「厚生労働省の職場復帰支援の手引きにおける標準的な流れの第1ステップは」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：復帰をできるだけ早めることだけ / B：病気休業開始及び休業中のケア

イ：A：本人のプライバシーに配慮しつつ、関係者が役割分担して連携すること / B：病気休業開始及び休業中のケア

ウ：A：本人のプライバシーに配慮しつつ、関係者が役割分担して連携すること / B：主治医による職場復帰可能の判断

エ：A：本人の情報を全員へ共有すること / B：最終的な職場復帰の決定

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：早さだけでなく安全で継続可能な復帰が重要である。Bについて：手引きの第1ステップは、病気休業開始及び休業中のケアである。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：手引きでは、プライバシーに十分配慮し、事業場内産業保健スタッフ等を中心に関係者が連携することが重視される。Bについて：手引きの第1ステップは、病気休業開始及び休業中のケアである。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：手引きでは、プライバシーに十分配慮し、事業場内産業保健スタッフ等を中心に関係者が連携することが重視される。Bについて：主治医による職場復帰可能の判断は第2ステップである。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：過剰な情報共有は不適切である。Bについて：最終的な職場復帰の決定は第4ステップである。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、手引きでは、プライバシーに十分配慮し、事業場内産業保健スタッフ等を中心に関係者が連携することが重視される。Bの論点では、手引きの第1ステップは、病気休業開始及び休業中のケアである。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0043 4-2 職場復帰支援の基本 > 復職可能性の判断・意見確認 | 難易度：標準

問題：【複合判断】「復職可能性の判断・意見確認」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：主治医から『職場復帰可能』との診断書が提出された場合、職場側の対応。場面B：職場復帰可能性を評価する際に確認する項目。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア：A：診断書だけで自動的に通常勤務へ戻す / B：本人の回復状況、業務遂行能力、勤務環境、必要な配慮
- イ：A：主治医の判断を重要な情報として受けつつ、職場で必要な情報収集と評価を行う / B：同僚の好き嫌いだけ
- ウ：A：主治医の判断を重要な情報として受けつつ、職場で必要な情報収集と評価を行う / B：本人の回復状況、業務遂行能力、勤務環境、必要な配慮
- エ：A：主治医の判断を無視する / B：管理監督者の印象だけ

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：主治医の判断だけで最終的な復職決定にはならない。Bについて：復職可否は、本人の状態だけでなく、職場環境や業務内容、就業上の配慮可能性を含めて評価する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：主治医の復帰可能判断は重要だが、職場側では業務内容や勤務環境等も踏まえて復職可否を判断する。Bについて：同僚の好き嫌いは客観的な復職判断基準ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：主治医の復帰可能判断は重要だが、職場側では業務内容や勤務環境等も踏まえて復職可否を判断する。Bについて：復職可否は、本人の状態だけでなく、職場環境や業務内容、就業上の配慮可能性を含めて評価する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：医学的意見を無視するのは不適切である。Bについて：管理監督者の印象だけでは専門的・客観的評価が不足する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、主治医の復帰可能判断は重要だが、職場側では業務内容や勤務環境等も踏まえて復職可否を判断する。Bの論点では、復職可否は、本人の状態だけでなく、職場環境や業務内容、就業上の配慮可能性を含めて評価する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0044 4-2 職場復帰支援の基本 > 復職可能性の判断・意見確認 | 難易度：基礎

問題：【実務ケース】管理監督者が「復職可能性の判断・意見確認」に関する2件の対応を確認している。 職場復帰可能性を評価する際に確認する項目。 復職可能性を判断する際、本人の復職意思を確認する理由。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：同僚の好き嫌いだけ / B：本人が職場復帰を希望し、その準備ができているかを支援計画に反映するため

イ：A：本人の回復状況、業務遂行能力、勤務環境、必要な配慮 / B：病名を確認するため

ウ：A：管理監督者の印象だけ / B：本人の意思は復職判断に不要だから

エ：A：本人の回復状況、業務遂行能力、勤務環境、必要な配慮 / B：本人が職場復帰を希望し、その準備ができているかを支援計画に反映するため

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：同僚の好き嫌いは客観的な復職判断基準ではない。Bについて：第3ステップでは、労働者の職場復帰に対する意思を確認することが示されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：復職可否は、本人の状態だけでなく、職場環境や業務内容、就業上の配慮可能性を含めて評価する。Bについて：復職意思の確認は病名確認とは異なる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：管理監督者の印象だけでは専門的・客観的評価が不足する。Bについて：本人の意思は重要な評価要素である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：復職可否は、本人の状態だけでなく、職場環境や業務内容、就業上の配慮可能性を含めて評価する。Bについて：第3ステップでは、労働者の職場復帰に対する意思を確認することが示されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、復職可否は、本人の状態だけでなく、職場環境や業務内容、就業上の配慮可能性を含めて評価する。Bの論点では、第3ステップでは、労働者の職場復帰に対する意思を確認することが示されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0045

4-2 職場復帰支援の基本 > 復職可能性の判断・意見確認 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「復職可能性の判断・意見確認」に関して、第一の検討事項は「復職可能性を判断する際、本人の復職意思を確認する理由」、第二の検討事項は「復職可能性の判断で、主治医へ追加情報を求める場合の適切な方法は」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：本人が職場復帰を希望し、その準備ができているかを支援計画に反映するため / B：本人の同意を得て、産業医等を通じて職務内容や必要な情報を共有し意見を求める

イ：A：病名を確認するため / B：本人の同意を得て、産業医等を通じて職務内容や必要な情報を共有し意見を求める

ウ：A：本人が職場復帰を希望し、その準備ができているかを支援計画に反映するため / B：本人に知らせず主治医へ連絡する

エ：A：本人の意思は復職判断に不要だから / B：同僚が主治医へ電話する

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：第3ステップでは、労働者の職場復帰に対する意思を確認することが示されている。Bについて：主治医との連携は本人の同意を踏まえ、必要な情報に限定して行うことが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：復職意思の確認は病名確認とは異なる。Bについて：主治医との連携は本人の同意を踏まえ、必要な情報に限定して行うことが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：第3ステップでは、労働者の職場復帰に対する意思を確認することが示されている。Bについて：本人の意思を無視した連絡はプライバシー上問題となる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人の意思は重要な評価要素である。Bについて：同僚が連携窓口になるのは適切でない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、第3ステップでは、労働者の職場復帰に対する意思を確認することが示されている。Bの論点では、主治医との連携は本人の同意を踏まえ、必要な情報に限定して行うことが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0046

4-2 職場復帰支援の基本 > 復職可能性の判断・意見確認 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「復職可能性の判断・意見確認」の実務で、A「復職可能性の判断で、主治医へ追加情報を求める場合の適切な方法は」とB「主治医が『日常生活は可能』と判断しているが、職場では高い集中力を要する業務がある。この場合の対応」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：本人に知らせず主治医へ連絡する / B：日常生活能力と職務遂行能力は同一ではないため、業務内容に即して追加評価する

イ：A：本人の同意を得て、産業医等を通じて職務内容や必要な情報を共有し意見を求める / B：日常生活能力と職務遂行能力は同一ではないため、業務内容に即して追加評価する

ウ：A：本人の同意を得て、産業医等を通じて職務内容や必要な情報を共有し意見を求める / B：本人の希望だけで危険業務へ戻す

エ：A：同僚が主治医へ電話する / B：上司が病名を変える

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：本人の意思を無視した連絡はプライバシー上問題となる。Bについて：職場復帰可能の判断では、日常生活レベルだけでなく実際の職務に必要な能力を考慮する必要がある。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：主治医との連携は本人の同意を踏まえ、必要な情報に限定して行うことが重要である。Bについて：職場復帰可能の判断では、日常生活レベルだけでなく実際の職務に必要な能力を考慮する必要がある。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：主治医との連携は本人の同意を踏まえ、必要な情報に限定して行うことが重要である。Bについて：安全性を無視して本人希望だけで決めるのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：同僚が連携窓口になるのは適切でない。Bについて：病名の変更は管理監督者の役割ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、主治医との連携は本人の同意を踏まえ、必要な情報に限定して行うことが重要である。Bの論点では、職場復帰可能の判断では、日常生活レベルだけでなく実際の職務に必要な能力を考慮する必要がある。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0047 4-2 職場復帰支援の基本 > 復職可能性の判断・意見確認 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「復職可能性の判断・意見確認」について、研修担当者がA「主治医が『日常生活は可能』と判断しているが、職場では高い集中力を要する業務がある。この場合の対応」とB「復職可能性の判断で勤務時間の規則性を確認する意義」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：本人の希望だけで危険業務へ戻す / B：通常の勤務生活に近い生活リズムを維持できるか確認するため
- イ．A：日常生活能力と職務遂行能力は同一ではないため、業務内容に即して追加評価する / B：同僚との相性を評価するため
- ウ．A：日常生活能力と職務遂行能力は同一ではないため、業務内容に即して追加評価する / B：通常の勤務生活に近い生活リズムを維持できるか確認するため
- エ．A：上司が病名を変える / B：病名を決めるため

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：安全性を無視して本人希望だけで決めるのは不適切である。 Bについて：復職準備では、起床・通勤・勤務に耐えられる生活リズムが整っているかが重要な判断材料となる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：職場復帰可能の判断では、日常生活レベルだけでなく実際の職務に必要な能力を考慮する必要がある。 Bについて：同僚との相性だけを評価するものではない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：職場復帰可能の判断では、日常生活レベルだけでなく実際の職務に必要な能力を考慮する必要がある。 Bについて：復職準備では、起床・通勤・勤務に耐えられる生活リズムが整っているかが重要な判断材料となる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：病名の変更は管理監督者の役割ではない。 Bについて：生活リズムだけで病名は決まらない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場復帰可能の判断では、日常生活レベルだけでなく実際の職務に必要な能力を考慮する必要がある。 Bの論点では、復職準備では、起床・通勤・勤務に耐えられる生活リズムが整っているかが重要な判断材料となる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0048 4-2 職場復帰支援の基本 > 復職可能性の判断・意見確認 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「復職可能性の判断・意見確認」の二つの場面を比較する。場面Aは「復職可能性の判断で勤務時間の規則性を確認する意義」、場面Bは「復職可能性を評価する際、職場側の情報として重要なのは」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：同僚との相性を評価するため / B：復帰予定部署の業務量、勤務時間、責任、職場環境

イ．A：通常の勤務生活に近い生活リズムを維持できるか確認するため / B：本人の趣味の内容

ウ．A：病名を決めるため / B：家族の職業

エ．A：通常の勤務生活に近い生活リズムを維持できるか確認するため / B：復帰予定部署の業務量、勤務時間、責任、職場環境

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：同僚との相性だけを評価するものではない。 Bについて：復職可否は、実際に戻る職場の業務条件や支援可能性と合わせて評価する必要がある。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職準備では、起床・通勤・勤務に耐えられる生活リズムが整っているかが重要な判断材料となる。 Bについて：趣味は職場条件の評価項目ではない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：生活リズムだけで病名は決まらない。 Bについて：家族の職業は通常の復職判断に必要な。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職準備では、起床・通勤・勤務に耐えられる生活リズムが整っているかが重要な判断材料となる。 Bについて：復職可否は、実際に戻る職場の業務条件や支援可能性と合わせて評価する必要がある。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、復職準備では、起床・通勤・勤務に耐えられる生活リズムが整っているかが重要な判断材料となる。 Bの論点では、復職可否は、実際に戻る職場の業務条件や支援可能性と合わせて評価する必要がある。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0049 4-2 職場復帰支援の基本 > 復職可能性の判断・意見確認 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「復職可能性の判断・意見確認」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：復職可能性を評価する際、職場側の情報として重要なのは。場面B：復職可能性について主治医と産業医の見解が異なる場合、最も適切な対応は。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：復帰予定部署の業務量、勤務時間、責任、職場環境 / B：双方の情報と役割を整理し、必要に応じて本人の同意を得て意見交換する
- イ．A：本人の趣味の内容 / B：双方の情報と役割を整理し、必要に応じて本人の同意を得て意見交換する
- ウ．A：復帰予定部署の業務量、勤務時間、責任、職場環境 / B：必ず産業医だけを優先する
- エ．A：家族の職業 / B：管理監督者の感覚だけで決める

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：復職可否は、実際に戻る職場の業務条件や支援可能性と合わせて評価する必要がある。Bについて：主治医は治療面、産業医は職場・就業面の情報を持つため、必要に応じて連携し判断材料を補完する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：趣味は職場条件の評価項目ではない。Bについて：主治医は治療面、産業医は職場・就業面の情報を持つため、必要に応じて連携し判断材料を補完する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職可否は、実際に戻る職場の業務条件や支援可能性と合わせて評価する必要がある。Bについて：同様に一律に産業医だけを優先するものではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：家族の職業は通常の復職判断に必要なない。Bについて：管理監督者の感覚だけでは医学的判断が不足する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職可否は、実際に戻る職場の業務条件や支援可能性と合わせて評価する必要がある。Bの論点では、主治医は治療面、産業医は職場・就業面の情報を持つため、必要に応じて連携し判断材料を補完する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0050 4-2 職場復帰支援の基本 > 復職可能性の判断・意見確認 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「復職可能性の判断・意見確認」に関する2件の対応を確認している。復職可能性について主治医と産業医の見解が異なる場合、最も適切な対応は。復職可能性を判断する際に最も避けるべきことは。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：必ず産業医だけを優先する / B：本人の病名だけを見て、職務内容や回復状況を確認せず決定する

イ．A：双方の情報と役割を整理し、必要に応じて本人の同意を得て意見交換する / B：本人の病名だけを見て、職務内容や回復状況を確認せず決定する

ウ．A：双方の情報と役割を整理し、必要に応じて本人の同意を得て意見交換する / B：産業医等の意見を得る

エ．A：管理監督者の感覚だけで決める / B：業務遂行能力を確認する

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：同様に一律に産業医だけを優先するものではない。Bについて：同じ診断名でも回復状況や職務要求は異なるため、病名だけで復職可否を決めることはできない。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：主治医は治療面、産業医は職場・就業面の情報を持つため、必要に応じて連携し判断材料を補完する。Bについて：同じ診断名でも回復状況や職務要求は異なるため、病名だけで復職可否を決めることはできない。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：主治医は治療面、産業医は職場・就業面の情報を持つため、必要に応じて連携し判断材料を補完する。Bについて：専門的意見を得ることは適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：管理監督者の感覚だけでは医学的判断が不足する。Bについて：業務遂行能力は重要な判断材料である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、主治医は治療面、産業医は職場・就業面の情報を持つため、必要に応じて連携し判断材料を補完する。Bの論点では、同じ診断名でも回復状況や職務要求は異なるため、病名だけで復職可否を決めることはできない。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0051 4-2 職場復帰支援の基本 > 復職可能性の判断・意見確認 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「復職可能性の判断・意見確認」に関して、第一の検討事項は「復職可能性を判断する際に最も避けるべきことは」、第二の検討事項は「復職可否の判断において『復職後も治療を継続できるか』を確認する意義は」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：産業医等の意見を得る／B：就業と治療を両立し、再燃・再発を防ぐ支援計画につなげるため

イ．A：本人の病名だけを見て、職務内容や回復状況を確認せず決定する／B：治療を職場が管理するため

ウ．A：本人の病名だけを見て、職務内容や回復状況を確認せず決定する／B：就業と治療を両立し、再燃・再発を防ぐ支援計画につなげるため

エ．A：業務遂行能力を確認する／B：主治医を変更させるため

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：専門的意見を得ることは適切である。 Bについて：復職後も必要な治療を継続できる環境を確保することは、安定した就業と再発予防に重要である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：同じ診断名でも回復状況や職務要求は異なるため、病名だけで復職可否を決めることはできない。 Bについて：治療内容自体を職場が管理するものではない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：同じ診断名でも回復状況や職務要求は異なるため、病名だけで復職可否を決めることはできない。 Bについて：復職後も必要な治療を継続できる環境を確保することは、安定した就業と再発予防に重要である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：業務遂行能力は重要な判断材料である。 Bについて：主治医変更が目的ではない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、同じ診断名でも回復状況や職務要求は異なるため、病名だけで復職可否を決めることはできない。 Bの論点では、復職後も必要な治療を継続できる環境を確保することは、安定した就業と再発予防に重要である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0052 4-2 職場復帰支援の基本 > 復職可能性の判断・意見確認 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「復職可能性の判断・意見確認」の実務で、A「復職可否の判断において『復職後も治療を継続できるか』を確認する意義は」とB「主治医から『職場復帰可能』との診断書が提出された場合、職場側の対応」を続けて判断する必要性が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：治療を職場が管理するため／B：主治医の判断を重要な情報として受けつつ、職場で必要な情報収集と評価を行う

イ．A：就業と治療を両立し、再燃・再発を防ぐ支援計画につなげるため／B：主治医の判断を無視する

ウ．A：主治医を変更させるため／B：同僚の多数決で復職可否を決める

エ．A：就業と治療を両立し、再燃・再発を防ぐ支援計画につなげるため／B：主治医の判断を重要な情報として受けつつ、職場で必要な情報収集と評価を行う

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：治療内容自体を職場が管理するものではない。 Bについて：主治医の復帰可能判断は重要だが、職場側では業務内容や勤務環境等も踏まえて復職可否を判断する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職後も必要な治療を継続できる環境を確保することは、安定した就業と再発予防に重要である。 Bについて：医学的意見が無視するのは不適切である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：主治医変更が目的ではない。 Bについて：復職可否は同僚の多数決で決めるものではない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職後も必要な治療を継続できる環境を確保することは、安定した就業と再発予防に重要である。 Bについて：主治医の復帰可能判断は重要だが、職場側では業務内容や勤務環境等も踏まえて復職可否を判断する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、復職後も必要な治療を継続できる環境を確保することは、安定した就業と再発予防に重要である。 Bの論点では、主治医の復帰可能判断は重要だが、職場側では業務内容や勤務環境等も踏まえて復職可否を判断する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0053 4-2 職場復帰支援の基本 > 産業医・管理監督者等の役割 | 難易度：標準

問題：【管理監督者研修】「産業医・管理監督者等の役割」について、研修担当者がA「復職可否や勤務上の制限について医学的見地から意見を求める相手として、産業医の職務に最も合うものは」とB「職場復帰支援における管理監督者の役割」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：医学的見地から職場復帰の可否や就業上の配慮について意見を述べる / B：職場の業務状況を把握し、就業上の配慮を実施して復帰後もフォローする
- イ．A：復職後の人事評価を決める / B：職場の業務状況を把握し、就業上の配慮を実施して復帰後もフォローする
- ウ．A：医学的見地から職場復帰の可否や就業上の配慮について意見を述べる / B：薬物療法を指示する
- エ．A：給与を決める / B：主治医の治療方針を変更する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：産業医は健康と仕事の関係を踏まえ、復職可否や就業上の配慮について専門的意見を提供する。Bについて：管理監督者は職場側の情報を把握し、業務調整や日常的フォローを行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：人事評価は産業医の本来の役割ではない。Bについて：管理監督者は職場側の情報を把握し、業務調整や日常的フォローを行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：産業医は健康と仕事の関係を踏まえ、復職可否や就業上の配慮について専門的意見を提供する。Bについて：投薬指示は医師等が行う。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：給与決定は人事労務領域である。Bについて：治療方針の変更は管理監督者の役割ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、産業医は健康と仕事の関係を踏まえ、復職可否や就業上の配慮について専門的意見を提供する。Bの論点では、管理監督者は職場側の情報を把握し、業務調整や日常的フォローを行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0054 4-2 職場復帰支援の基本 > 産業医・管理監督者等の役割 | 難易度：基礎

- 問題：【関連論点】「産業医・管理監督者等の役割」の二つの場面を比較する。場面Aは「職場復帰支援における管理監督者の役割」、場面Bは「職場復帰支援における人事労務管理スタッフの役割」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。
- ア．A：薬物療法を指示する / B：配置、処遇、勤務制度、休業・復職手続など労務管理面を調整する
 - イ．A：職場の業務状況を把握し、就業上の配慮を実施して復帰後もフォローする / B：配置、処遇、勤務制度、休業・復職手続など労務管理面を調整する
 - ウ．A：職場の業務状況を把握し、就業上の配慮を実施して復帰後もフォローする / B：本人の心理療法を実施する
 - エ．A：主治医の治療方針を変更する / B：精神疾患の診断をする

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：投薬指示は医師等が行う。Bについて：人事労務管理スタッフは、配置・処遇・労働条件・勤務制度等の適切な運用で重要な役割を担う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者は職場側の情報を把握し、業務調整や日常的フォローを行う。Bについて：人事労務管理スタッフは、配置・処遇・労働条件・勤務制度等の適切な運用で重要な役割を担う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：管理監督者は職場側の情報を把握し、業務調整や日常的フォローを行う。Bについて：心理療法は専門職が実施する。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：治療方針の変更は管理監督者の役割ではない。Bについて：診断は医師が行う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、管理監督者は職場側の情報を把握し、業務調整や日常的フォローを行う。Bの論点では、人事労務管理スタッフは、配置・処遇・労働条件・勤務制度等の適切な運用で重要な役割を担う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0055 4-2 職場復帰支援の基本 > 産業医・管理監督者等の役割 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「産業医・管理監督者等の役割」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：職場復帰支援における人事労務管理スタッフの役割。場面B：治療中の休業者について、主治医が職場復帰支援で担う役割。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：本人の心理療法を実施する / B：治療を行い、職場復帰可能性に関する医学的判断を提供する
- イ．A：配置、処遇、勤務制度、休業・復職手続など労務管理面を調整する / B：勤務部署の最終配置を決める
- ウ．A：配置、処遇、勤務制度、休業・復職手続など労務管理面を調整する / B：治療を行い、職場復帰可能性に関する医学的判断を提供する
- エ．A：精神疾患の診断をする / B：会社の就業規則を運用する

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：心理療法は専門職が実施する。 Bについて：主治医は本人の治療状況を最も把握し、復職可能性について医学的意見を示す。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：人事労務管理スタッフは、配置・処遇・労働条件・勤務制度等の適切な運用で重要な役割を担う。 Bについて：最終配置は事業者側の労務管理事項である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：人事労務管理スタッフは、配置・処遇・労働条件・勤務制度等の適切な運用で重要な役割を担う。 Bについて：主治医は本人の治療状況を最も把握し、復職可能性について医学的意見を示す。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：診断は医師が行う。 Bについて：就業規則運用は会社側の役割である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、人事労務管理スタッフは、配置・処遇・労働条件・勤務制度等の適切な運用で重要な役割を担う。 Bの論点では、主治医は本人の治療状況を最も把握し、復職可能性について医学的意見を示す。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0056 4-2 職場復帰支援の基本 > 産業医・管理監督者等の役割 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「産業医・管理監督者等の役割」に関する2件の対応を確認している。 治療中の休業者について、主治医が職場復帰支援で担う役割。 復職支援で事業者が最終的な職場復帰を決定する前に重視すべきことは。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：勤務部署の最終配置を決める / B：本人の状態、産業医等の意見、職場の受入れ条件を総合的に確認する

イ．A：治療を行い、職場復帰可能性に関する医学的判断を提供する / B：本人の希望だけ

ウ．A：会社の就業規則を運用する / B：同僚の多数決だけ

エ．A：治療を行い、職場復帰可能性に関する医学的判断を提供する / B：本人の状態、産業医等の意見、職場の受入れ条件を総合的に確認する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：最終配置は事業者側の労務管理事項である。 Bについて：第4ステップでは、状態の最終確認と専門的意見、就業条件等を踏まえて事業者が最終決定する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：主治医は本人の治療状況を最も把握し、復職可能性について医学的意見を示す。 Bについて：本人の意思は重要だが、それだけで安全な就業を判断できない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：就業規則運用は会社側の役割である。 Bについて：同僚の多数決は復職可否の決定方法ではない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：主治医は本人の治療状況を最も把握し、復職可能性について医学的意見を示す。 Bについて：第4ステップでは、状態の最終確認と専門的意見、就業条件等を踏まえて事業者が最終決定する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、主治医は本人の治療状況を最も把握し、復職可能性について医学的意見を示す。 Bの論点では、第4ステップでは、状態の最終確認と専門的意見、就業条件等を踏まえて事業者が最終決定する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0057 4-2 職場復帰支援の基本 > 産業医・管理監督者等の役割 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「産業医・管理監督者等の役割」に関して、第一の検討事項は「復職支援で事業者が最終的な職場復帰を決定する前に重視すべきことは」、第二の検討事項は「管理監督者と産業医の役割分担」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：本人の状態、産業医等の意見、職場の受入れ条件を総合的に確認する / B：産業医が医学的意見を示し、管理監督者が職場で具体的な業務配慮を実施する

イ．A：本人の希望だけ / B：産業医が医学的意見を示し、管理監督者が職場で具体的な業務配慮を実施する

ウ．A：本人の状態、産業医等の意見、職場の受入れ条件を総合的に確認する / B：両者が互いの役割を代替して区別しない

エ．A：同僚の多数決だけ / B：産業医が全ての業務指示を出す

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：第4ステップでは、状態の最終確認と専門的意見、就業条件等を踏まえて事業者が最終決定する。Bについて：専門的医学判断と職場運営の役割を分けて連携することが復職支援の基本である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：本人の意思は重要だが、それだけで安全な就業を判断できない。Bについて：専門的医学判断と職場運営の役割を分けて連携することが復職支援の基本である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：第4ステップでは、状態の最終確認と専門的意見、就業条件等を踏まえて事業者が最終決定する。Bについて：役割を明確にした上で協働することが重要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：同僚の多数決は復職可否の決定方法ではない。Bについて：日常の業務指示は管理監督者の役割である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、第4ステップでは、状態の最終確認と専門的意見、就業条件等を踏まえて事業者が最終決定する。Bの論点では、専門的医学判断と職場運営の役割を分けて連携することが復職支援の基本である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0058 4-2 職場復帰支援の基本 > 産業医・管理監督者等の役割 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「産業医・管理監督者等の役割」の実務で、A「管理監督者と産業医の役割分担」とB「復職支援において本人が関係者の間で同じ説明を何度も求められている。改善策」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：両者が互いの役割を代替して区別しない / B：本人の同意を踏まえ、連携窓口と情報共有範囲を整理する

イ．A：産業医が医学的意見を示し、管理監督者が職場で具体的な業務配慮を実施する / B：本人の同意を踏まえ、連携窓口と情報共有範囲を整理する

ウ．A：産業医が医学的意見を示し、管理監督者が職場で具体的な業務配慮を実施する / B：全担当者が毎回最初から聞き直す

エ．A：産業医が全ての業務指示を出す / B：本人に全ての連絡調整を任せる

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：役割を明確にした上で協働することが重要である。Bについて：連携窓口と必要な情報共有を整理すると、本人の負担を減らし一貫した支援が行いやすい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：専門的医学判断と職場運営の役割を分けて連携することが復職支援の基本である。Bについて：連携窓口と必要な情報共有を整理すると、本人の負担を減らし一貫した支援が行いやすい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：専門的医学判断と職場運営の役割を分けて連携することが復職支援の基本である。Bについて：説明の反復は本人の負担を増やす。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：日常の業務指示は管理監督者の役割である。Bについて：連携作業を本人へ丸投げするのは適切でない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、専門的医学判断と職場運営の役割を分けて連携することが復職支援の基本である。Bの論点では、連携窓口と必要な情報共有を整理すると、本人の負担を減らし一貫した支援が行いやすい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0059 4-2 職場復帰支援の基本 > 産業医・管理監督者等の役割 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「産業医・管理監督者等の役割」について、研修担当者がA「復職支援において本人が関係者の間で同じ説明を何度も求められている。改善策」とB「職場復帰支援における関係者の連携で避けるべきことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：全担当者が毎回最初から聞き直す / B：役割を決めず、誰も最終的な対応責任を把握しない状態にする
- イ．A：本人の同意を踏まえ、連携窓口と情報共有範囲を整理する / B：次の確認時期を決める
- ウ．A：本人の同意を踏まえ、連携窓口と情報共有範囲を整理する / B：役割を決めず、誰も最終的な対応責任を把握しない状態にする
- エ．A：本人に全ての連絡調整を任せる / B：各担当者の役割を明確にする

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：説明の反復は本人の負担を増やす。 Bについて：役割が曖昧だと対応漏れや矛盾が起こりやすく、本人の支援にも悪影響が出る。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：連携窓口と必要な情報共有を整理すると、本人の負担を減らし一貫した支援が行いやすい。 Bについて：フォロー時期を決めることも重要である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：連携窓口と必要な情報共有を整理すると、本人の負担を減らし一貫した支援が行いやすい。 Bについて：役割が曖昧だと対応漏れや矛盾が起こりやすく、本人の支援にも悪影響が出る。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：連携作業を本人へ丸投げするのは適切でない。 Bについて：役割明確化は連携の基本である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、連携窓口と必要な情報共有を整理すると、本人の負担を減らし一貫した支援が行いやすい。 Bの論点では、役割が曖昧だと対応漏れや矛盾が起こりやすく、本人の支援にも悪影響が出る。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0060 4-2 職場復帰支援の基本 > 産業医・管理監督者等の役割 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「産業医・管理監督者等の役割」の二つの場面を比較する。場面Aは「職場復帰支援における関係者の連携で避けるべきことは」、場面Bは「復職可否や勤務上の制限について医学的見地から意見を求める相手として、産業医の職務に最も合うものは」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：次の確認時期を決める / B：医学的見地から職場復帰の可否や就業上の配慮について意見を述べる

イ．A：役割を決めず、誰も最終的な対応責任を把握しない状態にする / B：本人の業務指示を全て出す

ウ．A：各担当者の役割を明確にする / B：復職後の人事評価を決める

エ．A：役割を決めず、誰も最終的な対応責任を把握しない状態にする / B：医学的見地から職場復帰の可否や就業上の配慮について意見を述べる

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：フォロー時期を決めることも重要である。 Bについて：産業医は健康と仕事の関係を踏まえ、復職可否や就業上の配慮について専門的意見を提供する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：役割が曖昧だと対応漏れや矛盾が起こりやすく、本人の支援にも悪影響が出る。 Bについて：日常の業務指示は管理監督者が担う。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：役割明確化は連携の基本である。 Bについて：人事評価は産業医の本来の役割ではない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：役割が曖昧だと対応漏れや矛盾が起こりやすく、本人の支援にも悪影響が出る。 Bについて：産業医は健康と仕事の関係を踏まえ、復職可否や就業上の配慮について専門的意見を提供する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、役割が曖昧だと対応漏れや矛盾が起こりやすく、本人の支援にも悪影響が出る。 Bの論点では、産業医は健康と仕事の関係を踏まえ、復職可否や就業上の配慮について専門的意見を提供する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0061 4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「職場復帰支援プランの作成」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：職場復帰支援プランを作成する主な目的。場面B：職場復帰支援プランに含める内容。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：個々の労働者について復帰日や就業上の配慮、フォロー方法を具体化する / B：職場復帰日、業務内容、勤務時間、就業上の配慮、フォローアップ方法
- イ．A：全労働者に同一の復職条件を適用する / B：職場復帰日、業務内容、勤務時間、就業上の配慮、フォローアップ方法
- ウ．A：個々の労働者について復帰日や就業上の配慮、フォロー方法を具体化する / B：同僚全員の健康情報
- エ．A：主治医の治療計画を会社が作成する / B：管理監督者の個人的感想だけ

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：職場復帰支援プランは、個別の復帰日、業務内容、就業上の配慮、フォロー方法などを具体化するためのもの。Bについて：プランでは復帰後の具体的な勤務条件と支援内容を定める。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：復職条件は個別の状態や業務に応じて検討する。Bについて：プランでは復帰後の具体的な勤務条件と支援内容を定める。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：職場復帰支援プランは、個別の復帰日、業務内容、就業上の配慮、フォロー方法などを具体化するためのもの。Bについて：第三者の健康情報は不要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：治療計画は医療側の役割である。Bについて：客観的・具体的な支援内容が必要で、個人的感想だけでは不十分である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場復帰支援プランは、個別の復帰日、業務内容、就業上の配慮、フォロー方法などを具体化するためのもの。Bの論点では、プランでは復帰後の具体的な勤務条件と支援内容を定める。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0062 4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「職場復帰支援プランの作成」に関する2件の対応を確認している。職場復帰支援プランに含める内容。復職支援プランを作成する際に本人の意向を確認する理由。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

- ア．A：同僚全員の健康情報 / B：実行可能で本人が納得できる支援内容にするため
- イ．A：職場復帰日、業務内容、勤務時間、就業上の配慮、フォローアップ方法 / B：実行可能で本人が納得できる支援内容にするため
- ウ．A：職場復帰日、業務内容、勤務時間、就業上の配慮、フォローアップ方法 / B：産業医の意見を無視するため
- エ．A：管理監督者の個人的感想だけ / B：本人に全ての責任を負わせるため

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：第三者の健康情報は不要である。Bについて：本人の復職意思や不安、希望を確認することで、支援の実効性や納得感を高められる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：プランでは復帰後の具体的な勤務条件と支援内容を定める。Bについて：本人の復職意思や不安、希望を確認することで、支援の実効性や納得感を高められる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：プランでは復帰後の具体的な勤務条件と支援内容を定める。Bについて：医学的意見も重要な判断材料である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：客観的・具体的な支援内容が必要で、個人的感想だけでは不十分である。Bについて：支援責任を本人だけに負わせるものではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、プランでは復帰後の具体的な勤務条件と支援内容を定める。Bの論点では、本人の復職意思や不安、希望を確認することで、支援の実効性や納得感を高められる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0063

4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：標準

問題：【二段階判断】「職場復帰支援プランの作成」に関して、第一の検討事項は「復職支援プランを作成する際に本人の意向を確認する理由」、第二の検討事項は「職場復帰支援プランを作成するとき、産業医等から得る情報として最も重要なのは」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：産業医の意見を無視するため / B：医学的見地から必要な就業上の配慮や避けるべき負担

イ：A：実行可能で本人が納得できる支援内容にするため / B：本人の趣味

ウ：A：実行可能で本人が納得できる支援内容にするため / B：医学的見地から必要な就業上の配慮や避けるべき負担

エ：A：本人に全ての責任を負わせるため / B：同僚の評価

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：医学的意見も重要な判断材料である。Bについて：産業医等は、健康状態と仕事の関係を踏まえて就業上の配慮について専門的意見を示す。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：本人の復職意思や不安、希望を確認することで、支援の実効性や納得感を高められる。Bについて：趣味は復職プランの医学的判断項目ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人の復職意思や不安、希望を確認することで、支援の実効性や納得感を高められる。Bについて：産業医等は、健康状態と仕事の関係を踏まえて就業上の配慮について専門的意見を示す。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：支援責任を本人だけに負わせるものではない。Bについて：同僚評価は医学的配慮の根拠ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、本人の復職意思や不安、希望を確認することで、支援の実効性や納得感を高められる。Bの論点では、産業医等は、健康状態と仕事の関係を踏まえて就業上の配慮について専門的意見を示す。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0064

4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：基礎

問題：【総合確認】「職場復帰支援プランの作成」の実務で、A「職場復帰支援プランを作成するとき、産業医等から得る情報として最も重要なのは」とB「復職後しばらく残業を制限する必要がある場合、プランで最も適切に定める内容は」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：本人の趣味 / B：残業制限の内容と期間、見直し時期

イ：A：医学的見地から必要な就業上の配慮や避けるべき負担 / B：期限を決めず永久に制限する

ウ：A：同僚の評価 / B：本人に知らせず実施する

エ：A：医学的見地から必要な就業上の配慮や避けるべき負担 / B：残業制限の内容と期間、見直し時期

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：趣味は復職プランの医学的判断項目ではない。Bについて：配慮内容は具体化し、期間や見直し時期を定めると評価・修正しやすい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：産業医等は、健康状態と仕事の関係を踏まえて就業上の配慮について専門的意見を示す。Bについて：状態に応じた見直しが必要であり、永久固定は適切でない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：同僚評価は医学的配慮の根拠ではない。Bについて：本人への説明と理解が必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：産業医等は、健康状態と仕事の関係を踏まえて就業上の配慮について専門的意見を示す。Bについて：配慮内容は具体化し、期間や見直し時期を定めると評価・修正しやすい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、産業医等は、健康状態と仕事の関係を踏まえて就業上の配慮について専門的意見を示す。Bの論点では、配慮内容は具体化し、期間や見直し時期を定めると評価・修正しやすい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0065

4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「職場復帰支援プランの作成」について、研修担当者がA「復職後しばらく残業を制限する必要がある場合、プランで最も適切に定める内容は」とB「復職支援プランで業務内容を決める際に最も適切な考え方は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア：A：残業制限の内容と期間、見直し時期 / B：本人の回復状況と職務要求度を踏まえ、段階的な負荷設定を検討する
- イ：A：期限を決めず永久に制限する / B：本人の回復状況と職務要求度を踏まえ、段階的な負荷設定を検討する
- ウ：A：残業制限の内容と期間、見直し時期 / B：同僚より多い業務を与えて回復を確認する
- エ：A：本人に知らせず実施する / B：復帰初日から必ず休業前と同じ負荷に戻す

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：配慮内容は具体化し、期間や見直し時期を定めると評価・修正しやすい。Bについて：復職初期は過重負担を避け、本人の状態と業務要求を踏まえた段階的な復帰を検討する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：状態に応じた見直しが必要であり、永久固定は適切でない。Bについて：復職初期は過重負担を避け、本人の状態と業務要求を踏まえた段階的な復帰を検討する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：配慮内容は具体化し、期間や見直し時期を定めると評価・修正しやすい。Bについて：過度な負荷で回復を試す方法は不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人への説明と理解が必要である。Bについて：初日から通常負荷に戻すことが常に適切とは限らない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、配慮内容は具体化し、期間や見直し時期を定めると評価・修正しやすい。Bの論点では、復職初期は過重負担を避け、本人の状態と業務要求を踏まえた段階的な復帰を検討する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0066

4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「職場復帰支援プランの作成」の二つの場面を比較する。場面Aは「復職支援プランで業務内容を決める際に最も適切な考え方は」、場面Bは「職場復帰支援プランを周囲の同僚へ説明するときの対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア：A：同僚より多い業務を与えて回復を確認する / B：本人の健康情報は必要以上に明かさず、業務分担上必要な変更点だけ説明する
- イ：A：本人の回復状況と職務要求度を踏まえ、段階的な負荷設定を検討する / B：本人の健康情報は必要以上に明かさず、業務分担上必要な変更点だけ説明する
- ウ：A：本人の回復状況と職務要求度を踏まえ、段階的な負荷設定を検討する / B：病名と治療内容を詳しく説明する
- エ：A：復帰初日から必ず休業前と同じ負荷に戻す / B：診断書を全員に回覧する

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：過度な負荷で回復を試す方法は不適切である。Bについて：復職者のプライバシーを守りつつ、業務運営上必要な情報のみを共有することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職初期は過重負担を避け、本人の状態と業務要求を踏まえた段階的な復帰を検討する。Bについて：復職者のプライバシーを守りつつ、業務運営上必要な情報のみを共有することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：復職初期は過重負担を避け、本人の状態と業務要求を踏まえた段階的な復帰を検討する。Bについて：病名・治療内容の詳細共有は通常不要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：初日から通常負荷に戻すことが常に適切とは限らない。Bについて：診断書の回覧は過剰な情報共有である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職初期は過重負担を避け、本人の状態と業務要求を踏まえた段階的な復帰を検討する。Bの論点では、復職者のプライバシーを守りつつ、業務運営上必要な情報のみを共有することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0067 4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「職場復帰支援プランの作成」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：職場復帰支援プランを周囲の同僚へ説明するときの対応。場面B：職場復帰支援プランでフォローアップの時期をあらかじめ定める意義。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：病名と治療内容を詳しく説明する / B：復職後の状態や業務遂行を定期的に確認し、必要に応じて配慮を見直すため
- イ．A：本人の健康情報は必要以上に明かさず、業務分担上必要な変更点だけ説明する / B：管理監督者の責任をなくすため
- ウ．A：本人の健康情報は必要以上に明かさず、業務分担上必要な変更点だけ説明する / B：復職後の状態や業務遂行を定期的に確認し、必要に応じて配慮を見直すため
- エ．A：診断書を全員に回覧する / B：治療内容を職場が管理するため

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：病名・治療内容の詳細共有は通常不要である。Bについて：復職後は状態が変化するため、確認時期を定めてプランの実施状況と効果を評価することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職者のプライバシーを守りつつ、業務運営上必要な情報のみを共有することが重要である。Bについて：管理監督者のフォロー責任は残る。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職者のプライバシーを守りつつ、業務運営上必要な情報のみを共有することが重要である。Bについて：復職後は状態が変化するため、確認時期を定めてプランの実施状況と効果を評価することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：診断書の回覧は過剰な情報共有である。Bについて：治療そのものは医療職が管理する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職者のプライバシーを守りつつ、業務運営上必要な情報のみを共有することが重要である。Bの論点では、復職後は状態が変化するため、確認時期を定めてプランの実施状況と効果を評価することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0068 4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「職場復帰支援プランの作成」に関する2件の対応を確認している。職場復帰支援プランでフォローアップの時期をあらかじめ定める意義。復職支援プラン作成時に職場環境の評価が必要な理由。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：管理監督者の責任をなくすため / B：休業前のストレス要因が残っていれば再発リスクとなる可能性があるため

イ．A：復職後の状態や業務遂行を定期的に確認し、必要に応じて配慮を見直すため / B：復職者だけを特別扱いするため

ウ．A：治療内容を職場が管理するため / B：本人の病名を決めるため

エ．A：復職後の状態や業務遂行を定期的に確認し、必要に応じて配慮を見直すため / B：休業前のストレス要因が残っていれば再発リスクとなる可能性があるため

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：管理監督者のフォロー責任は残る。Bについて：復職支援では本人の状態だけでなく、休業前後の職場要因も評価し、必要な改善を行うことが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職後は状態が変化するため、確認時期を定めてプランの実施状況と効果を評価することが重要である。Bについて：健康確保と安定就業のための環境調整である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：治療そのものは医療職が管理する。Bについて：職場環境評価は医学的診断のためではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職後は状態が変化するため、確認時期を定めてプランの実施状況と効果を評価することが重要である。Bについて：復職支援では本人の状態だけでなく、休業前後の職場要因も評価し、必要な改善を行うことが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、復職後は状態が変化するため、確認時期を定めてプランの実施状況と効果を評価することが重要である。Bの論点では、復職支援では本人の状態だけでなく、休業前後の職場要因も評価し、必要な改善を行うことが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0069

4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「職場復帰支援プランの作成」に関して、第一の検討事項は「復職支援プラン作成時に職場環境の評価が必要な理由」、第二の検討事項は「復職支援プランについて本人と管理監督者の認識が異なる場合の対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：休業前のストレス要因が残っていれば再発リスクとなる可能性があるため / B：産業医や人事労務も交えて、本人の希望と安全・業務上の条件を再調整する

イ：A：復職者だけを特別扱いするため / B：産業医や人事労務も交えて、本人の希望と安全・業務上の条件を再調整する

ウ：A：休業前のストレス要因が残っていれば再発リスクとなる可能性があるため / B：管理監督者の意見だけを押し通す

エ：A：本人の病名を決めるため / B：本人の希望だけを必ず採用する

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：復職支援では本人の状態だけでなく、休業前後の職場要因も評価し、必要な改善を行うことが重要である。Bについて：復職支援プランは本人、管理監督者、産業保健、人事等の情報を統合して調整することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：健康確保と安定就業のための環境調整である。Bについて：復職支援プランは本人、管理監督者、産業保健、人事等の情報を統合して調整することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職支援では本人の状態だけでなく、休業前後の職場要因も評価し、必要な改善を行うことが重要である。Bについて：管理監督者だけの判断では健康面の評価が不足する。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：職場環境評価は医学的診断のためではない。Bについて：本人の希望も重要だが安全・業務上の条件も必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職支援では本人の状態だけでなく、休業前後の職場要因も評価し、必要な改善を行うことが重要である。Bの論点では、復職支援プランは本人、管理監督者、産業保健、人事等の情報を統合して調整することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0070

4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「職場復帰支援プランの作成」の実務で、A「復職支援プランについて本人と管理監督者の認識が異なる場合の対応」とB「復職支援プランを作成した後の対応」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：管理監督者の意見だけを押し通す / B：関係者で内容を共有し、実施状況を確認できる体制を整える

イ：A：産業医や人事労務も交えて、本人の希望と安全・業務上の条件を再調整する / B：関係者で内容を共有し、実施状況を確認できる体制を整える

ウ：A：産業医や人事労務も交えて、本人の希望と安全・業務上の条件を再調整する / B：本人に内容を知らせない

エ：A：本人の希望だけを必ず採用する / B：状況が変わっても変更しない

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：管理監督者だけの判断では健康面の評価が不足する。Bについて：プランは実施して初めて意味があり、関係者が役割を理解しフォローできるようにする。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職支援プランは本人、管理監督者、産業保健、人事等の情報を統合して調整することが重要である。Bについて：プランは実施して初めて意味があり、関係者が役割を理解しフォローできるようにする。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：復職支援プランは本人、管理監督者、産業保健、人事等の情報を統合して調整することが重要である。Bについて：本人にも内容を説明し理解を得る必要がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人の希望も重要だが安全・業務上の条件も必要である。Bについて：状態や職場条件に応じて見直す。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職支援プランは本人、管理監督者、産業保健、人事等の情報を統合して調整することが重要である。Bの論点では、プランは実施して初めて意味があり、関係者が役割を理解しフォローできるようにする。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0071

4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「職場復帰支援プランの作成」について、研修担当者がA「復職支援プランを作成した後の対応」とB「職場復帰支援プランの作成で避けるべきことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：本人に内容を知らせない / B：休業前と同じ働き方へできるだけ早く戻すことだけを目標にする

イ：A：関係者で内容を共有し、実施状況を確認できる体制を整える / B：職場環境や業務内容を評価する

ウ：A：関係者で内容を共有し、実施状況を確認できる体制を整える / B：休業前と同じ働き方へできるだけ早く戻すことだけを目標にする

エ：A：状況が変わっても変更しない / B：本人の状態を確認する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：本人にも内容を説明し理解を得る必要がある。Bについて：復職支援の目的は単に早期復帰ではなく、安全に就業を継続できる状態をつくることである。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：プランは実施して初めて意味があり、関係者が役割を理解しフォローできるようにする。Bについて：職場環境評価は再発予防に必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：プランは実施して初めて意味があり、関係者が役割を理解しフォローできるようにする。Bについて：復職支援の目的は単に早期復帰ではなく、安全に就業を継続できる状態をつくることである。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：状態や職場条件に応じて見直す。Bについて：本人の状態確認は必須である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、プランは実施して初めて意味があり、関係者が役割を理解しフォローできるようにする。Bの論点では、復職支援の目的は単に早期復帰ではなく、安全に就業を継続できる状態をつくることである。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0072

4-3 職場復帰支援プラン > 職場復帰支援プランの作成 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「職場復帰支援プランの作成」の二つの場面を比較する。場面Aは「職場復帰支援プランの作成で避けるべきことは」、場面Bは「職場復帰支援プランを作成する主な目的」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：職場環境や業務内容を評価する / B：個々の労働者について復帰日や就業上の配慮、フォロー方法を具体化する

イ：A：休業前と同じ働き方へできるだけ早く戻すことだけを目標にする / B：全労働者に同一の復職条件を適用する

ウ：A：本人の状態を確認する / B：主治医の治療計画を会社が作成する

エ：A：休業前と同じ働き方へできるだけ早く戻すことだけを目標にする / B：個々の労働者について復帰日や就業上の配慮、フォロー方法を具体化する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：職場環境評価は再発予防に必要である。Bについて：職場復帰支援プランは、個別の復帰日、業務内容、就業上の配慮、フォロー方法などを具体化するためのもの。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職支援の目的は単に早期復帰ではなく、安全に就業を継続できる状態をつくることである。Bについて：復職条件は個別の状態や業務に応じて検討する。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人の状態確認は必須である。Bについて：治療計画は医療側の役割である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職支援の目的は単に早期復帰ではなく、安全に就業を継続できる状態をつくることである。Bについて：職場復帰支援プランは、個別の復帰日、業務内容、就業上の配慮、フォロー方法などを具体化するためのもの。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、復職支援の目的は単に早期復帰ではなく、安全に就業を継続できる状態をつくることである。Bの論点では、職場復帰支援プランは、個別の復帰日、業務内容、就業上の配慮、フォロー方法などを具体化するためのもの。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0073 4-3 職場復帰支援プラン > 業務軽減・就業上の配慮 | 難易度：標準

問題：【複合判断】「業務軽減・就業上の配慮」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：復職直後の業務軽減として最も適切な考え方は。場面B：就業上の配慮として『残業・休日出勤を当面避ける』措置を行う際に。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：本人の状態と業務特性に応じ、業務量や責任を一時的に調整する / B：配慮の目的、期間、見直し時期を明確にする

イ．A：全員同じ軽減内容にする / B：配慮の目的、期間、見直し時期を明確にする

ウ．A：本人の状態と業務特性に応じ、業務量や責任を一時的に調整する / B：本人にも知らせず実施する

エ．A：復帰初日から必ず休業前と同じ業務量に戻す / B：同僚に病名を公表して納得させる

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：復職初期の配慮は個別の回復状況と職務要求を踏まえて設定することが重要である。Bについて：就業上の配慮は具体的に設定し、状態に応じて見直すことが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：一律の配慮では個々の状態に合わない。Bについて：就業上の配慮は具体的に設定し、状態に応じて見直すことが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職初期の配慮は個別の回復状況と職務要求を踏まえて設定することが重要である。Bについて：本人への説明と理解が必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：初日から通常負荷が適切とは限らない。Bについて：周囲には病名ではなく業務上必要な変更だけを説明する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職初期の配慮は個別の回復状況と職務要求を踏まえて設定することが重要である。Bの論点では、就業上の配慮は具体的に設定し、状態に応じて見直すことが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0074 4-3 職場復帰支援プラン > 業務軽減・就業上の配慮 | 難易度：基礎

問題：【実務ケース】管理監督者が「業務軽減・就業上の配慮」に関する2件の対応を確認している。就業上の配慮として『残業・休日出勤を当面避ける』措置を行う際に。復職者が判断の難しい業務で強い負担を感じている。管理監督者の対応。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：本人にも知らせず実施する / B：一時的に業務の複雑さを下げ、支援を増やししながら状態を確認する

イ．A：配慮の目的、期間、見直し時期を明確にする / B：一時的に業務の複雑さを下げ、支援を増やししながら状態を確認する

ウ．A：配慮の目的、期間、見直し時期を明確にする / B：本人の訴えを無視する

エ．A：同僚に病名を公表して納得させる / B：負荷をさらに上げて慣れさせる

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：本人への説明と理解が必要である。Bについて：復職初期は業務の質的負担にも配慮し、段階的に負荷を戻すことが望ましい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：就業上の配慮は具体的に設定し、状態に応じて見直すことが重要である。Bについて：復職初期は業務の質的負担にも配慮し、段階的に負荷を戻すことが望ましい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：就業上の配慮は具体的に設定し、状態に応じて見直すことが重要である。Bについて：本人の負担感は配慮見直しの重要な情報である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：周囲には病名ではなく業務上必要な変更だけを説明する。Bについて：負荷を急に上げると再燃・再発のリスクを高める可能性がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、就業上の配慮は具体的に設定し、状態に応じて見直すことが重要である。Bの論点では、復職初期は業務の質的負担にも配慮し、段階的に負荷を戻すことが望ましい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0075 4-3 職場復帰支援プラン > 業務軽減・就業上の配慮 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「業務軽減・就業上の配慮」に関して、第一の検討事項は「復職者が判断の難しい業務で強い負担を感じている。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「復職者への配慮で周囲の同僚の負担が増えている場合、最も適切な対応は」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

- ア．A：本人の訴えを無視する / B：チーム全体の業務量や分担を見直し、周囲への配慮も行う
- イ．A：一時的に業務の複雑さを下げ、支援を増やしながら状態を確認する / B：復職者だけを見て周囲の負担は無視する
- ウ．A：一時的に業務の複雑さを下げ、支援を増やしながら状態を確認する / B：チーム全体の業務量や分担を見直し、周囲への配慮も行う
- エ．A：負担をさらに上げて慣れさせる / B：同僚の残業で全て吸収する

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：本人の負担感は配慮見直しの重要な情報である。 Bについて：手引きではフォローアップで管理監督者や同僚等への配慮も重視されており、職場全体の負担管理が必要である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職初期は業務の質的負担にも配慮し、段階的に負担を戻すことが望ましい。 Bについて：周囲の過重負担は新たな健康問題につながる。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職初期は業務の質的負担にも配慮し、段階的に負担を戻すことが望ましい。 Bについて：手引きではフォローアップで管理監督者や同僚等への配慮も重視されており、職場全体の負担管理が必要である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：負担を急に上げると再燃・再発のリスクを高める可能性がある。 Bについて：残業への一方的な依存は適切でない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職初期は業務の質的負担にも配慮し、段階的に負担を戻すことが望ましい。 Bの論点では、手引きではフォローアップで管理監督者や同僚等への配慮も重視されており、職場全体の負担管理が必要である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0076 4-3 職場復帰支援プラン > 業務軽減・就業上の配慮 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「業務軽減・就業上の配慮」の実務で、A「復職者への配慮で周囲の同僚の負担が増えている場合、最も適切な対応は」とB「復職者への就業上の配慮」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：復職者だけを見て周囲の負担は無視する / B：必要に応じ、出張や交替勤務など負担の大きい業務を一定期間調整する

イ．A：チーム全体の業務量や分担を見直し、周囲への配慮も行う / B：治療薬を管理監督者が変更する

ウ．A：同僚の残業で全て吸収する / B：配慮内容を一切見直さない

エ．A：チーム全体の業務量や分担を見直し、周囲への配慮も行う / B：必要に応じ、出張や交替勤務など負担の大きい業務を一定期間調整する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：周囲の過重負担は新たな健康問題につながる。 Bについて：就業上の配慮では、残業、出張、交替勤務、業務量など具体的負担を調整することがある。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：手引きではフォローアップで管理監督者や同僚等への配慮も重視されており、職場全体の負担管理が必要である。 Bについて：薬物治療の変更は医師の役割である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：残業への一方的な依存は適切でない。 Bについて：状態変化に応じた見直しが必要である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：手引きではフォローアップで管理監督者や同僚等への配慮も重視されており、職場全体の負担管理が必要である。 Bについて：就業上の配慮では、残業、出張、交替勤務、業務量など具体的負担を調整することがある。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、手引きではフォローアップで管理監督者や同僚等への配慮も重視されており、職場全体の負担管理が必要である。 Bの論点では、就業上の配慮では、残業、出張、交替勤務、業務量など具体的負担を調整することがある。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0077 4-3 職場復帰支援プラン > 業務軽減・就業上の配慮 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「業務軽減・就業上の配慮」について、研修担当者がA「復職者への就業上の配慮」とB「業務軽減を段階的に解除する際の判断」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：必要に応じ、出張や交替勤務など負担の大きい業務を一定期間調整する / B：勤務状況や本人の状態、産業医等の意見を踏まえて段階的に戻す
- イ．A：治療薬を管理監督者が変更する / B：勤務状況や本人の状態、産業医等の意見を踏まえて段階的に戻す
- ウ．A：必要に応じ、出張や交替勤務など負担の大きい業務を一定期間調整する / B：同僚の希望だけで解除する
- エ．A：配慮内容を一切見直さない / B：予定日が来たら状態に関係なく一括解除する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：就業上の配慮では、残業、出張、交替勤務、業務量など具体的負担を調整することがある。Bについて：配慮解除は状態と就業状況を評価し、必要に応じて専門的意見を得ながら進める。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：薬物治療の変更は医師の役割である。Bについて：配慮解除は状態と就業状況を評価し、必要に応じて専門的意見を得ながら進める。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：就業上の配慮では、残業、出張、交替勤務、業務量など具体的負担を調整することがある。Bについて：同僚の希望だけでは判断できない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：状態変化に応じた見直しが必要である。Bについて：日付だけで機械的に解除するのは不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、就業上の配慮では、残業、出張、交替勤務、業務量など具体的負担を調整することがある。Bの論点では、配慮解除は状態と就業状況を評価し、必要に応じて専門的意見を得ながら進める。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0078 4-3 職場復帰支援プラン > 業務軽減・就業上の配慮 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「業務軽減・就業上の配慮」の二つの場面を比較する。場面Aは「業務軽減を段階的に解除する際の判断」、場面Bは「復職者が『周囲に特別扱いと思われるのがつらい』と話した。管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア．A：同僚の希望だけで解除する / B：本人の気持ちを聴き、プライバシーを守りつつ業務上必要な説明とチーム調整を行う
- イ．A：勤務状況や本人の状態、産業医等の意見を踏まえて段階的に戻す / B：本人の気持ちを聴き、プライバシーを守りつつ業務上必要な説明とチーム調整を行う
- ウ．A：勤務状況や本人の状態、産業医等の意見を踏まえて段階的に戻す / B：配慮を全て中止する
- エ．A：予定日が来たら状態に関係なく一括解除する / B：病名を全員に説明して理解させる

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：同僚の希望だけでは判断できない。Bについて：本人の心理的負担を聴き、必要最小限の情報共有と業務分担調整を行うことが望ましい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：配慮解除は状態と就業状況を評価し、必要に応じて専門的意見を得ながら進める。Bについて：本人の心理的負担を聴き、必要最小限の情報共有と業務分担調整を行うことが望ましい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：配慮解除は状態と就業状況を評価し、必要に応じて専門的意見を得ながら進める。Bについて：必要な健康配慮を一律に中止するのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：日付だけで機械的に解除するのは不適切である。Bについて：病名を公表する必要はない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、配慮解除は状態と就業状況を評価し、必要に応じて専門的意見を得ながら進める。Bの論点では、本人の心理的負担を聴き、必要最小限の情報共有と業務分担調整を行うことが望ましい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0079 4-3 職場復帰支援プラン > 業務軽減・就業上の配慮 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「業務軽減・就業上の配慮」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。
場面A：復職者が『周囲に特別扱いと思われるのがつらい』と話した。管理監督者の対応。場面B：就業上の配慮を管理監督者だけで決めることが不適切な理由。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：配慮を全て中止する／B：医学的狀態や労務制度の観点も必要で、産業医・人事労務等との連携が必要だから
- イ．A：本人の気持ちを聴き、プライバシーを守りつつ業務上必要な説明とチーム調整を行う／B：本人の意見は不要だから
- ウ．A：本人の気持ちを聴き、プライバシーを守りつつ業務上必要な説明とチーム調整を行う／B：医学的狀態や労務制度の観点も必要で、産業医・人事労務等との連携が必要だから
- エ．A：病名を全員に説明して理解させる／B：就業配慮は同僚が決めるから

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：必要な健康配慮を一律に中止するのは不適切である。Bについて：復職支援では医学・労務・職場運営の各視点を統合して配慮内容を決める。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：本人の心理的負担を聴き、必要最小限の情報共有と業務分担調整を行うことが望ましい。Bについて：本人の意向も重要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人の心理的負担を聴き、必要最小限の情報共有と業務分担調整を行うことが望ましい。Bについて：復職支援では医学・労務・職場運営の各視点を統合して配慮内容を決める。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：病名を公表する必要はない。Bについて：同僚が就業配慮を決定するわけではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、本人の心理的負担を聴き、必要最小限の情報共有と業務分担調整を行うことが望ましい。Bの論点では、復職支援では医学・労務・職場運営の各視点を統合して配慮内容を決める。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0080 4-3 職場復帰支援プラン > 業務軽減・就業上の配慮 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「業務軽減・就業上の配慮」に関する2件の対応を確認している。
就業上の配慮を管理監督者だけで決めることが不適切な理由。復職者への配慮で最も避けるべきことは。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：本人の意見は不要だから／B：健康上の配慮を口実に、必要以上に仕事や人間関係から隔離する

イ．A：医学的狀態や労務制度の観点も必要で、産業医・人事労務等との連携が必要だから／B：フォロー面談を設ける

ウ．A：就業配慮は同僚が決めるから／B：業務量を一時的に調整する

エ．A：医学的狀態や労務制度の観点も必要で、産業医・人事労務等との連携が必要だから／B：健康上の配慮を口実に、必要以上に仕事や人間関係から隔離する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：本人の意向も重要である。Bについて：過剰な隔離は本人の役割感や職場とのつながりを損ない、復職支援の目的に反する可能性がある。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職支援では医学・労務・職場運営の各視点を統合して配慮内容を決める。Bについて：フォロー面談は状態確認に有用である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：同僚が就業配慮を決定するわけではない。Bについて：業務量調整は適切な就業配慮となり得る。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職支援では医学・労務・職場運営の各視点を統合して配慮内容を決める。Bについて：過剰な隔離は本人の役割感や職場とのつながりを損ない、復職支援の目的に反する可能性がある。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、復職支援では医学・労務・職場運営の各視点を統合して配慮内容を決める。Bの論点では、過剰な隔離は本人の役割感や職場とのつながりを損ない、復職支援の目的に反する可能性がある。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0081 4-3 職場復帰支援プラン > 業務軽減・就業上の配慮 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「業務軽減・就業上の配慮」に関して、第一の検討事項は「復職者への配慮で最も避けるべきことは」、第二の検討事項は「復職者が配慮内容より早いペースで通常業務へ戻りたいと希望した。管理監督者の対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：健康上の配慮を口実に、必要以上に仕事や人間関係から隔離する / B：本人の意欲を尊重しつつ、産業医等と相談して安全に負荷を上げられるか評価する

イ：A：フォロー面談を設ける / B：本人の意欲を尊重しつつ、産業医等と相談して安全に負荷を上げられるか評価する

ウ：A：健康上の配慮を口実に、必要以上に仕事や人間関係から隔離する / B：希望どおり直ちに全配慮を解除する

エ：A：業務量を一時的に調整する / B：本人の希望は一切聞かない

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：過剰な隔離は本人の役割感や職場とのつながりを損ない、復職支援の目的に反する可能性がある。Bについて：復職者の意欲は重要だが、再発予防のため医学的・就業上の評価を踏まえて段階的に調整する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：フォロー面談は状態確認に有用である。Bについて：復職者の意欲は重要だが、再発予防のため医学的・就業上の評価を踏まえて段階的に調整する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：過剰な隔離は本人の役割感や職場とのつながりを損ない、復職支援の目的に反する可能性がある。Bについて：意欲だけで負荷を急に上げるのは適切でない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：業務量調整は適切な就業配慮となり得る。Bについて：本人の希望を無視するのも不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、過剰な隔離は本人の役割感や職場とのつながりを損ない、復職支援の目的に反する可能性がある。Bの論点では、復職者の意欲は重要だが、再発予防のため医学的・就業上の評価を踏まえて段階的に調整する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0082 4-3 職場復帰支援プラン > 業務軽減・就業上の配慮 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「業務軽減・就業上の配慮」の実務で、A「復職者が配慮内容より早いペースで通常業務へ戻りたいと希望した。管理監督者の対応」とB「復職直後の業務軽減として最も適切な考え方は」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：希望どおり直ちに全配慮を解除する / B：本人の状態と業務特性に応じ、業務量や責任を一時的に調整する

イ：A：本人の意欲を尊重しつつ、産業医等と相談して安全に負荷を上げられるか評価する / B：本人の状態と業務特性に応じ、業務量や責任を一時的に調整する

ウ：A：本人の意欲を尊重しつつ、産業医等と相談して安全に負荷を上げられるか評価する / B：復帰初日から必ず休業前と同じ業務量に戻す

エ：A：本人の希望は一切聞かない / B：本人の希望だけで危険業務を任せる

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：意欲だけで負荷を急に上げるのは適切でない。Bについて：復職初期の配慮は個別の回復状況と職務要求を踏まえて設定することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職者の意欲は重要だが、再発予防のため医学的・就業上の評価を踏まえて段階的に調整する。Bについて：復職初期の配慮は個別の回復状況と職務要求を踏まえて設定することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：復職者の意欲は重要だが、再発予防のため医学的・就業上の評価を踏まえて段階的に調整する。Bについて：初日から通常負荷が適切とは限らない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人の希望を無視するのも不適切である。Bについて：本人の希望だけで安全性を無視できない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職者の意欲は重要だが、再発予防のため医学的・就業上の評価を踏まえて段階的に調整する。Bの論点では、復職初期の配慮は個別の回復状況と職務要求を踏まえて設定することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0083

4-3 職場復帰支援プラン＞フォローアップ・再発予防 | 難易度：標準

問題：【管理監督者研修】「フォローアップ・再発予防」について、研修担当者がA「職場復帰後のフォローアップで確認する事項」とB「復職後に遅刻が増え、仕事の能率も下がっている。管理監督者の対応」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア．A：本人の趣味だけ／B：再燃・再発や負担過多の可能性を考え、本人と産業医等に相談してプランを見直す

イ．A：勤務状況、業務遂行能力、再燃・再発の兆候、支援プランの実施状況／B：配慮を全て解除する

ウ．A：勤務状況、業務遂行能力、再燃・再発の兆候、支援プランの実施状況／B：再燃・再発や負担過多の可能性を考え、本人と産業医等に相談してプランを見直す

エ．A：同僚の私生活／B：人事評価だけを下げる

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：趣味だけでは復職後の就業状況を評価できない。 Bについて：復職後の勤怠・仕事ぶりの悪化はフォローアップで確認すべきサインであり、支援内容の再評価が必要である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、業務遂行能力、プラン実施状況等を確認する。 Bについて：状態悪化時に配慮解除を進めるのは逆効果となり得る。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、業務遂行能力、プラン実施状況等を確認する。 Bについて：復職後の勤怠・仕事ぶりの悪化はフォローアップで確認すべきサインであり、支援内容の再評価が必要である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：第三者の私生活は関係ない。 Bについて：評価変更だけでは健康支援にならない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、業務遂行能力、プラン実施状況等を確認する。 Bの論点では、復職後の勤怠・仕事ぶりの悪化はフォローアップで確認すべきサインであり、支援内容の再評価が必要である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0084

4-3 職場復帰支援プラン＞フォローアップ・再発予防 | 難易度：基礎

問題：【関連論点】「フォローアップ・再発予防」の二つの場面を比較する。場面Aは「復職後に遅刻が増え、仕事の能率も下がっている。管理監督者の対応」、場面Bは「職場復帰支援プランの評価と見直しが必要な理由」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：配慮を全て解除する／B：本人の状態や職場環境は変化し、当初の配慮が合わなくなることがあるため

イ．A：再燃・再発や負担過多の可能性を考え、本人と産業医等に相談してプランを見直す／B：主治医の治療を職場が管理するため

ウ．A：人事評価だけを下げる／B：プランは必ず誤っているから

エ．A：再燃・再発や負担過多の可能性を考え、本人と産業医等に相談してプランを見直す／B：本人の状態や職場環境は変化し、当初の配慮が合わなくなることがあるため

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：状態悪化時に配慮解除を進めるのは逆効果となり得る。 Bについて：復職後の経過に応じて支援内容を調整することで、安定就業と再発予防につながる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職後の勤怠・仕事ぶりの悪化はフォローアップで確認すべきサインであり、支援内容の再評価が必要である。 Bについて：治療そのものを職場が管理するためではない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：評価変更だけでは健康支援にならない。 Bについて：最初のプランが必ず誤りという意味ではない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職後の勤怠・仕事ぶりの悪化はフォローアップで確認すべきサインであり、支援内容の再評価が必要である。 Bについて：復職後の経過に応じて支援内容を調整することで、安定就業と再発予防につながる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、復職後の勤怠・仕事ぶりの悪化はフォローアップで確認すべきサインであり、支援内容の再評価が必要である。 Bの論点では、復職後の経過に応じて支援内容を調整することで、安定就業と再発予防につながる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0085

4-3 職場復帰支援プラン> フォローアップ・再発予防 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「フォローアップ・再発予防」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：職場復帰支援プランの評価と見直しが必要な理由。場面B：再発予防のために職場環境を見直す際の考え方。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：本人の状態や職場環境は変化し、当初の配慮が合わなくなることがあるため／B：休業前に負担となっていた業務量、人間関係、役割などの要因を確認する

イ．A：主治医の治療を職場が管理するため／B：休業前に負担となっていた業務量、人間関係、役割などの要因を確認する

ウ．A：本人の状態や職場環境は変化し、当初の配慮が合わなくなることがあるため／B：本人の性格だけを原因とする

エ．A：プランは必ず誤っているから／B：職場要因は復職後には関係ないと考える

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：復職後の経過に応じて支援内容を調整することで、安定就業と再発予防につながる。Bについて：再発予防では本人の治療だけでなく、休業に関係した可能性のある職場要因の改善も重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：治療そのものを職場が管理するためではない。Bについて：再発予防では本人の治療だけでなく、休業に関係した可能性のある職場要因の改善も重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職後の経過に応じて支援内容を調整することで、安定就業と再発予防につながる。Bについて：個人要因だけに原因を還元すべきではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：最初のプランが必ず誤りという意味ではない。Bについて：職場要因が残っていれば再発リスクとなる可能性がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職後の経過に応じて支援内容を調整することで、安定就業と再発予防につながる。Bの論点では、再発予防では本人の治療だけでなく、休業に関係した可能性のある職場要因の改善も重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0086

4-3 職場復帰支援プラン> フォローアップ・再発予防 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「フォローアップ・再発予防」に関する2件の対応を確認している。再発予防のために職場環境を見直す際の考え方。復職後の面談頻度として最も適切な考え方は。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：本人の性格だけを原因とする／B：復職初期は状態に応じて定期的に確認し、安定に合わせて調整する

イ．A：休業前に負担となっていた業務量、人間関係、役割などの要因を確認する／B：復職初期は状態に応じて定期的に確認し、安定に合わせて調整する

ウ．A：休業前に負担となっていた業務量、人間関係、役割などの要因を確認する／B：復職したら面談は不要とする

エ．A：職場要因は復職後には関係ないと考える／B：一度決めた頻度を永久に変えない

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：個人要因だけに原因を還元すべきではない。Bについて：フォロー頻度は本人の状態と支援ニーズに応じて設定し、経過に合わせて見直す。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：再発予防では本人の治療だけでなく、休業に関係した可能性のある職場要因の改善も重要である。Bについて：フォロー頻度は本人の状態と支援ニーズに応じて設定し、経過に合わせて見直す。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：再発予防では本人の治療だけでなく、休業に関係した可能性のある職場要因の改善も重要である。Bについて：復職後こそ継続的な確認が必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：職場要因が残っていれば再発リスクとなる可能性がある。Bについて：状態に応じて頻度を変えることが望ましい。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、再発予防では本人の治療だけでなく、休業に関係した可能性のある職場要因の改善も重要である。Bの論点では、フォロー頻度は本人の状態と支援ニーズに応じて設定し、経過に合わせて見直す。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0087

4-3 職場復帰支援プラン > フォローアップ・再発予防 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「フォローアップ・再発予防」に関して、第一の検討事項は「復職後の面談頻度として最も適切な考え方は」、第二の検討事項は「復職後の治療継続への配慮」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：復職したら面談は不要とする / B：必要な通院を継続できるよう、勤務時間等を可能な範囲で調整する

イ：A：復職初期は状態に応じて定期的に確認し、安定に合わせて調整する / B：通院日を同僚へ全て知らせる

ウ：A：復職初期は状態に応じて定期的に確認し、安定に合わせて調整する / B：必要な通院を継続できるよう、勤務時間等を可能な範囲で調整する

エ：A：一度決めた頻度を永久に変えない / B：通院は復職したら中止させる

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：復職後こそ継続的な確認が必要である。Bについて：安定した就業のためには必要な治療継続を支えることが重要で、勤務調整を行う場合がある。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：フォロー頻度は本人の状態と支援ニーズに応じて設定し、経過に合わせて見直す。Bについて：通院情報の共有は必要最小限にする。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：フォロー頻度は本人の状態と支援ニーズに応じて設定し、経過に合わせて見直す。Bについて：安定した就業のためには必要な治療継続を支えることが重要で、勤務調整を行う場合がある。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：状態に応じて頻度を変えることが望ましい。Bについて：復職したからといって治療終了とは限らない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、フォロー頻度は本人の状態と支援ニーズに応じて設定し、経過に合わせて見直す。Bの論点では、安定した就業のためには必要な治療継続を支えることが重要で、勤務調整を行う場合がある。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0088

4-3 職場復帰支援プラン > フォローアップ・再発予防 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「フォローアップ・再発予防」の実務で、A「復職後の治療継続への配慮」とB「復職者本人は安定しているが、周囲の同僚に負担感が出ている。管理監督者の対応」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：通院日を同僚へ全て知らせる / B：周囲の業務負担も確認し、必要に応じてチーム全体の分担を見直す

イ：A：必要な通院を継続できるよう、勤務時間等を可能な範囲で調整する / B：復職者だけが安定していれば問題ないとする

ウ：A：通院は復職したら中止させる / B：同僚に我慢を求める

エ：A：必要な通院を継続できるよう、勤務時間等を可能な範囲で調整する / B：周囲の業務負担も確認し、必要に応じてチーム全体の分担を見直す

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：通院情報の共有は必要最小限にする。Bについて：手引きは復職者だけでなく管理監督者・同僚等への配慮も重視しており、職場全体の負担を確認する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：安定した就業のためには必要な治療継続を支えることが重要で、勤務調整を行う場合がある。Bについて：周囲の負担を放置すると新たな健康問題につながる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職したからといって治療終了とは限らない。Bについて：我慢だけを求めるのは組織的支援にならない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：安定した就業のためには必要な治療継続を支えることが重要で、勤務調整を行う場合がある。Bについて：手引きは復職者だけでなく管理監督者・同僚等への配慮も重視しており、職場全体の負担を確認する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、安定した就業のためには必要な治療継続を支えることが重要で、勤務調整を行う場合がある。Bの論点では、手引きは復職者だけでなく管理監督者・同僚等への配慮も重視しており、職場全体の負担を確認する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0089 4-3 職場復帰支援プラン>フォローアップ・再発予防 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「フォローアップ・再発予防」について、研修担当者がA「復職者本人は安定しているが、周囲の同僚に負担感が出ている。管理監督者の対応」とB「復職後のフォローアップで避けるべきことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：周囲の業務負担も確認し、必要に応じてチーム全体の分担を見直す / B：復職できた時点で支援は完了したと考え、その後の状態を確認しない

イ：A：復職者だけが安定していれば問題ないとする / B：復職できた時点で支援は完了したと考え、その後の状態を確認しない

ウ：A：周囲の業務負担も確認し、必要に応じてチーム全体の分担を見直す / B：支援プランを見直す

エ：A：同僚に我慢を求める / B：再発兆候があれば専門職へ相談する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：手引きは復職者だけでなく管理監督者・同僚等への配慮も重視しており、職場全体の負担を確認する。Bについて：第5ステップとして復職後の継続的フォローが明確に位置づけられている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：周囲の負担を放置すると新たな健康問題につながる。Bについて：第5ステップとして復職後の継続的フォローが明確に位置づけられている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：手引きは復職者だけでなく管理監督者・同僚等への配慮も重視しており、職場全体の負担を確認する。Bについて：支援プランの評価・見直しも第5ステップに含まれる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：我慢だけを求めるのは組織の支援にならない。Bについて：再発兆候があれば早めの専門相談が必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、手引きは復職者だけでなく管理監督者・同僚等への配慮も重視しており、職場全体の負担を確認する。Bの論点では、第5ステップとして復職後の継続的フォローが明確に位置づけられている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0090 4-3 職場復帰支援プラン>フォローアップ・再発予防 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「フォローアップ・再発予防」の二つの場面を比較する。場面Aは「復職後のフォローアップで避けるべきことは」、場面Bは「職場復帰後のフォローアップで確認する事項」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：支援プランを見直す / B：勤務状況、業務遂行能力、再燃・再発の兆候、支援プランの実施状況

イ：A：復職できた時点で支援は完了したと考え、その後の状態を確認しない / B：勤務状況、業務遂行能力、再燃・再発の兆候、支援プランの実施状況

ウ：A：復職できた時点で支援は完了したと考え、その後の状態を確認しない / B：管理監督者の印象だけ

エ：A：再発兆候があれば専門職へ相談する / B：本人の趣味だけ

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：支援プランの評価・見直しも第5ステップに含まれる。Bについて：第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、業務遂行能力、プラン実施状況等を確認する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：第5ステップとして復職後の継続的フォローが明確に位置づけられている。Bについて：第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、業務遂行能力、プラン実施状況等を確認する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：第5ステップとして復職後の継続的フォローが明確に位置づけられている。Bについて：管理監督者の印象だけでなく客観情報や本人の話も必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：再発兆候があれば早めの専門相談が必要である。Bについて：趣味だけでは復職後の就業状況を評価できない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、第5ステップとして復職後の継続的フォローが明確に位置づけられている。Bの論点では、第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、業務遂行能力、プラン実施状況等を確認する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0091

4-4 管理監督者による実務対応 > 休業前・休業開始時の対応 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「休業前・休業開始時の対応」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：これまで遅刻のなかった部下に遅刻・欠勤が増え、仕事の能率も落ちている。管理監督者が最初にとる対応。場面B：部下が「最近眠れず、仕事に集中できない」と相談してきた。休業前段階の管理監督者の対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：「怠けている」と決めつけて叱責する／B：本人の話を聴き、業務への影響を確認し、必要に応じて産業医等への相談を勧める

イ．A：「最近、遅刻や仕事の進み方に变化があるが、何か困っていることはないか」と事実に基づいて声をかける／B：「気の持ちよう」と説明して通常業務を続けさせる

ウ．A：「最近、遅刻や仕事の進み方に变化があるが、何か困っていることはないか」と事実に基づいて声をかける／B：本人の話を聴き、業務への影響を確認し、必要に応じて産業医等への相談を勧める

エ．A：病名を推測して同僚に相談する／B：相談内容を部署全員へ共有する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：勤怠や能率低下の背景には健康問題や業務負担等があり得るため、怠慢と決めつけるのは不適切である。Bについて：管理監督者は相談を受け、就業上の影響を確認し、医学的判断が必要な場合は産業医等へつなぐ。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：公式のラインケアでは、本人の平常時からの「いつもと違う」変化に早く気づき、まず話を聴くことが重視される。Bについて：症状を軽視すると早期対応の機会を失う。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：公式のラインケアでは、本人の平常時からの「いつもと違う」変化に早く気づき、まず話を聴くことが重視される。Bについて：管理監督者は相談を受け、就業上の影響を確認し、医学的判断が必要な場合は産業医等へつなぐ。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：医学的診断を同僚の推測に委ねることはできず、健康情報の不用意な共有にもなる。Bについて：健康情報の広範な共有はプライバシー侵害となる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、公式のラインケアでは、本人の平常時からの「いつもと違う」変化に早く気づき、まず話を聴くことが重視される。Bの論点では、管理監督者は相談を受け、就業上の影響を確認し、医学的判断が必要な場合は産業医等へつなぐ。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0092

4-4 管理監督者による実務対応 > 休業前・休業開始時の対応 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「休業前・休業開始時の対応」に関する2件の対応を確認している。部下が「最近眠れず、仕事に集中できない」と相談してきた。休業前段階の管理監督者の対応。業務量の急増後、部下の疲労が目立ち始めた。休業に至る前の対応。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：「気の持ちよう」と説明して通常業務を続けさせる／B：本人の状態を確認し、優先順位や納期、業務分担など職場で調整可能な要因を見直す

イ．A：本人の話を聴き、業務への影響を確認し、必要に応じて産業医等への相談を勧める／B：体調が悪化するまで業務量を変えない

ウ．A：相談内容を部署全員へ共有する／B：本人の忍耐力を高めるよう求める

エ．A：本人の話を聴き、業務への影響を確認し、必要に応じて産業医等への相談を勧める／B：本人の状態を確認し、優先順位や納期、業務分担など職場で調整可能な要因を見直す

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：症状を軽視すると早期対応の機会を失う。Bについて：ラインによるケアでは、管理監督者が職場のストレス要因を把握し、改善できるものから改善することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者は相談を受け、就業上の影響を確認し、医学的判断が必要な場合は産業医等へつなぐ。Bについて：悪化を待つのではなく早期に負担を調整することが望ましい。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：健康情報の広範な共有はプライバシー侵害となる。Bについて：職場要因を個人の忍耐力だけに帰するのは不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：管理監督者は相談を受け、就業上の影響を確認し、医学的判断が必要な場合は産業医等へつなぐ。Bについて：ラインによるケアでは、管理監督者が職場のストレス要因を把握し、改善できるものから改善することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、管理監督者は相談を受け、就業上の影響を確認し、医学的判断が必要な場合は産業医等へつなぐ。Bの論点では、ラインによるケアでは、管理監督者が職場のストレス要因を把握し、改善できるものから改善することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0093 4-4 管理監督者による実務対応 > 休業前・休業開始時の対応 | 難易度：標準

問題：【二段階判断】「休業前・休業開始時の対応」に関して、第一の検討事項は「業務量の急増後、部下の疲労が目立ち始めた。休業に至る前の対応」、第二の検討事項は「【実務場面】A課長のもとへ、部下から「2週間の自宅療養を要する」と記載された診断書が提出された。人事労務と産業保健スタッフはまだ把握していない。A課長が次に行う対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

- ア：A：本人の状態を確認し、優先順位や納期、業務分担など職場で調整可能な要因を見直す / B：人事労務・産業保健スタッフへ必要な範囲で連絡し、休業手続と療養支援を進める
- イ：A：体調が悪化するまで業務量を変えない / B：人事労務・産業保健スタッフへ必要な範囲で連絡し、休業手続と療養支援を進める
- ウ：A：本人の状態を確認し、優先順位や納期、業務分担など職場で調整可能な要因を見直す / B：診断書を部署全員に回覧する
- エ：A：本人の忍耐力を高めるよう求める / B：上司が治療期間を決定する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：ラインによるケアでは、管理監督者が職場のストレス要因を把握し、改善できるものから改善することが重要である。Bについて：職場復帰支援の手引きでは、休業診断書提出後、管理監督者が人事労務管理スタッフや事業場内産業保健スタッフ等と連携して支援する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：悪化を待つのではなく早期に負担を調整することが望ましい。Bについて：職場復帰支援の手引きでは、休業診断書提出後、管理監督者が人事労務管理スタッフや事業場内産業保健スタッフ等と連携して支援する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：ラインによるケアでは、管理監督者が職場のストレス要因を把握し、改善できるものから改善することが重要である。Bについて：診断書はセンシティブな健康情報であり、必要以上に共有しない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：職場要因を個人の忍耐力だけに帰するのは不適切である。Bについて：治療期間の医学的判断は主治医等が行う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、ラインによるケアでは、管理監督者が職場のストレス要因を把握し、改善できるものから改善することが重要である。Bの論点では、職場復帰支援の手引きでは、休業診断書提出後、管理監督者が人事労務管理スタッフや事業場内産業保健スタッフ等と連携して支援する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0094 4-4 管理監督者による実務対応 > 休業前・休業開始時の対応 | 難易度：基礎

- 問題：【総合確認】「休業前・休業開始時の対応」の実務で、A「【実務場面】A課長のもとへ、部下から「2週間の自宅療養を要する」と記載された診断書が提出された。人事労務と産業保健スタッフはまだ把握していない。A課長が次に行う対応」とB「休業開始時、本人が「仕事を止めると職場に迷惑がかかる」と強く不安を示している。管理監督者の対応」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。
- ア：A：診断書を部署全員に回覧する / B：業務は職場で引き継ぐことを伝え、休業中の手続や連絡方法を説明して療養に専念できるよう支援する
 - イ：A：人事労務・産業保健スタッフへ必要な範囲で連絡し、休業手続と療養支援を進める / B：業務は職場で引き継ぐことを伝え、休業中の手続や連絡方法を説明して療養に専念できるよう支援する
 - ウ：A：人事労務・産業保健スタッフへ必要な範囲で連絡し、休業手続と療養支援を進める / B：自宅でする業務だけ続けさせる
 - エ：A：上司が治療期間を決定する / B：復帰日をその場で確約させる

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：診断書はセンシティブな健康情報であり、必要以上に共有しない。Bについて：手引きでは、休業開始時に療養に専念できるよう安心させ、休業中の事務手続や復帰支援の流れを説明することが示されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：職場復帰支援の手引きでは、休業診断書提出後、管理監督者が人事労務管理スタッフや事業場内産業保健スタッフ等と連携して支援する。Bについて：手引きでは、休業開始時に療養に専念できるよう安心させ、休業中の事務手続や復帰支援の流れを説明することが示されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：職場復帰支援の手引きでは、休業診断書提出後、管理監督者が人事労務管理スタッフや事業場内産業保健スタッフ等と連携して支援する。Bについて：休業中に業務遂行を求めるのは適切でない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：治療期間の医学的判断は主治医等が行う。Bについて：復帰時期は回復状況等を踏まえて判断するもので、開始時に確約させるべきではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場復帰支援の手引きでは、休業診断書提出後、管理監督者が人事労務管理スタッフや事業場内産業保健スタッフ等と連携して支援する。Bの論点では、手引きでは、休業開始時に療養に専念できるよう安心させ、休業中の事務手続や復帰支援の流れを説明することが示されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0095 4-4 管理監督者による実務対応 > 休業前・休業開始時の対応 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「休業前・休業開始時の対応」について、研修担当者がA「休業開始時、本人が「仕事を止めると職場に迷惑がかかる」と強く不安を示している。管理監督者の対応」とB「休業開始時に本人へ確認する連絡方法」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：自宅のできる業務だけ続けさせる／B：療養を妨げない頻度・手段と、主な連絡窓口を本人と相談して決める
- イ．A：業務は職場で引き継ぐことを伝え、休業中の手続や連絡方法を説明して療養に専念できるよう支援する／B：複数部署から別々に連絡する
- ウ．A：業務は職場で引き継ぐことを伝え、休業中の手続や連絡方法を説明して療養に専念できるよう支援する／B：療養を妨げない頻度・手段と、主な連絡窓口を本人と相談して決める
- エ．A：復帰日をその場で確約させる／B：毎日業務報告を求める

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：休業中に業務遂行を求めるのは適切でない。Bについて：休業中の連絡は必要事項に限定し、本人の負担を軽減するよう窓口や頻度を整理することが望ましい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：手引きでは、休業開始時に療養に専念できるよう安心させ、休業中の事務手続や復帰支援の流れを説明することが示されている。Bについて：連絡の重複は本人の負担を増やすため窓口を整理する。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：手引きでは、休業開始時に療養に専念できるよう安心させ、休業中の事務手続や復帰支援の流れを説明することが示されている。Bについて：休業中の連絡は必要事項に限定し、本人の負担を軽減するよう窓口や頻度を整理することが望ましい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：復帰時期は回復状況等を踏まえて判断するもので、開始時に確約させるべきではない。Bについて：毎日の業務報告は療養の妨げになり得る。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、手引きでは、休業開始時に療養に専念できるよう安心させ、休業中の事務手続や復帰支援の流れを説明することが示されている。Bの論点では、休業中の連絡は必要事項に限定し、本人の負担を軽減するよう窓口や頻度を整理することが望ましい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0096 4-4 管理監督者による実務対応 > 休業前・休業開始時の対応 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「休業前・休業開始時の対応」の二つの場面を比較する。場面Aは「休業開始時に本人へ確認する連絡方法」、場面Bは「休業開始に際し、本人から「病名を同僚に知られたくない」と申し出があった。管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：複数部署から別々に連絡する／B：病名は必要以上に共有せず、業務引継ぎに必要な情報だけを周囲へ伝える

イ．A：療養を妨げない頻度・手段と、主な連絡窓口を本人と相談して決める／B：病名を全員に説明して理解を求める

ウ．A：毎日業務報告を求める／B：診断書をコピーしてチームで共有する

エ．A：療養を妨げない頻度・手段と、主な連絡窓口を本人と相談して決める／B：病名は必要以上に共有せず、業務引継ぎに必要な情報だけを周囲へ伝える

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：連絡の重複は本人の負担を増やすため窓口を整理する。Bについて：職場運営に必要な情報と健康情報を分け、病名等は必要最小限に扱うことが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：休業中の連絡は必要事項に限定し、本人の負担を軽減するよう窓口や頻度を整理することが望ましい。Bについて：病名の広範な共有はプライバシー侵害となる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：毎日の業務報告は療養の妨げになり得る。Bについて：診断書の回覧も過剰な健康情報共有である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：休業中の連絡は必要事項に限定し、本人の負担を軽減するよう窓口や頻度を整理することが望ましい。Bについて：職場運営に必要な情報と健康情報を分け、病名等は必要最小限に扱うことが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、休業中の連絡は必要事項に限定し、本人の負担を軽減するよう窓口や頻度を整理することが望ましい。Bの論点では、職場運営に必要な情報と健康情報を分け、病名等は必要最小限に扱うことが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0097

4-4 管理監督者による実務対応 > 休業前・休業開始時の対応 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「休業前・休業開始時の対応」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：休業開始に際し、本人から「病名を同僚に知られたくない」と申し出があった。管理監督者の対応。場面B：休業前の面談で、本人が産業医への相談を嫌がっている。管理監督者。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：病名は必要以上に共有せず、業務引継ぎに必要な情報だけを周囲へ伝える / B：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医等へ相談することも検討する

イ：A：病名を全員に説明して理解を求める / B：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医等へ相談することも検討する

ウ：A：病名は必要以上に共有せず、業務引継ぎに必要な情報だけを周囲へ伝える / B：同僚に診断してもらう

エ：A：診断書をコピーしてチームで共有する / B：強制的に病名を申告させる

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：職場運営に必要な情報と健康情報を分け、病名等は必要最小限に扱うことが重要である。Bについて：公式ラインケアでは、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する対応が示されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：病名の広範な共有はプライバシー侵害となる。Bについて：公式ラインケアでは、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する対応が示されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：職場運営に必要な情報と健康情報を分け、病名等は必要最小限に扱うことが重要である。Bについて：同僚は医学的判断を担う専門職ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：診断書の見直しも過剰な健康情報共有である。Bについて：病名の強制申告は適切でない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場運営に必要な情報と健康情報を分け、病名等は必要最小限に扱うことが重要である。Bの論点では、公式ラインケアでは、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する対応が示されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0098

4-4 管理監督者による実務対応 > 休業前・休業開始時の対応 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「休業前・休業開始時の対応」に関する2件の対応を確認している。休業前の面談で、本人が産業医への相談を嫌がっている。管理監督者。休業開始時、管理監督者と人事労務の役割分担。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：同僚に診断してもらう / B：管理監督者は職場状況と本人への日常支援を担い、人事労務は制度・手続を支援する

イ：A：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医等へ相談することも検討する / B：管理監督者は職場状況と本人への日常支援を担い、人事労務は制度・手続を支援する

ウ：A：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医等へ相談することも検討する / B：産業保健スタッフは関与しない

エ：A：強制的に病名を申告させる / B：管理監督者が診断と制度手続を全て行う

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：同僚は医学的判断を担う専門職ではない。Bについて：休業支援は、管理監督者、人事労務、産業保健スタッフ等がそれぞれの専門性に依拠して連携することが基本である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：公式ラインケアでは、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する対応が示されている。Bについて：休業支援は、管理監督者、人事労務、産業保健スタッフ等がそれぞれの専門性に依拠して連携することが基本である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：公式ラインケアでは、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する対応が示されている。Bについて：産業保健スタッフは健康面・就業面の専門支援で重要な役割を持つ。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：病名の強制申告は適切でない。Bについて：管理監督者は医学的診断や制度運用の全てを単独で担うものではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、公式ラインケアでは、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する対応が示されている。Bの論点では、休業支援は、管理監督者、人事労務、産業保健スタッフ等がそれぞれの専門性に依拠して連携することが基本である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0099 4-4 管理監督者による実務対応 > 休業前・休業開始時の対応 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「休業前・休業開始時の対応」に関して、第一の検討事項は「休業開始時、管理監督者と人事労務の役割分担」、第二の検討事項は「休業開始までの対応で管理監督者が最も避けるべきことは」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：産業保健スタッフは関与しない / B：不調のサインがある部下を、本人の性格や能力の問題とだけ決めつけて対応する

イ：A：管理監督者は職場状況と本人への日常支援を担い、人事労務は制度・手続を支援する / B：事実に基づいて声をかける

ウ：A：管理監督者は職場状況と本人への日常支援を担い、人事労務は制度・手続を支援する / B：不調のサインがある部下を、本人の性格や能力の問題とだけ決めつけて対応する

エ：A：管理監督者が診断と制度手続を全て行う / B：必要に応じて業務負担を見直す

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：産業保健スタッフは健康面・就業面の専門支援で重要な役割を持つ。Bについて：不調の背景には健康問題や職場のストレス要因等があり得るため、個人特性だけに原因を固定するのは不適切である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：休業支援は、管理監督者、人事労務、産業保健スタッフ等がそれぞれの専門性に応じて連携することが基本である。Bについて：観察した事実に基づく声かけは適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：休業支援は、管理監督者、人事労務、産業保健スタッフ等がそれぞれの専門性に応じて連携することが基本である。Bについて：不調の背景には健康問題や職場のストレス要因等があり得るため、個人特性だけに原因を固定するのは不適切である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：管理監督者は医学的診断や制度運用の全てを単独で担うものではない。Bについて：職場で調整可能な負担を見直すことはラインケアの重要な役割である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、休業支援は、管理監督者、人事労務、産業保健スタッフ等がそれぞれの専門性に応じて連携することが基本である。Bの論点では、不調の背景には健康問題や職場のストレス要因等があり得るため、個人特性だけに原因を固定するのは不適切である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0100 4-4 管理監督者による実務対応 > 休業前・休業開始時の対応 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「休業前・休業開始時の対応」の実務で、A「休業開始までの対応で管理監督者が最も避けるべきことは」とB「これまで遅刻のなかった部下に遅刻・欠勤が増え、仕事の能率も落ちている。管理監督者が最初にとる対応」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：事実に基づいて声をかける / B：「最近、遅刻や仕事の進み方に変化があるが、何か困っていることはないか」と事実に基づいて声をかける

イ：A：不調のサインがある部下を、本人の性格や能力の問題とだけ決めつけて対応する / B：病名を推測して同僚に相談する

ウ：A：必要に応じて業務負担を見直す / B：本人の話を聞かず直ちに休業を命じる

エ：A：不調のサインがある部下を、本人の性格や能力の問題とだけ決めつけて対応する / B：「最近、遅刻や仕事の進み方に変化があるが、何か困っていることはないか」と事実に基づいて声をかける

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：観察した事実に基づく声かけは適切である。Bについて：公式のラインケアでは、本人の平常時からの「いつもと違う」変化に早く気づき、まず話を聴くことが重視される。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：不調の背景には健康問題や職場のストレス要因等があり得るため、個人特性だけに原因を固定するのは不適切である。Bについて：医学的診断を同僚の推測に委ねることはできず、健康情報の不用意な共有にもなる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：職場で調整可能な負担を見直すことはラインケアの重要な役割である。Bについて：休業の要否は医学的意見や社内手続を踏まえる必要があり、本人の話を聴かず一律に命じるのは適切でない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：不調の背景には健康問題や職場のストレス要因等があり得るため、個人特性だけに原因を固定するのは不適切である。Bについて：公式のラインケアでは、本人の平常時からの「いつもと違う」変化に早く気づき、まず話を聴くことが重視される。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、不調の背景には健康問題や職場のストレス要因等があり得るため、個人特性だけに原因を固定するのは不適切である。Bの論点では、公式のラインケアでは、本人の平常時からの「いつもと違う」変化に早く気づき、まず話を聴くことが重視される。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0101

4-4 管理監督者による実務対応 > 復職準備・復職時の対応 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「復職準備・復職時の対応」について、研修担当者がA「休業中の部下から「主治医に復職可能と言われたので来週から戻りたい」と連絡があった。管理監督者の対応」とB「復職準備の際、主治医の診断書が「復職可能」とだけ記載され、具体的な就業配慮が分からない。最も適切な対応は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：復職意思と主治医の意見を確認した上で、産業医等と連携し職場側の評価と復職支援プラン作成を進める / B：本人の同意を得て、産業医等を通じて職務内容を示しながら主治医へ必要な情報を確認する

イ：A：主治医の一言だけで翌日から通常勤務させる / B：本人の同意を得て、産業医等を通じて職務内容を示しながら主治医へ必要な情報を確認する

ウ：A：復職意思と主治医の意見を確認した上で、産業医等と連携し職場側の評価と復職支援プラン作成を進める / B：診断書を無視して通常勤務とする

エ：A：本人の希望だけで復職日を決める / B：本人の家族へ無断で治療内容を尋ねる

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：主治医の復職可能判断は重要だが、それだけで最終的な職場復帰が決まるわけではなく、第3・第4ステップの職場側評価が必要である。Bについて：手引きでは、主治医の判断が職場に必要な業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、必要に応じ情報を補完することが示されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：主治医の判断だけで通常勤務へ自動復帰させるのは手引きの流れに沿わない。Bについて：手引きでは、主治医の判断が職場に必要な業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、必要に応じ情報を補完することが示されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：主治医の復職可能判断は重要だが、それだけで最終的な職場復帰が決まるわけではなく、第3・第4ステップの職場側評価が必要である。Bについて：不足情報がある場合に診断書を無視するのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人の復職意思は重要だが、医学的・職場的評価も必要である。Bについて：本人の同意なく家族から医療情報を得るのは適切でない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、主治医の復職可能判断は重要だが、それだけで最終的な職場復帰が決まるわけではなく、第3・第4ステップの職場側評価が必要である。Bの論点では、手引きでは、主治医の判断が職場に必要な業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、必要に応じ情報を補完することが示されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0102

4-4 管理監督者による実務対応 > 復職準備・復職時の対応 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「復職準備・復職時の対応」の二つの場面を比較する。場面Aは「復職準備の際、主治医の診断書が「復職可能」とだけ記載され、具体的な就業配慮が分からない。最も適切な対応は」、場面Bは「復職可否を検討する際、管理監督者が職場側から提供すべき情報」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：診断書を無視して通常勤務とする / B：勤務時間、業務内容、責任、作業上の危険性など復帰予定職務の具体的な条件

イ：A：本人の同意を得て、産業医等を通じて職務内容を示しながら主治医へ必要な情報を確認する / B：勤務時間、業務内容、責任、作業上の危険性など復帰予定職務の具体的な条件

ウ：A：本人の同意を得て、産業医等を通じて職務内容を示しながら主治医へ必要な情報を確認する / B：部署の飲み会予定

エ：A：本人の家族へ無断で治療内容を尋ねる / B：本人の趣味

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：不足情報がある場合に診断書を無視するのは不適切である。Bについて：復職判断には、主治医や産業医等が実際の職務要求度を理解できるよう具体的な勤務・業務情報が重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：手引きでは、主治医の判断が職場に必要な業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、必要に応じ情報を補完することが示されている。Bについて：復職判断には、主治医や産業医等が実際の職務要求度を理解できるよう具体的な勤務・業務情報が重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：手引きでは、主治医の判断が職場に必要な業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、必要に応じ情報を補完することが示されている。Bについて：飲み会予定は復職可否判断の主要情報ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人の同意なく家族から医療情報を得るのは適切でない。Bについて：趣味は職務適合性を判断する中心情報ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、手引きでは、主治医の判断が職場に必要な業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、必要に応じ情報を補完することが示されている。Bの論点では、復職判断には、主治医や産業医等が実際の職務要求度を理解できるよう具体的な勤務・業務情報が重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0103 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職準備・復職時の対応 | 難易度：標準

問題：【複合判断】「復職準備・復職時の対応」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：復職可否を検討する際、管理監督者が職場側から提供すべき情報。場面B：復職直前の本人は日常生活では安定しているが、集中力を要する業務への不安を訴えている。管理監督者の対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：部署の飲み会予定 / B：日常生活ができることと職務遂行能力を区別し、産業医等と業務負荷を評価する
- イ．A：勤務時間、業務内容、責任、作業上の危険性など復帰予定職務の具体的条件 / B：日常生活ができれば全業務可能と判断する
- ウ．A：勤務時間、業務内容、責任、作業上の危険性など復帰予定職務の具体的条件 / B：日常生活ができることと職務遂行能力を区別し、産業医等と業務負荷を評価する
- エ．A：本人の趣味 / B：本人の不安を気にしすぎとして無視する

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：飲み会予定は復職可否判断の主要情報ではない。 Bについて：手引きでは、主治医の復職可能判断が職場で求められる業務遂行能力まで回復していることを必ずしも意味しないとされる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：復職判断には、主治医や産業医等が実際の職務要求度を理解できるよう具体的な勤務・業務情報が重要である。 Bについて：日常生活能力と職務要求度は異なる。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：復職判断には、主治医や産業医等が実際の職務要求度を理解できるよう具体的な勤務・業務情報が重要である。 Bについて：手引きでは、主治医の復職可能判断が職場で求められる業務遂行能力まで回復していることを必ずしも意味しないとされる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：趣味は職務適合性を判断する中心情報ではない。 Bについて：本人の不安は支援プラン作成上の重要な情報である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、復職判断には、主治医や産業医等が実際の職務要求度を理解できるよう具体的な勤務・業務情報が重要である。 Bの論点では、手引きでは、主治医の復職可能判断が職場で求められる業務遂行能力まで回復していることを必ずしも意味しないとされる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0104 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職準備・復職時の対応 | 難易度：基礎

問題：【実務ケース】管理監督者が「復職準備・復職時の対応」に関する2件の対応を確認している。 復職直前の本人は日常生活では安定しているが、集中力を要する業務への不安を訴えている。管理監督者の対応。 復職支援プランの作成時に管理監督者が具体化すべき内容。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

- ア．A：日常生活ができれば全業務可能と判断する / B：復帰後の業務量、残業・出張等の制限、支援者、見直し時期
- イ．A：日常生活ができることと職務遂行能力を区別し、産業医等と業務負荷を評価する / B：主治医の治療方針
- ウ．A：本人の不安を気にしすぎとして無視する / B：同僚全員の健康情報
- エ．A：日常生活ができることと職務遂行能力を区別し、産業医等と業務負荷を評価する / B：復帰後の業務量、残業・出張等の制限、支援者、見直し時期

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：日常生活能力と職務要求度は異なる。 Bについて：職場復帰支援プランでは、管理監督者の業務上の配慮、人事労務上の対応、医学的意見、フォローアップ等を具体化する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：手引きでは、主治医の復職可能判断が職場で求められる業務遂行能力まで回復していることを必ずしも意味しないとされる。 Bについて：治療方針そのものは主治医等が決める。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：本人の不安は支援プラン作成上の重要な情報である。 Bについて：第三者の健康情報はプラン作成に不要である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：手引きでは、主治医の復職可能判断が職場で求められる業務遂行能力まで回復していることを必ずしも意味しないとされる。 Bについて：職場復帰支援プランでは、管理監督者の業務上の配慮、人事労務上の対応、医学的意見、フォローアップ等を具体化する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、手引きでは、主治医の復職可能判断が職場で求められる業務遂行能力まで回復していることを必ずしも意味しないとされる。 Bの論点では、職場復帰支援プランでは、管理監督者の業務上の配慮、人事労務上の対応、医学的意見、フォローアップ等を具体化する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0105 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職準備・復職時の対応 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「復職準備・復職時の対応」に関して、第一の検討事項は「復職支援プランの作成時に管理監督者が具体化すべき内容」、第二の検討事項は「復職前に「試し出勤制度」を利用する場合の実務上の留意点」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：復帰後の業務量、残業・出張等の制限、支援者、見直し時期 / B：制度の人事労務管理上の位置づけや取扱いを事業場であらかじめ明確にしておく

イ：A：主治医の治療方針 / B：制度の人事労務管理上の位置づけや取扱いを事業場であらかじめ明確にしておく

ウ：A：復帰後の業務量、残業・出張等の制限、支援者、見直し時期 / B：本人に制度内容を説明しない

エ：A：同僚全員の健康情報 / B：管理監督者の思いつきで当日から始める

Q0106 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職準備・復職時の対応 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「復職準備・復職時の対応」の実務で、A「復職前に「試し出勤制度」を利用する場合の実務上の留意点」とB「最終的な職場復帰の決定前に管理監督者が行う対応」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：本人に制度内容を説明しない / B：本人の状態と職場で予定している配慮内容を関係者で最終確認する

イ：A：制度の人事労務管理上の位置づけや取扱いを事業場であらかじめ明確にしておく / B：本人の状態と職場で予定している配慮内容を関係者で最終確認する

ウ：A：制度の人事労務管理上の位置づけや取扱いを事業場であらかじめ明確にしておく / B：本人の希望だけで最終決定する

エ：A：管理監督者の思いつきで当日から始める / B：主治医の診断書を読まずに決定する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：職場復帰支援プランでは、管理監督者の業務上の配慮、人事労務上の対応、医学的意見、フォローアップ等を具体化する。Bについて：厚生労働省の改訂内容では、試し出勤制度を導入する場合、人事労務管理上の位置づけ等を事前にルール化することが示されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：治療方針そのものは主治医等が決める。Bについて：厚生労働省の改訂内容では、試し出勤制度を導入する場合、人事労務管理上の位置づけ等を事前にルール化することが示されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：職場復帰支援プランでは、管理監督者の業務上の配慮、人事労務上の対応、医学的意見、フォローアップ等を具体化する。Bについて：本人が制度内容を理解できるよう説明が必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：第三者の健康情報はプラン作成に不要である。Bについて：制度運用は個人の思いつきではなく組織的ルールに基づくべきである。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場復帰支援プランでは、管理監督者の業務上の配慮、人事労務上の対応、医学的意見、フォローアップ等を具体化する。Bの論点では、厚生労働省の改訂内容では、試し出勤制度を導入する場合、人事労務管理上の位置づけ等を事前にルール化することが示されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：本人が制度内容を理解できるよう説明が必要である。Bについて：第4ステップでは、労働者の状態の最終確認や就業上の措置等に関する意見を踏まえて事業者が最終決定する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：厚生労働省の改訂内容では、試し出勤制度を導入する場合、人事労務管理上の位置づけ等を事前にルール化することが示されている。Bについて：第4ステップでは、労働者の状態の最終確認や就業上の措置等に関する意見を踏まえて事業者が最終決定する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：厚生労働省の改訂内容では、試し出勤制度を導入する場合、人事労務管理上の位置づけ等を事前にルール化することが示されている。Bについて：本人の希望だけでは安全な就業を判断できない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：制度運用は個人の思いつきではなく組織的ルールに基づくべきである。Bについて：主治医の医学的情報は重要な判断材料である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、厚生労働省の改訂内容では、試し出勤制度を導入する場合、人事労務管理上の位置づけ等を事前にルール化することが示されている。Bの論点では、第4ステップでは、労働者の状態の最終確認や就業上の措置等に関する意見を踏まえて事業者が最終決定する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0107

4-4 管理監督者による実務対応 > 復職準備・復職時の対応 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「復職準備・復職時の対応」について、研修担当者がA「最終的な職場復帰の決定前に管理監督者が行う対応」とB「復職時、本人の病名を同僚へどう説明するか迷っている。管理監督者の対応」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア．A：本人の希望だけで最終決定する / B：病名は必要以上に明かさず、業務分担や勤務上の変更など必要な事項だけ説明する

イ．A：本人の状態と職場で予定している配慮内容を関係者で最終確認する / B：診断書を共有して理解を求める

ウ．A：本人の状態と職場で予定している配慮内容を関係者で最終確認する / B：病名は必要以上に明かさず、業務分担や勤務上の変更など必要な事項だけ説明する

エ．A：主治医の診断書を読まずに決定する / B：何も説明せず同僚の負担だけを増やす

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：本人の希望だけでは安全な就業を判断できない。 Bについて：復職支援では本人のプライバシーに配慮しながら、職場運営に必要な情報に限定して共有する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：第4ステップでは、労働者の状態の最終確認や就業上の措置等に関する意見を踏まえて事業者が最終決定する。 Bについて：診断書の回覧は健康情報の過剰共有である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：第4ステップでは、労働者の状態の最終確認や就業上の措置等に関する意見を踏まえて事業者が最終決定する。 Bについて：復職支援では本人のプライバシーに配慮しながら、職場運営に必要な情報に限定して共有する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：主治医の医学的情報は重要な判断材料である。 Bについて：周囲への必要な業務説明や負担調整も行う必要がある。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、第4ステップでは、労働者の状態の最終確認や就業上の措置等に関する意見を踏まえて事業者が最終決定する。 Bの論点では、復職支援では本人のプライバシーに配慮しながら、職場運営に必要な情報に限定して共有する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0108

4-4 管理監督者による実務対応 > 復職準備・復職時の対応 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「復職準備・復職時の対応」の二つの場面を比較する。場面Aは「復職時、本人の病名を同僚へどう説明するか迷っている。管理監督者の対応」、場面Bは「復職初日の管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：診断書を共有して理解を求める / B：支援プランの内容を本人と再確認し、無理のない業務で開始できるよう環境を整える

イ．A：病名は必要以上に明かさず、業務分担や勤務上の変更など必要な事項だけ説明する / B：同僚の前で病状を詳しく質問する

ウ．A：何も説明せず同僚の負担だけを増やす / B：休業前の遅れを取り戻すため残業を求める

エ．A：病名は必要以上に明かさず、業務分担や勤務上の変更など必要な事項だけ説明する / B：支援プランの内容を本人と再確認し、無理のない業務で開始できるよう環境を整える

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：診断書の回覧は健康情報の過剰共有である。 Bについて：復職時は支援プランに基づき、就業上の配慮を実際に行うことができるよう確認することが重要である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職支援では本人のプライバシーに配慮しながら、職場運営に必要な情報に限定して共有する。 Bについて：公開の場で健康情報を尋ねるのはプライバシーに配慮していない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：周囲への必要な業務説明や負担調整も行う必要がある。 Bについて：復職直後の残業は負担を急に高める可能性がある。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職支援では本人のプライバシーに配慮しながら、職場運営に必要な情報に限定して共有する。 Bについて：復職時は支援プランに基づき、就業上の配慮を実際に行うことができるよう確認することが重要である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、復職支援では本人のプライバシーに配慮しながら、職場運営に必要な情報に限定して共有する。 Bの論点では、復職時は支援プランに基づき、就業上の配慮を実際に行うことができるよう確認することが重要である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0109 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職準備・復職時の対応 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「復職準備・復職時の対応」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：復職初日の管理監督者の対応。場面B：復職準備から復職時までの管理監督者の対応で最も避けるべきことは。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：支援プランの内容を本人と再確認し、無理のない業務で開始できるよう環境を整える / B：「復職可能」という言葉だけを根拠に、休業前と同じ業務へ直ちに完全復帰させる

イ：A：同僚の前で病状を詳しく質問する / B：「復職可能」という言葉だけを根拠に、休業前と同じ業務へ直ちに完全復帰させる

ウ：A：支援プランの内容を本人と再確認し、無理のない業務で開始できるよう環境を整える / B：本人の復職意思を確認する

エ：A：休業前の遅れを取り戻すため残業を求める / B：職場環境を評価する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：復職時は支援プランに基づき、就業上の配慮を実際に行うことができるよう確認することが重要である。Bについて：復職可能という医学的判断と、具体的職務を安全に遂行できるかの評価は区別する必要がある。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：公開の場で健康情報を尋ねるのはプライバシーに配慮していない。Bについて：復職可能という医学的判断と、具体的職務を安全に遂行できるかの評価は区別する必要がある。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職時は支援プランに基づき、就業上の配慮を実際に行うことができるよう確認することが重要である。Bについて：本人の復職意思確認は第3ステップの重要事項である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職直後の残業は負担を急に高める可能性がある。Bについて：職場環境の評価も第3ステップに含まれる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職時は支援プランに基づき、就業上の配慮を実際に行うことができるよう確認することが重要である。Bの論点では、復職可能という医学的判断と、具体的職務を安全に遂行できるかの評価は区別する必要がある。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0110 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職準備・復職時の対応 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「復職準備・復職時の対応」に関する2件の対応を確認している。復職準備から復職時までの管理監督者の対応で最も避けるべきことは。休業中の部下から「主治医に復職可能と言われたので来週から戻りたい」と連絡があった。管理監督者の対応。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：本人の復職意思を確認する / B：復職意思と主治医の意見を確認した上で、産業医等と連携し職場側の評価と復職支援プラン作成を進める

イ：A：「復職可能」という言葉だけを根拠に、休業前と同じ業務へ直ちに完全復帰させる / B：復職意思と主治医の意見を確認した上で、産業医等と連携し職場側の評価と復職支援プラン作成を進める

ウ：A：「復職可能」という言葉だけを根拠に、休業前と同じ業務へ直ちに完全復帰させる / B：本人の希望だけで復職日を決める

エ：A：職場環境を評価する / B：同僚に復職可否を決めてもらう

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：本人の復職意思確認は第3ステップの重要事項である。Bについて：主治医の復職可能判断は重要だが、それだけで最終的な職場復帰が決まるわけではなく、第3・第4ステップの職場側評価が必要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職可能という医学的判断と、具体的職務を安全に遂行できるかの評価は区別する必要がある。Bについて：主治医の復職可能判断は重要だが、それだけで最終的な職場復帰が決まるわけではなく、第3・第4ステップの職場側評価が必要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：復職可能という医学的判断と、具体的職務を安全に遂行できるかの評価は区別する必要がある。Bについて：本人の復職意思は重要だが、医学的・職場的評価も必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：職場環境の評価も第3ステップに含まれる。Bについて：同僚は復職可否の決定者ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職可能という医学的判断と、具体的職務を安全に遂行できるかの評価は区別する必要がある。Bの論点では、主治医の復職可能判断は重要だが、それだけで最終的な職場復帰が決まるわけではなく、第3・第4ステップの職場側評価が必要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0111 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職後の継続的支援 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「復職後の継続的支援」に関して、第一の検討事項は「復職後1週間、本人は勤務できているが強い疲労を訴えている。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「復職後の定期面談で確認する内容」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：復職できているので問題ないとする / B：勤務状況、業務上の困りごと、治療継続状況、支援プランの実施状況

イ．A：支援プランの負荷が適切か本人と確認し、必要に応じて産業医等と見直す / B：同僚の噂だけを確認する

ウ．A：支援プランの負荷が適切か本人と確認し、必要に応じて産業医等と見直す / B：勤務状況、業務上の困りごと、治療継続状況、支援プランの実施状況

エ．A：疲労を根性不足と評価する / B：復職できたので何も確認しない

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：勤務できているだけで負担が適切とは限らない。 Bについて：手引きの第5ステップでは、勤務状況、業務遂行能力、治療状況、支援プランの評価等を確認する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：第5ステップでは勤務状況、業務遂行能力、再燃・再発の有無、プランの実施状況を確認し、必要に応じ見直す。 Bについて：噂だけでは客観的な評価にならない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：第5ステップでは勤務状況、業務遂行能力、再燃・再発の有無、プランの実施状況を確認し、必要に応じ見直す。 Bについて：手引きの第5ステップでは、勤務状況、業務遂行能力、治療状況、支援プランの評価等を確認する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：疲労を人格・根性の問題に還元するのは不適切である。 Bについて：復職後も継続的なフォローが必要である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、第5ステップでは勤務状況、業務遂行能力、再燃・再発の有無、プランの実施状況を確認し、必要に応じ見直す。 Bの論点では、手引きの第5ステップでは、勤務状況、業務遂行能力、治療状況、支援プランの評価等を確認する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0112 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職後の継続的支援 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「復職後の継続的支援」の実務で、A「復職後の定期面談で確認する内容」とB「復職後、遅刻が再び増え始めた。管理監督者の対応」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：同僚の噂だけを確認する / B：再燃・再発や負担過多のサインとして早めに本人へ声をかけ、専門職とも連携する

イ．A：勤務状況、業務上の困りごと、治療継続状況、支援プランの実施状況 / B：病名を同僚へ知らせて監視を依頼する

ウ．A：復職できたので何も確認しない / B：復職した以上は本人の責任として放置する

エ．A：勤務状況、業務上の困りごと、治療継続状況、支援プランの実施状況 / B：再燃・再発や負担過多のサインとして早めに本人へ声をかけ、専門職とも連携する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：噂だけでは客観的な評価にならない。 Bについて：復職後の勤怠変化は再発等の兆候となり得るため、早期に確認して支援プランを再評価する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：手引きの第5ステップでは、勤務状況、業務遂行能力、治療状況、支援プランの評価等を確認する。 Bについて：同僚への病名共有や監視はプライバシーを侵害する。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職後も継続的なフォローが必要である。 Bについて：復職後もラインによるケアは継続する。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：手引きの第5ステップでは、勤務状況、業務遂行能力、治療状況、支援プランの評価等を確認する。 Bについて：復職後の勤怠変化は再発等の兆候となり得るため、早期に確認して支援プランを再評価する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、手引きの第5ステップでは、勤務状況、業務遂行能力、治療状況、支援プランの評価等を確認する。 Bの論点では、復職後の勤怠変化は再発等の兆候となり得るため、早期に確認して支援プランを再評価する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0113

4-4 管理監督者による実務対応 > 復職後の継続的支援 | 難易度：標準

問題：【管理監督者研修】「復職後の継続的支援」について、研修担当者がA「復職後、遅刻が再び増え始めた。管理監督者の対応」とB「復職後に通院を継続する必要がある部下への対応」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：再燃・再発や負担過多のサインとして早めに本人へ声をかけ、専門職とも連携する / B：必要な治療継続が可能となるよう、勤務時間等を可能な範囲で調整する

イ：A：病名を同僚へ知らせて監視を依頼する / B：必要な治療継続が可能となるよう、勤務時間等を可能な範囲で調整する

ウ：A：再燃・再発や負担過多のサインとして早めに本人へ声をかけ、専門職とも連携する / B：復職したので通院を中止するよう求める

エ：A：復職した以上は本人の責任として放置する / B：通院内容を部署全員へ共有する

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：復職後の勤怠変化は再発等の兆候となり得るため、早期に確認して支援プランを再評価する。Bについて：復職後も治療継続が必要な場合があり、就業と治療の両立を支援することは再発予防につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：同僚への病名共有や監視はプライバシーを侵害する。Bについて：復職後も治療継続が必要な場合があり、就業と治療の両立を支援することは再発予防につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職後の勤怠変化は再発等の兆候となり得るため、早期に確認して支援プランを再評価する。Bについて：復職は治療終了を意味しない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職後もラインによるケアは継続する。Bについて：通院情報は必要最小限に扱う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職後の勤怠変化は再発等の兆候となり得るため、早期に確認して支援プランを再評価する。Bの論点では、復職後も治療継続が必要な場合があり、就業と治療の両立を支援することは再発予防につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0114

4-4 管理監督者による実務対応 > 復職後の継続的支援 | 難易度：基礎

問題：【関連論点】「復職後の継続的支援」の二つの場面を比較する。場面Aは「復職後に通院を継続する必要がある部下への対応」、場面Bは「復職者への業務軽減により、周囲の同僚の残業が増えている。管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：復職したので通院を中止するよう求める / B：復職者だけでなくチーム全体の負担を確認し、人員配置や業務分担を再調整する

イ：A：必要な治療継続が可能となるよう、勤務時間等を可能な範囲で調整する / B：復職者だけでなくチーム全体の負担を確認し、人員配置や業務分担を再調整する

ウ：A：必要な治療継続が可能となるよう、勤務時間等を可能な範囲で調整する / B：復職者への配慮を直ちに全て解除する

エ：A：通院内容を部署全員へ共有する / B：同僚に我慢するよう求める

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：復職は治療終了を意味しない。Bについて：手引きでは復職者を支援する管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮することが重要とされる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職後も治療継続が必要な場合があり、就業と治療の両立を支援することは再発予防につながる。Bについて：手引きでは復職者を支援する管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮することが重要とされる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：復職後も治療継続が必要な場合があり、就業と治療の両立を支援することは再発予防につながる。Bについて：本人の状態を無視して配慮を全解除するのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：通院情報は必要最小限に扱う。Bについて：組織的調整をせず同僚へ負担を押しつけるべきではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職後も治療継続が必要な場合があり、就業と治療の両立を支援することは再発予防につながる。Bの論点では、手引きでは復職者を支援する管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮することが重要とされる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0115 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職後の継続的支援 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「復職後の継続的支援」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：復職者への業務軽減により、周囲の同僚の残業が増えている。管理監督者の対応。場面B：復職支援プランで定めた残業制限を解除する際の対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：復職者への配慮を直ちに全て解除する / B：本人の勤務状況と健康状態を確認し、産業医等の意見も踏まえて段階的に見直す
- イ．A：復職者だけでなくチーム全体の負担を確認し、人員配置や業務分担を再調整する / B：同僚の都合だけで解除する
- ウ．A：復職者だけでなくチーム全体の負担を確認し、人員配置や業務分担を再調整する / B：本人の勤務状況と健康状態を確認し、産業医等の意見も踏まえて段階的に見直す
- エ．A：同僚に我慢するよう求める / B：期限が来たら状態に関係なく解除する

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：本人の状態を無視して配慮を全解除するのは不適切である。 Bについて：就業上の配慮は本人の状態とプラン実施状況を評価しながら見直す必要がある。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：手引きでは復職者を支援する管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮することが重要とされる。 Bについて：周囲の都合は考慮要素になり得るが、健康・安全を無視して決められない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：手引きでは復職者を支援する管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮することが重要とされる。 Bについて：就業上の配慮は本人の状態とプラン実施状況を評価しながら見直す必要がある。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：組織的調整をせず同僚へ負担を押しつけるべきではない。 Bについて：日付だけで機械的に解除するのは不適切である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、手引きでは復職者を支援する管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮することが重要とされる。 Bの論点では、就業上の配慮は本人の状態とプラン実施状況を評価しながら見直す必要がある。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0116 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職後の継続的支援 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「復職後の継続的支援」に関する2件の対応を確認している。復職支援プランで定めた残業制限を解除する際の対応。 復職後、本人から「職場の人間関係が休業前と変わらず負担だ」と相談があった。管理監督者の対応。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：同僚の都合だけで解除する / B：再発予防の観点から職場要因を確認し、改善可能な点を検討する

イ．A：本人の勤務状況と健康状態を確認し、産業医等の意見も踏まえて段階的に見直す / B：治療の問題なので職場は何もしない

ウ．A：期限が来たら状態に関係なく解除する / B：本人だけに我慢を求める

エ．A：本人の勤務状況と健康状態を確認し、産業医等の意見も踏まえて段階的に見直す / B：再発予防の観点から職場要因を確認し、改善可能な点を検討する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：周囲の都合は考慮要素になり得るが、健康・安全を無視して決められない。 Bについて：復職支援では、再発を防ぐため本人の状態だけでなく職場環境上のストレス要因も評価・改善する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：就業上の配慮は本人の状態とプラン実施状況を評価しながら見直す必要がある。 Bについて：職場要因が影響している場合、職場側にも改善の役割がある。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：日付だけで機械的に解除するのは不適切である。 Bについて：個人だけに適応を求めるのは不十分である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：就業上の配慮は本人の状態とプラン実施状況を評価しながら見直す必要がある。 Bについて：復職支援では、再発を防ぐため本人の状態だけでなく職場環境上のストレス要因も評価・改善する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、就業上の配慮は本人の状態とプラン実施状況を評価しながら見直す必要がある。 Bの論点では、復職支援では、再発を防ぐため本人の状態だけでなく職場環境上のストレス要因も評価・改善する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0117 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職後の継続的支援 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「復職後の継続的支援」に関して、第一の検討事項は「復職後、本人から「職場の人間関係が休業前と変わらず負担だ」と相談があった。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「復職後のフォローアップで、本人の状態が安定している場合の対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：再発予防の観点から職場要因を確認し、改善可能な点を検討する／B：安定状況を確認しながら、面談頻度や配慮を段階的に見直す

イ．A：治療の問題なので職場は何もしない／B：安定状況を確認しながら、面談頻度や配慮を段階的に見直す

ウ．A：再発予防の観点から職場要因を確認し、改善可能な点を検討する／B：配慮を永久に固定する

エ．A：本人だけに我慢を求める／B：本人に知らせず支援内容を変更する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：復職支援では、再発を防ぐため本人の状態だけでなく職場環境上のストレス要因も評価・改善する。Bについて：支援内容は状態に応じて段階的に見直し、安定就業へ移行することが望ましい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：職場要因が影響している場合、職場側にも改善の役割がある。Bについて：支援内容は状態に応じて段階的に見直し、安定就業へ移行することが望ましい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職支援では、再発を防ぐため本人の状態だけでなく職場環境上のストレス要因も評価・改善する。Bについて：必要以上に配慮を固定するのも適切でない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：個人だけに適応を求めるのは不十分である。Bについて：支援内容は本人と共有しながら調整する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職支援では、再発を防ぐため本人の状態だけでなく職場環境上のストレス要因も評価・改善する。Bの論点では、支援内容は状態に応じて段階的に見直し、安定就業へ移行することが望ましい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0118 4-4 管理監督者による実務対応 > 復職後の継続的支援 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「復職後の継続的支援」の実務で、A「復職後のフォローアップで、本人の状態が安定している場合の対応」とB「復職後に再休業が必要となった場合の管理監督者の考え方」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：配慮を永久に固定する／B：失敗と決めつけず、本人の状態と職場要因を再評価して次の支援につなげる

イ．A：安定状況を確認しながら、面談頻度や配慮を段階的に見直す／B：失敗と決めつけず、本人の状態と職場要因を再評価して次の支援につなげる

ウ．A：安定状況を確認しながら、面談頻度や配慮を段階的に見直す／B：病名を全員に公表して再発防止を図る

エ．A：本人に知らせず支援内容を変更する／B：一度再休業したら復職支援を行わない

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：必要以上に配慮を固定するのも適切でない。Bについて：復職支援には不確定要素があり、計画どおりに進まない場合もあるため、臨機応変なプラン見直しが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：支援内容は状態に応じて段階的に見直し、安定就業へ移行することが望ましい。Bについて：復職支援には不確定要素があり、計画どおりに進まない場合もあるため、臨機応変なプラン見直しが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：支援内容は状態に応じて段階的に見直し、安定就業へ移行することが望ましい。Bについて：病名公表は再発予防策ではなくプライバシー上問題となる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：支援内容は本人と共有しながら調整する。Bについて：再休業だけで今後の支援を打ち切るべきではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、支援内容は状態に応じて段階的に見直し、安定就業へ移行することが望ましい。Bの論点では、復職支援には不確定要素があり、計画どおりに進まない場合もあるため、臨機応変なプラン見直しが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0119

4-4 管理監督者による実務対応 > 復職後の継続的支援 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「復職後の継続的支援」について、研修担当者がA「復職後に再休業が必要となった場合の管理監督者の考え方」とB「復職後の継続支援で管理監督者が最も避けるべきことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア．A：病名を全員に公表して再発防止を図る / B：復職した時点でラインケアは終了したと考える

イ．A：失敗と決めつけず、本人の状態と職場要因を再評価して次の支援につなげる / B：仕事ぶりの変化を確認する

ウ．A：失敗と決めつけず、本人の状態と職場要因を再評価して次の支援につなげる / B：復職した時点でラインケアは終了したと考える

エ．A：一度再休業したら復職支援を行わない / B：支援プランの実施状況を確認する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：病名公表は再発予防策ではなくプライバシー上問題となる。Bについて：職場復帰後は第5ステップとして継続的な観察、支援、プラン評価が必要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職支援には不確定要素があり、計画どおりに進まない場合もあるため、臨機応変なプラン見直しが重要である。Bについて：管理監督者の日常観察は復職後も重要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職支援には不確定要素があり、計画どおりに進まない場合もあるため、臨機応変なプラン見直しが重要である。Bについて：職場復帰後は第5ステップとして継続的な観察、支援、プラン評価が必要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：再休業だけで今後の支援を打ち切るべきではない。Bについて：プランの実施状況確認はフォローアップの主要項目である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職支援には不確定要素があり、計画どおりに進まない場合もあるため、臨機応変なプラン見直しが重要である。Bの論点では、職場復帰後は第5ステップとして継続的な観察、支援、プラン評価が必要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0120

4-4 管理監督者による実務対応 > 復職後の継続的支援 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「復職後の継続的支援」の二つの場面を比較する。場面Aは「復職後の継続支援で管理監督者が最も避けるべきことは」、場面Bは「復職後1週間、本人は勤務できているが強い疲労を訴えている。管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：仕事ぶりの変化を確認する / B：支援プランの負荷が適切か本人と確認し、必要に応じて産業医等と見直す

イ．A：復職した時点でラインケアは終了したと考える / B：疲労を根性不足と評価する

ウ．A：支援プランの実施状況を確認する / B：予定どおり残業を開始させる

エ．A：復職した時点でラインケアは終了したと考える / B：支援プランの負荷が適切か本人と確認し、必要に応じて産業医等と見直す

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：管理監督者の日常観察は復職後も重要である。Bについて：第5ステップでは勤務状況、業務遂行能力、再燃・再発の有無、プランの実施状況を確認し、必要に応じ見直す。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：職場復帰後は第5ステップとして継続的な観察、支援、プラン評価が必要である。Bについて：疲労を人格・根性の問題に還元するのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：プランの実施状況確認はフォローアップの主要項目である。Bについて：疲労が強い時点で負荷増加を機械的に進めるべきではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：職場復帰後は第5ステップとして継続的な観察、支援、プラン評価が必要である。Bについて：第5ステップでは勤務状況、業務遂行能力、再燃・再発の有無、プランの実施状況を確認し、必要に応じ見直す。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、職場復帰後は第5ステップとして継続的な観察、支援、プラン評価が必要である。Bの論点では、第5ステップでは勤務状況、業務遂行能力、再燃・再発の有無、プランの実施状況を確認し、必要に応じ見直す。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0121

4-5 総合事例判断 > 不調発見→相談・専門家連携 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「不調発見→相談・専門家連携」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：【事例】普段は正確なAさんに遅刻と入力ミスが増え、会話も減っている。上司が最初に行う一連の対応。場面B：【事例】Bさんは残業が続き、「眠れない」「朝起きられない」と訴えている。上司の対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：平常時からの変化として声をかけ、本人の話を聴き、必要に応じて産業医等へつなぐ / B：業務量や残業を見直しつつ本人の話を聴き、健康面は産業医等へ相談する

イ：A：能力不足と判断して叱責し、その後の様子だけを見る / B：業務量や残業を見直しつつ本人の話を聴き、健康面は産業医等へ相談する

ウ：A：平常時からの変化として声をかけ、本人の話を聴き、必要に応じて産業医等へつなぐ / B：上司が睡眠薬を勧める

エ：A：病名を推測して人事へ伝え、本人には何も聞かない / B：病名が確定するまで職場側では何もしない

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：ラインケアでは「いつもと違う」変化への早期気づき、相談対応、必要な専門職連携という流れが基本である。Bについて：職場で調整可能なストレス要因の改善と、健康面の専門的評価への連携を並行して行うことが適切である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：叱責から始めると健康問題や業務負担の把握ができず、相談を妨げる。Bについて：職場で調整可能なストレス要因の改善と、健康面の専門的評価への連携を並行して行うことが適切である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：ラインケアでは「いつもと違う」変化への早期気づき、相談対応、必要な専門職連携という流れが基本である。Bについて：投薬判断は医療職の役割である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：管理監督者が病名を決めつけるのは不適切で、本人の話も確認する必要がある。Bについて：病名確定前でも職場で改善できる負担は対応できる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、ラインケアでは「いつもと違う」変化への早期気づき、相談対応、必要な専門職連携という流れが基本である。Bの論点では、職場で調整可能なストレス要因の改善と、健康面の専門的評価への連携を並行して行うことが適切である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0122

4-5 総合事例判断 > 不調発見→相談・専門家連携 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「不調発見→相談・専門家連携」に関する2件の対応を確認している。【事例】Bさんは残業が続き、「眠れない」「朝起きられない」と訴えている。上司の対応。【事例】Cさんに声をかけると「大丈夫です」と答えたが、無断欠勤がその後も続いた。管理監督者の対応。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：上司が睡眠薬を勧める / B：一度の返答で終了せず、安否と勤怠上の事実を確認し、再度声をかけ必要なら専門職へ相談する

イ：A：業務量や残業を見直しつつ本人の話を聴き、健康面は産業医等へ相談する / B：一度の返答で終了せず、安否と勤怠上の事実を確認し、再度声をかけ必要なら専門職へ相談する

ウ：A：業務量や残業を見直しつつ本人の話を聴き、健康面は産業医等へ相談する / B：同僚に私生活を調査させる

エ：A：病名が確定するまで職場側では何もしない / B：大丈夫と言ったので今後は関与しない

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：投薬判断は医療職の役割である。Bについて：「大丈夫」という返答だけで不調の可能性がなくなるわけではない。継続する変化があれば再度確認し、必要に応じて連携する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：職場で調整可能なストレス要因の改善と、健康面の専門的評価への連携を並行して行うことが適切である。Bについて：「大丈夫」という返答だけで不調の可能性がなくなるわけではない。継続する変化があれば再度確認し、必要に応じて連携する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：職場で調整可能なストレス要因の改善と、健康面の専門的評価への連携を並行して行うことが適切である。Bについて：私生活の調査はプライバシー侵害となる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：病名確定前でも職場で改善できる負担は対応できる。Bについて：継続する無断欠勤を放置するのは安全・労務管理の両面で不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場で調整可能なストレス要因の改善と、健康面の専門的評価への連携を並行して行うことが適切である。Bの論点では、「大丈夫」という返答だけで不調の可能性がなくなるわけではない。継続する変化があれば再度確認し、必要に応じて連携する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0123 4-5 総合事例判断 > 不調発見→相談・専門家連携 | 難易度：標準

問題：【二段階判断】「不調発見→相談・専門家連携」に関して、第一の検討事項は「【事例】Cさんに声をかけると「大丈夫です」と答えたが、無断欠勤がその後も続いた。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「【事例】Dさんは上司との面談で涙を流し、「もう仕事を続けられない」と話した。管理監督者の対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

- ア：A：同僚に私生活を調査させる / B：落ち着いて話せる環境で傾聴し、本人の安全や業務への影響を確認して専門支援へつなぐ
- イ：A：一度の返答で終了せず、安否と勤怠上の事実を確認し、再度声をかけ必要なら専門職へ相談する / B：感情的なので面談を中止し、翌月まで待つ
- ウ：A：一度の返答で終了せず、安否と勤怠上の事実を確認し、再度声をかけ必要なら専門職へ相談する / B：落ち着いて話せる環境で傾聴し、本人の安全や業務への影響を確認して専門支援へつなぐ
- エ：A：大丈夫と言ったので今後は関与しない / B：「みんな大変だ」と励まして通常勤務へ戻す

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：私生活の調査はプライバシー侵害となる。Bについて：強い苦痛を訴える場合は、感情を否定せず話を聴き、安全面と専門支援の必要性を確認する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：「大丈夫」という返答だけで不調の可能性がなくなるわけではない。継続する変化があれば再度確認し、必要に応じて連携する。Bについて：重大な不調が疑われる場合に長期間待つのは適切でない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：「大丈夫」という返答だけで不調の可能性がなくなるわけではない。継続する変化があれば再度確認し、必要に応じて連携する。Bについて：強い苦痛を訴える場合は、感情を否定せず話を聴き、安全面と専門支援の必要性を確認する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：継続する無断欠勤を放置するのは安全・労務管理の両面で不適切である。Bについて：一般論で苦痛を軽視すると相談を妨げる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、「大丈夫」という返答だけで不調の可能性がなくなるわけではない。継続する変化があれば再度確認し、必要に応じて連携する。Bの論点では、強い苦痛を訴える場合は、感情を否定せず話を聴き、安全面と専門支援の必要性を確認する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0124 4-5 総合事例判断 > 不調発見→相談・専門家連携 | 難易度：基礎

問題：【総合確認】「不調発見→相談・専門家連携」の実務で、A「【事例】Dさんは上司との面談で涙を流し、「もう仕事を続けられない」と話した。管理監督者の対応」とB「【事例】Eさんは「死んだ方が楽かもしれない」と話した。管理監督者が最優先で行うべきことは」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：感情的なので面談を中止し、翌月まで待つ / B：本人を一人にせず安全確保を優先し、速やかに専門的・緊急の支援につなぐ

イ：A：落ち着いて話せる環境で傾聴し、本人の安全や業務への影響を確認して専門支援へつなぐ / B：冗談だと考えて通常業務へ戻す

ウ：A：「みんな大変だ」と励まして通常勤務へ戻す / B：翌週の定期面談まで待つ

エ：A：落ち着いて話せる環境で傾聴し、本人の安全や業務への影響を確認して専門支援へつなぐ / B：本人を一人にせず安全確保を優先し、速やかに専門的・緊急の支援につなぐ

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：重大な不調が疑われる場合に長期間待つのは適切でない。Bについて：生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保と専門的支援への迅速な接続を優先する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：強い苦痛を訴える場合は、感情を否定せず話を聴き、安全面と専門支援の必要性を確認する。Bについて：自殺を示唆する発言を軽視するのは危険である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：一般論で苦痛を軽視すると相談を妨げる。Bについて：緊急性が疑われる場面で待機は不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：強い苦痛を訴える場合は、感情を否定せず話を聴き、安全面と専門支援の必要性を確認する。Bについて：生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保と専門的支援への迅速な接続を優先する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、強い苦痛を訴える場合は、感情を否定せず話を聴き、安全面と専門支援の必要性を確認する。Bの論点では、生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保と専門的支援への迅速な接続を優先する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0125

4-5 総合事例判断 > 不調発見→相談・専門家連携 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「不調発見→相談・専門家連携」について、研修担当者がA「【事例】Eさんは「死んだ方が楽かもしれない」と話した。管理監督者が最優先で行うべきことは」とB「【事例】Fさんは産業医への相談を拒み、「上司だけに話したい」と言っている。一方、上司は医学的判断に迷っている」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：本人を一人にせず安全確保を優先し、速やかに専門的・緊急の支援につなぐ / B：本人に説明した上で、上司自身が産業医等へ相談し助言を得る

イ：A：冗談だと考えて通常業務へ戻す / B：本人に説明した上で、上司自身が産業医等へ相談し助言を得る

ウ：A：本人を一人にせず安全確保を優先し、速やかに専門的・緊急の支援につなぐ / B：同僚へ相談内容を共有して判断を求める

エ：A：翌週の定期面談まで待つ / B：本人が拒む限り専門職へ一切相談しない

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保と専門的支援への迅速な接続を優先する。Bについて：公式ラインケアでは、本人が相談を嫌がる場合でも、本人に伝えた上で管理監督者自身が産業医等へ相談する方法が示される。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：自殺を示唆する発言を軽視するのは危険である。Bについて：公式ラインケアでは、本人が相談を嫌がる場合でも、本人に伝えた上で管理監督者自身が産業医等へ相談する方法が示される。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保と専門的支援への迅速な接続を優先する。Bについて：同僚への健康情報共有は必要性がなく、専門的判断にもならない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：緊急性が疑われる場面で待機は不適切である。Bについて：専門助言が必要なのに完全に断念する必要はない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保と専門的支援への迅速な接続を優先する。Bの論点では、公式ラインケアでは、本人が相談を嫌がる場合でも、本人に伝えた上で管理監督者自身が産業医等へ相談する方法が示される。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0126

4-5 総合事例判断 > 不調発見→相談・専門家連携 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「不調発見→相談・専門家連携」の二つの場面を比較する。場面Aは「【事例】Fさんは産業医への相談を拒み、「上司だけに話したい」と言っている。一方、上司は医学的判断に迷っている」、場面Bは「【事例】Gさんは頭痛と動悸を訴え、仕事中にミスも増えている。上司の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：同僚へ相談内容を共有して判断を求める / B：身体症状をストレスだけと決めつけず、必要に応じ医療・産業保健へつなぐつつ業務上の安全も確認する

イ：A：本人に説明した上で、上司自身が産業医等へ相談し助言を得る / B：身体症状をストレスだけと決めつけず、必要に応じ医療・産業保健へつなぐつつ業務上の安全も確認する

ウ：A：本人に説明した上で、上司自身が産業医等へ相談し助言を得る / B：メンタル不調だと決めて精神科受診だけを命じる

エ：A：本人が拒む限り専門職へ一切相談しない / B：身体症状なのでメンタルヘルスとは無関係とする

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：同僚への健康情報共有は必要性がなく、専門的判断にもならない。Bについて：身体症状には複数の原因があり得るため、原因を決めつけず医療的評価と職場の安全配慮を行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：公式ラインケアでは、本人が相談を嫌がる場合でも、本人に伝えた上で管理監督者自身が産業医等へ相談する方法が示される。Bについて：身体症状には複数の原因があり得るため、原因を決めつけず医療的評価と職場の安全配慮を行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：公式ラインケアでは、本人が相談を嫌がる場合でも、本人に伝えた上で管理監督者自身が産業医等へ相談する方法が示される。Bについて：管理監督者が診断を決めるのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：専門助言が必要なのに完全に断念する必要はない。Bについて：身体症状もストレス反応として現れることがあり得る。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、公式ラインケアでは、本人が相談を嫌がる場合でも、本人に伝えた上で管理監督者自身が産業医等へ相談する方法が示される。Bの論点では、身体症状には複数の原因があり得るため、原因を決めつけず医療的評価と職場の安全配慮を行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0127

4-5 総合事例判断 > 不調発見→相談・専門家連携 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「不調発見→相談・専門家連携」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：【事例】Gさんは頭痛と動悸を訴え、仕事中にミスも増えている。上司の対応。場面B：【事例】Hさんは人間関係の悩みを相談したが、「会社には詳しく知られたくない」と希望している。管理監督者の対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：メンタル不調だと決めて精神科受診だけを命じる / B：本人の意向を尊重し、必要な業務配慮と専門相談に必要な範囲だけ情報を扱う

イ：A：身体症状をストレスだけと決めつけず、必要に応じ医療・産業保健へつなぎつつ業務上の安全も確認する / B：本人の希望を理由に職場上の問題を一切確認しない

ウ：A：身体症状をストレスだけと決めつけず、必要に応じ医療・産業保健へつなぎつつ業務上の安全も確認する / B：本人の意向を尊重し、必要な業務配慮と専門相談に必要な範囲だけ情報を扱う

エ：A：身体症状なのでメンタルヘルスとは無関係とする / B：病名を推測して同僚へ説明する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：管理監督者が診断を決めるのは不適切である。Bについて：相談情報は必要最小限に扱いながら、職場で改善可能な事項や専門支援への接続を検討する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：身体症状には複数の原因があり得るため、原因を決めつけず医療的評価と職場の安全配慮を行う。Bについて：プライバシー尊重と職場支援は両立可能であり、一切確認しない必要はない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：身体症状には複数の原因があり得るため、原因を決めつけず医療的評価と職場の安全配慮を行う。Bについて：相談情報は必要最小限に扱いながら、職場で改善可能な事項や専門支援への接続を検討する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：身体症状もストレス反応として現れることがあり得る。Bについて：病名推測と同僚への説明は不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、身体症状には複数の原因があり得るため、原因を決めつけず医療的評価と職場の安全配慮を行う。Bの論点では、相談情報は必要最小限に扱いながら、職場で改善可能な事項や専門支援への接続を検討する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0128

4-5 総合事例判断 > 不調発見→相談・専門家連携 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「不調発見→相談・専門家連携」に関する2件の対応を確認している。【事例】Hさんは人間関係の悩みを相談したが、「会社には詳しく知られたくない」と希望している。管理監督者の対応。【事例】Iさんの不調について上司は「家庭の問題が原因だろう」と考えているが、本人は業務量の増加を訴えている。適切な対応は、と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：本人の希望を理由に職場上の問題を一切確認しない / B：原因を一つに決めつけず、本人の話と職場の事実を確認し、調整可能な要因を検討する

イ：A：本人の意向を尊重し、必要な業務配慮と専門相談に必要な範囲だけ情報を扱う / B：家族の詳細な事情を強制的に聞き出す

ウ：A：病名を推測して同僚へ説明する / B：家庭問題と決めて職場側は何もしない

エ：A：本人の意向を尊重し、必要な業務配慮と専門相談に必要な範囲だけ情報を扱う / B：原因を一つに決めつけず、本人の話と職場の事実を確認し、調整可能な要因を検討する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：プライバシー尊重と職場支援は両立可能であり、一切確認しない必要はない。Bについて：メンタルヘルス不調は複数要因が関係し得るため、職場要因を含め具体的に確認することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談情報は必要最小限に扱いながら、職場で改善可能な事項や専門支援への接続を検討する。Bについて：必要性を超えた私生活情報の取得は不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：病名推測と同僚への説明は不適切である。Bについて：職場で調整可能な負担を見落とすことになる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：相談情報は必要最小限に扱いながら、職場で改善可能な事項や専門支援への接続を検討する。Bについて：メンタルヘルス不調は複数要因が関係し得るため、職場要因を含め具体的に確認することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、相談情報は必要最小限に扱いながら、職場で改善可能な事項や専門支援への接続を検討する。Bの論点では、メンタルヘルス不調は複数要因が関係し得るため、職場要因を含め具体的に確認することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0129 4-5 総合事例判断 > 不調発見→相談・専門家連携 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「不調発見→相談・専門家連携」に関して、第一の検討事項は「【事例】Iさんの不調について上司は「家庭の問題が原因だろう」と考えているが、本人は業務量の増加を訴えている。適切な対応は」、第二の検討事項は「【事例】Jさんは不調を訴えているが、上司は対応経験がなく何をすべきか迷っている」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：原因を一つに決めつけず、本人の話と職場の事実を確認し、調整可能な要因を検討する / B：自分一人で解決しようとせず、本人の話を聞いた上で産業保健スタッフや人事労務等へ相談する

イ：A：家族の詳細な事情を強制的に聞き出す / B：自分一人で解決しようとせず、本人の話を聞いた上で産業保健スタッフや人事労務等へ相談する

ウ：A：原因を一つに決めつけず、本人の話と職場の事実を確認し、調整可能な要因を検討する / B：経験がないので何もしない

エ：A：家庭問題と決めて職場側は何もしない / B：インターネットの匿名情報だけで対応を決める

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：メンタルヘルス不調は複数要因が関係し得るため、職場要因を含め具体的に確認することが重要である。Bについて：管理監督者は日常の相談対応を担うが、専門知識が必要な事項は社内外資源へ連携することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：必要性を超えた私生活情報の取得は不適切である。Bについて：管理監督者は日常の相談対応を担うが、専門知識が必要な事項は社内外資源へ連携することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：メンタルヘルス不調は複数要因が関係し得るため、職場要因を含め具体的に確認することが重要である。Bについて：未経験を理由に放置するのは適切でない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：職場で調整可能な負担を見落とすことになる。Bについて：匿名情報だけでは正確性や個別適合性が不十分である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、メンタルヘルス不調は複数要因が関係し得るため、職場要因を含め具体的に確認することが重要である。Bの論点では、管理監督者は日常の相談対応を担うが、専門知識が必要な事項は社内外資源へ連携することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0130 4-5 総合事例判断 > 不調発見→相談・専門家連携 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「不調発見→相談・専門家連携」の実務で、A「【事例】Jさんは不調を訴えているが、上司は対応経験がなく何をすべきか迷っている」とB「【事例】普段は正確なAさんに遅刻と入力ミスが増え、会話も減っている。上司が最初に行う一連の対応」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：経験がないので何もしない / B：平常時からの変化として声をかけ、本人の話を聴き、必要に応じて産業医等へつなぐ

イ：A：自分一人で解決しようとせず、本人の話を聞いた上で産業保健スタッフや人事労務等へ相談する / B：平常時からの変化として声をかけ、本人の話を聴き、必要に応じて産業医等へつなぐ

ウ：A：自分一人で解決しようとせず、本人の話を聞いた上で産業保健スタッフや人事労務等へ相談する / B：病名を推測して人事へ伝え、本人には何も聞かない

エ：A：インターネットの匿名情報だけで対応を決める / B：同僚へ監視を依頼し、異常があれば報告させる

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：未経験を理由に放置するのは適切でない。Bについて：ラインケアでは「いつもと違う」変化への早期気づき、相談対応、必要な専門職連携という流れが基本である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者は日常の相談対応を担うが、専門知識が必要な事項は社内外資源へ連携することが重要である。Bについて：ラインケアでは「いつもと違う」変化への早期気づき、相談対応、必要な専門職連携という流れが基本である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：管理監督者は日常の相談対応を担うが、専門知識が必要な事項は社内外資源へ連携することが重要である。Bについて：管理監督者が病名を決めつけるのは不適切で、本人の話も確認する必要がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：匿名情報だけでは正確性や個別適合性が不十分である。Bについて：同僚による監視はプライバシーと信頼を損なう。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、管理監督者は日常の相談対応を担うが、専門知識が必要な事項は社内外資源へ連携することが重要である。Bの論点では、ラインケアでは「いつもと違う」変化への早期気づき、相談対応、必要な専門職連携という流れが基本である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0131 4-5 総合事例判断 > 職場環境改善→個別支援 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「職場環境改善→個別支援」について、研修担当者がA「【事例】部署全体で納期が短縮され、残業が増えた。同時にKさんには遅刻とミスが目立ち始めた。管理監督者の対応」とB「【事例】チームで役割が曖昧になり、指示が複数の上司から出ている。Lさんは強い不安を訴えている。適切な対応は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア：A：Kさんだけの能力不足として対応する / B：指揮命令系統や役割を整理するとともに、Lさんの話を聴き必要な個別支援を検討する
- イ：A：部署全体の業務量・納期・分担を見直しつつ、Kさんには個別に声をかけて状態を確認する / B：不安は個人の性格と考えて組織体制は変えない
- ウ：A：部署全体の業務量・納期・分担を見直しつつ、Kさんには個別に声をかけて状態を確認する / B：指揮命令系統や役割を整理するとともに、Lさんの話を聴き必要な個別支援を検討する
- エ：A：部署全体の問題なのでKさんへの個別対応はしない / B：Lさんだけを別室勤務にして組織上の問題は放置する

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：個人要因だけに帰すと職場全体の過重負担を見落とす。 Bについて：組織形態や責任・権限の不明確さは職場のストレス要因となり得るため、組織面の改善と個別支援を組み合わせる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：ラインケアでは職場環境等の改善と個々の労働者への相談対応を並行して行うことが重要である。 Bについて：職場要因を無視して個人特性だけに帰すのは適切でない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：ラインケアでは職場環境等の改善と個々の労働者への相談対応を並行して行うことが重要である。 Bについて：組織形態や責任・権限の不明確さは職場のストレス要因となり得るため、組織面の改善と個別支援を組み合わせる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：集団対策だけでは個々の不調への早期支援が不足する。 Bについて：本人を隔離しても組織上の原因は残る。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、ラインケアでは職場環境等の改善と個々の労働者への相談対応を並行して行うことが重要である。 Bの論点では、組織形態や責任・権限の不明確さは職場のストレス要因となり得るため、組織面の改善と個別支援を組み合わせる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0132 4-5 総合事例判断 > 職場環境改善→個別支援 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「職場環境改善→個別支援」の二つの場面を比較する。場面Aは「【事例】チームで役割が曖昧になり、指示が複数の上司から出ている。Lさんは強い不安を訴えている。適切な対応は」、場面Bは「【事例】騒音の大きい作業場所で働く複数の社員から疲労感の訴えがあり、Mさんは頭痛を訴えている。最も適切な対応は」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア：A：不安は個人の性格と考えて組織体制は変えない / B：作業環境として騒音対策を検討し、Mさんには個別に健康状態を確認して必要なら専門相談へつなぐ
- イ：A：指揮命令系統や役割を整理するとともに、Lさんの話を聴き必要な個別支援を検討する / B：頭痛は必ず心理的ストレスが原因と決める
- ウ：A：Lさんだけを別室勤務にして組織上の問題は放置する / B：Mさんだけ配置転換して騒音対策は不要とする
- エ：A：指揮命令系統や役割を整理するとともに、Lさんの話を聴き必要な個別支援を検討する / B：作業環境として騒音対策を検討し、Mさんには個別に健康状態を確認して必要なら専門相談へつなぐ

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：職場要因を無視して個人特性だけに帰すのは適切でない。 Bについて：作業環境は職場ストレス要因に含まれ、集団的改善と個別の健康配慮の両方が必要である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：組織形態や責任・権限の不明確さは職場のストレス要因となり得るため、組織面の改善と個別支援を組み合わせる。 Bについて：身体症状の原因は複数あり得るため決めつけず専門評価につなぐ。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人を隔離しても組織上の原因は残る。 Bについて：一人だけを動かしても他の労働者への環境負荷が残る。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：組織形態や責任・権限の不明確さは職場のストレス要因となり得るため、組織面の改善と個別支援を組み合わせる。 Bについて：作業環境は職場ストレス要因に含まれ、集団的改善と個別の健康配慮の両方が必要である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、組織形態や責任・権限の不明確さは職場のストレス要因となり得るため、組織面の改善と個別支援を組み合わせる。 Bの論点では、作業環境は職場ストレス要因に含まれ、集団的改善と個別の健康配慮の両方が必要である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0133 4-5 総合事例判断 > 職場環境改善→個別支援 | 難易度：標準

問題：【複合判断】「職場環境改善→個別支援」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。
場面A：【事例】騒音の大きい作業場所で働く複数の社員から疲労感の訴えがあり、Mさんは頭痛を訴えている。最も適切な対応は。
場面B：【事例】部署のストレスチェック集団分析で仕事量の負担が高い傾向が示された。Nさんから「仕事が多すぎる」と相談があった。管理監督者の対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア：A：作業環境として騒音対策を検討し、Mさんには個別に健康状態を確認して必要なら専門相談へつなぐ / B：集団分析を職場改善の参考にしつつ、Nさんの具体的な業務負担を個別に確認して調整する
- イ：A：頭痛は必ず心理的ストレスが原因と決める / B：集団分析を職場改善の参考にしつつ、Nさんの具体的な業務負担を個別に確認して調整する
- ウ：A：作業環境として騒音対策を検討し、Mさんには個別に健康状態を確認して必要なら専門相談へつなぐ / B：集団分析があるので個別相談は不要とする
- エ：A：Mさんだけ配置転換して騒音対策は不要とする / B：Nさんだけが弱いと評価する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：作業環境は職場ストレス要因に含まれ、集団的改善と個別の健康配慮の両方が必要である。Bについて：集団的な評価結果は職場環境改善に活用し、個別相談は本人の具体的状況に応じて別途対応する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
イ解説：Aについて：身体症状の原因は複数あり得るため決めつけず専門評価につなぐ。Bについて：集団的な評価結果は職場環境改善に活用し、個別相談は本人の具体的状況に応じて別途対応する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：作業環境は職場ストレス要因に含まれ、集団的改善と個別の健康配慮の両方が必要である。Bについて：集団対策と個別支援は代替関係ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：一人だけを動かしても他の労働者への環境負担が残る。Bについて：本人の弱さに原因を還元するのは不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、作業環境は職場ストレス要因に含まれ、集団的改善と個別の健康配慮の両方が必要である。Bの論点では、集団的な評価結果は職場環境改善に活用し、個別相談は本人の具体的状況に応じて別途対応する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0134 4-5 総合事例判断 > 職場環境改善→個別支援 | 難易度：基礎

問題：【実務ケース】管理監督者が「職場環境改善→個別支援」に関する2件の対応を確認している。
【事例】部署のストレスチェック集団分析で仕事量の負担が高い傾向が示された。Nさんから「仕事が多すぎる」と相談があった。管理監督者の対応。
【事例】Oさんへの業務軽減により、同僚Pさんの残業が急増している。管理監督者の対応。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。
ア：A：集団分析があるので個別相談は不要とする / B：Oさんへの必要な配慮を維持しつつ、チーム全体の業務量・人員・期限を再調整する
イ：A：集団分析を職場改善の参考にしつつ、Nさんの具体的な業務負担を個別に確認して調整する / B：Oさんへの必要な配慮を維持しつつ、チーム全体の業務量・人員・期限を再調整する
ウ：A：集団分析を職場改善の参考にしつつ、Nさんの具体的な業務負担を個別に確認して調整する / B：Pさんに善意で残業を続けてもらう
エ：A：Nさんだけが弱いと評価する / B：Oさんの病名をPさんへ伝えて納得させる

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：集団対策と個別支援は代替関係ではない。Bについて：個別配慮による負担集中を防ぐには、職場全体の業務設計を見直す必要がある。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：集団的な評価結果は職場環境改善に活用し、個別相談は本人の具体的状況に応じて別途対応する。Bについて：個別配慮による負担集中を防ぐには、職場全体の業務設計を見直す必要がある。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
ウ解説：Aについて：集団的な評価結果は職場環境改善に活用し、個別相談は本人の具体的状況に応じて別途対応する。Bについて：周囲の過重労働を放置すると別の健康問題につながる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：本人の弱さに原因を還元するのは不適切である。Bについて：病名共有は必要性を超える可能性が高い。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、集団的な評価結果は職場環境改善に活用し、個別相談は本人の具体的状況に応じて別途対応する。Bの論点では、個別配慮による負担集中を防ぐには、職場全体の業務設計を見直す必要がある。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0135 4-5 総合事例判断 > 職場環境改善→個別支援 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「職場環境改善→個別支援」に関して、第一の検討事項は「【事例】Oさんへの業務軽減により、同僚Pさんの残業が急増している。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「【事例】職場で人間関係の摩擦が続き、Qさんが不調を訴えている。管理監督者が行うべき対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：Pさんに善意で残業を続けてもらう / B：Qさんの相談を個別に聴きつつ、職場全体のコミュニケーションや役割分担上の問題も確認する

イ：A：Oさんへの必要な配慮を維持しつつ、チーム全体の業務量・人員・期限を再調整する / B：相談内容を全員へ公表して話し合う

ウ：A：Oさんへの必要な配慮を維持しつつ、チーム全体の業務量・人員・期限を再調整する / B：Qさんの相談を個別に聴きつつ、職場全体のコミュニケーションや役割分担上の問題も確認する

エ：A：Oさんの病名をPさんへ伝えて納得させる / B：Qさんを異動させれば職場改善は不要とする

Q0136 4-5 総合事例判断 > 職場環境改善→個別支援 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「職場環境改善→個別支援」の実務で、A「【事例】職場で人間関係の摩擦が続き、Qさんが不調を訴えている。管理監督者が行うべき対応」とB「【事例】新システム導入で作業方法が変わり、複数社員が混乱している。Rさんは「自分だけついていけない」と落ち込んでいる。適切な対応は」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：相談内容を全員へ公表して話し合う / B：教育・支援体制や作業手順を見直し、Rさんには個別に困難点を確認して支援する

イ：A：Qさんの相談を個別に聴きつつ、職場全体のコミュニケーションや役割分担上の問題も確認する / B：Rさんの適性不足だと判断する

ウ：A：Qさんを異動させれば職場改善は不要とする / B：全社員が慣れるまで長時間労働で対応する

エ：A：Qさんの相談を個別に聴きつつ、職場全体のコミュニケーションや役割分担上の問題も確認する / B：教育・支援体制や作業手順を見直し、Rさんには個別に困難点を確認して支援する

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：周囲の過重労働を放置すると別の健康問題につながる。 Bについて：人間関係も職場環境上のストレス要因であり、個人支援だけでなく職場全体の改善も検討する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：個別配慮による負担集中を防ぐには、職場全体の業務設計を見直す必要がある。 Bについて：相談内容の無条件な公開はプライバシーを損なう。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：個別配慮による負担集中を防ぐには、職場全体の業務設計を見直す必要がある。 Bについて：人間関係も職場環境上のストレス要因であり、個人支援だけでなく職場全体の改善も検討する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：病名共有は必要性を超える可能性が高い。 Bについて：異動が必要な場合もあるが、組織側の問題が残れば再発や他者への影響が続く。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、個別配慮による負担集中を防ぐには、職場全体の業務設計を見直す必要がある。 Bの論点では、人間関係も職場環境上のストレス要因であり、個人支援だけでなく職場全体の改善も検討する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：相談内容の無条件な公開はプライバシーを損なう。 Bについて：作業方法や支援不足も職場環境上のストレス要因になり得るため、組織的改善と個別支援を組み合わせる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：人間関係も職場環境上のストレス要因であり、個人支援だけでなく職場全体の改善も検討する。 Bについて：個人適性だけで説明すると制度導入上の課題を見落とす。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：異動が必要な場合もあるが、組織側の問題が残れば再発や他者への影響が続く。 Bについて：長時間労働による対応は疲労を増大させる。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：人間関係も職場環境上のストレス要因であり、個人支援だけでなく職場全体の改善も検討する。 Bについて：作業方法や支援不足も職場環境上のストレス要因になり得るため、組織的改善と個別支援を組み合わせる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、人間関係も職場環境上のストレス要因であり、個人支援だけでなく職場全体の改善も検討する。 Bの論点では、作業方法や支援不足も職場環境上のストレス要因になり得るため、組織的改善と個別支援を組み合わせる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0137 4-5 総合事例判断 > 職場環境改善→個別支援 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「職場環境改善→個別支援」について、研修担当者がA「【事例】新システム導入で作業方法が変わり、複数社員が混乱している。Rさんは「自分だけついていけない」と落ち込んでいる。適切な対応は」とB「【事例】Sさんからハラスメントの相談があり、体調不良も訴えている。管理監督者の対応」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア：A：教育・支援体制や作業手順を見直し、Rさんには個別に困難点を確認して支援する / B：相談内容を慎重に扱い、必要な社内手続で職場問題へ対応するとともに、Sさんの健康支援も行う
- イ：A：Rさんの適性不足だけと判断する / B：相談内容を慎重に扱い、必要な社内手続で職場問題へ対応するとともに、Sさんの健康支援も行う
- ウ：A：教育・支援体制や作業手順を見直し、Rさんには個別に困難点を確認して支援する / B：ハラスメント問題だけを扱い健康状態は確認しない
- エ：A：全社員が慣れるまで長時間労働で対応する / B：相談内容を部署全員に共有する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：作業方法や支援不足も職場環境上のストレス要因になり得るため、組織的改善と個別支援を組み合わせる。Bについて：職場環境上の問題への組織的対応と、本人の健康・相談支援を分けずに並行して進めることが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：個人適性だけで説明すると制度導入上の課題を見落とす。Bについて：職場環境上の問題への組織的対応と、本人の健康・相談支援を分けずに並行して進めることが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：作業方法や支援不足も職場環境上のストレス要因になり得るため、組織的改善と個別支援を組み合わせる。Bについて：健康状態への配慮も必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：長時間労働による対応は疲労を増大させる。Bについて：相談内容は必要な関係者に限定して扱う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、作業方法や支援不足も職場環境上のストレス要因になり得るため、組織的改善と個別支援を組み合わせる。Bの論点では、職場環境上の問題への組織的対応と、本人の健康・相談支援を分けずに並行して進めることが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0138 4-5 総合事例判断 > 職場環境改善→個別支援 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「職場環境改善→個別支援」の二つの場面を比較する。場面Aは「【事例】Sさんからハラスメントの相談があり、体調不良も訴えている。管理監督者の対応」、場面Bは「【事例】職場改善策を実施したが、Tさんの不調は続いている。管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア：A：ハラスメント問題だけを扱い健康状態は確認しない / B：職場改善の効果を評価しつつ、Tさんには個別に専門的支援が必要を確認する
- イ：A：相談内容を慎重に扱い、必要な社内手続で職場問題へ対応するとともに、Sさんの健康支援も行う / B：職場改善の効果を評価しつつ、Tさんには個別に専門的支援が必要を確認する
- ウ：A：相談内容を慎重に扱い、必要な社内手続で職場問題へ対応するとともに、Sさんの健康支援も行う / B：改善策を一度実施したので効果確認はしない
- エ：A：相談内容を部署全員に共有する / B：職場改善したので個別支援は不要とする

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：健康状態への配慮も必要である。Bについて：職場環境改善だけで全ての不調が解消するとは限らず、改善の評価と個別支援の継続が必要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：職場環境上の問題への組織的対応と、本人の健康・相談支援を分けずに並行して進めることが重要である。Bについて：職場環境改善だけで全ての不調が解消するとは限らず、改善の評価と個別支援の継続が必要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：職場環境上の問題への組織的対応と、本人の健康・相談支援を分けずに並行して進めることが重要である。Bについて：改善は実施後に効果を評価し必要なら見直す。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：相談内容は必要な関係者に限定して扱う。Bについて：個人の状態に応じた相談・医療支援が必要な場合がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場環境上の問題への組織的対応と、本人の健康・相談支援を分けずに並行して進めることが重要である。Bの論点では、職場環境改善だけで全ての不調が解消するとは限らず、改善の評価と個別支援の継続が必要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0139 4-5 総合事例判断 > 職場環境改善→個別支援 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「職場環境改善→個別支援」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。
場面A：【事例】職場改善策を実施したが、Tさんの不調は続いている。管理監督者の対応。
場面B：【事例】管理監督者が職場全体の改善と個別支援を行う際、最も避けるべき考え方は。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア：A：改善策を一度実施したので効果確認はしない / B：職場環境が改善されれば個々の相談や健康配慮は不要になると考える
- イ：A：職場改善の効果を評価しつつ、Tさんには個別に専門的支援が必要か確認する / B：集団的なストレス要因を改善する
- ウ：A：職場改善の効果を評価しつつ、Tさんには個別に専門的支援が必要か確認する / B：職場環境が改善されれば個々の相談や健康配慮は不要になると考える
- エ：A：職場改善したので個別支援は不要とする / B：個別の相談には本人の状況に応じて対応する

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：改善は実施後に効果を評価し必要なら見直す。Bについて：職場環境改善と個別支援は相互補完的であり、どちらか一方だけで十分とは限らない。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：職場環境改善だけで全ての不調が解消するとは限らず、改善の評価と個別支援の継続が必要である。Bについて：集団的改善は一次予防として重要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：職場環境改善だけで全ての不調が解消するとは限らず、改善の評価と個別支援の継続が必要である。Bについて：職場環境改善と個別支援は相互補完的であり、どちらか一方だけで十分とは限らない。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：個人の状態に応じた相談・医療支援が必要な場合がある。Bについて：個別相談への対応もラインケアの重要な要素である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、職場環境改善だけで全ての不調が解消するとは限らず、改善の評価と個別支援の継続が必要である。Bの論点では、職場環境改善と個別支援は相互補完的であり、どちらか一方だけで十分とは限らない。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0140 4-5 総合事例判断 > 職場環境改善→個別支援 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「職場環境改善→個別支援」に関する2件の対応を確認している。
【事例】管理監督者が職場全体の改善と個別支援を行う際、最も避けるべき考え方は。
【事例】部署全体で納期が短縮され、残業が増えた。同時にKさんには遅刻とミスが目立ち始めた。管理監督者の対応。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。
ア：A：集団的なストレス要因を改善する / B：部署全体の業務量・納期・分担を見直しつつ、Kさんには個別に声をかけて状態を確認する
イ：A：職場環境が改善されれば個々の相談や健康配慮は不要になると考える / B：部署全体の問題なのでKさんへの個別対応はしない
ウ：A：個別の相談には本人の状況に応じて対応する / B：職場環境は変えずKさんにセルフケアだけを求める
エ：A：職場環境が改善されれば個々の相談や健康配慮は不要になると考える / B：部署全体の業務量・納期・分担を見直しつつ、Kさんには個別に声をかけて状態を確認する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：集団的改善は一次予防として重要である。Bについて：ラインケアでは職場環境等の改善と個々の労働者への相談対応を並行して行うことが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：職場環境改善と個別支援は相互補完的であり、どちらか一方だけで十分とは限らない。Bについて：集団対策だけでは個々の不調への早期支援が不足する。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：個別相談への対応もラインケアの重要な要素である。Bについて：セルフケアだけに責任を委ねず、管理監督者が調整できる職場要因も改善する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：職場環境改善と個別支援は相互補完的であり、どちらか一方だけで十分とは限らない。Bについて：ラインケアでは職場環境等の改善と個々の労働者への相談対応を並行して行うことが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、職場環境改善と個別支援は相互補完的であり、どちらか一方だけで十分とは限らない。Bの論点では、ラインケアでは職場環境等の改善と個々の労働者への相談対応を並行して行うことが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0141 4-5 総合事例判断 > 休業→復職→再発予防 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「休業→復職→再発予防」に関して、第一の検討事項は「【事例】Uさんは心の健康問題で休業し、主治医から復職可能との診断書が提出された。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「【事例】Vさんの主治医は復職可能と判断しているが、休業前の部署では夜勤と高負荷業務が多い。最も適切な対応は」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：本人の復職意思を確認し、産業医等と職務遂行能力や職場環境を評価して復職支援プランを作成する / B：産業医等と夜勤・業務負荷への適合性を評価し、必要な就業上の配慮をプランに組み込む

イ：A：診断書だけで翌日から通常勤務へ戻す / B：産業医等と夜勤・業務負荷への適合性を評価し、必要な就業上の配慮をプランに組み込む

ウ：A：本人の復職意思を確認し、産業医等と職務遂行能力や職場環境を評価して復職支援プランを作成する / B：本人が希望すれば全て通常どおりに戻す

エ：A：本人の希望だけで復職日を決める / B：夜勤があることを主治医へ知らせない

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：主治医の復職可能判断は第2ステップであり、その後に職場側で情報収集・評価、復職可否判断、支援プラン作成を行う。Bについて：主治医の判断は職場で求められる具体的業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、職場条件を踏まえた評価が必要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：主治医の判断だけで最終復職決定にはならない。Bについて：主治医の判断は職場で求められる具体的業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、職場条件を踏まえた評価が必要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：主治医の復職可能判断は第2ステップであり、その後に職場側で情報収集・評価、復職可否判断、支援プラン作成を行う。Bについて：本人の希望だけで安全性を判断できない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人の意思は重要だが、職務適合性や安全性も評価する必要がある。Bについて：主治医との連携には具体的な勤務条件の情報提供が有用である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、主治医の復職可能判断は第2ステップであり、その後に職場側で情報収集・評価、復職可否判断、支援プラン作成を行う。Bの論点では、主治医の判断は職場で求められる具体的業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、職場条件を踏まえた評価が必要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0142 4-5 総合事例判断 > 休業→復職→再発予防 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「休業→復職→再発予防」の実務で、A「【事例】Vさんの主治医は復職可能と判断しているが、休業前の部署では夜勤と高負荷業務が多い。最も適切な対応は」とB「【事例】Wさんは復職後2週間は安定していたが、3週目から疲労と遅刻が増えた。最も適切な対応は」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：本人が希望すれば全て通常どおりに戻す / B：再燃・再発や負荷過多を疑い、本人・産業医等と支援プランを早めに見直す

イ：A：産業医等と夜勤・業務負荷への適合性を評価し、必要な就業上の配慮をプランに組み込む / B：再燃・再発や負荷過多を疑い、本人・産業医等と支援プランを早めに見直す

ウ：A：産業医等と夜勤・業務負荷への適合性を評価し、必要な就業上の配慮をプランに組み込む / B：配慮を全て解除する

エ：A：夜勤があることを主治医へ知らせない / B：復職できたのだから本人の責任として扱う

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：本人の希望だけで安全性を判断できない。Bについて：第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、プラン実施状況を確認し、必要に応じ見直す。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：主治医の判断は職場で求められる具体的業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、職場条件を踏まえた評価が必要である。Bについて：第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、プラン実施状況を確認し、必要に応じ見直す。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：主治医の判断は職場で求められる具体的業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、職場条件を踏まえた評価が必要である。Bについて：状態を確認せず配慮を解除するのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：主治医との連携には具体的な勤務条件の情報提供が有用である。Bについて：復職後も管理監督者による支援は継続する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、主治医の判断は職場で求められる具体的業務遂行能力まで評価しているとは限らないため、職場条件を踏まえた評価が必要である。Bの論点では、第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、プラン実施状況を確認し、必要に応じ見直す。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0143

4-5 総合事例判断 > 休業→復職→再発予防 | 難易度：標準

問題：【管理監督者研修】「休業→復職→再発予防」について、研修担当者がA「【事例】Wさんは復職後2週間は安定していたが、3週目から疲労と遅刻が増えた。最も適切な対応は」とB「【事例】Xさんは復職後、治療のため月2回の通院が必要である。再発予防の観点から最も適切な職場対応は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：配慮を全て解除する / B：必要な通院を継続できるよう勤務を調整し、治療と就業の両立を支援する

イ：A：再燃・再発や負荷過多を疑い、本人・産業医等と支援プランを早めに見直す / B：復職したので通院をやめるよう求める

ウ：A：再燃・再発や負荷過多を疑い、本人・産業医等と支援プランを早めに見直す / B：必要な通院を継続できるよう勤務を調整し、治療と就業の両立を支援する

エ：A：復職できたのだから本人の責任として扱う / B：通院内容を全員へ共有する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：状態を確認せず配慮を解除するのは不適切である。Bについて：復職後も治療状況を確認し、必要な治療を継続できることは安定就業と再発予防に重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、プラン実施状況を確認し、必要に応じ見直す。Bについて：復職は治療終了を意味しない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、プラン実施状況を確認し、必要に応じ見直す。Bについて：復職後も治療状況を確認し、必要な治療を継続できることは安定就業と再発予防に重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：復職後も管理監督者による支援は継続する。Bについて：通院情報は必要最小限に扱う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、第5ステップでは再燃・再発、新たな問題、勤務状況、プラン実施状況を確認し、必要に応じ見直す。Bの論点では、復職後も治療状況を確認し、必要な治療を継続できることは安定就業と再発予防に重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0144

4-5 総合事例判断 > 休業→復職→再発予防 | 難易度：基礎

問題：【関連論点】「休業→復職→再発予防」の二つの場面を比較する。場面Aは「【事例】Xさんは復職後、治療のため月2回の通院が必要である。再発予防の観点から最も適切な職場対応は」、場面Bは「【事例】Yさんの休業前には過重な仕事量があり、復職時には本人だけ業務軽減したが、部署全体の仕事量は変わっていない。再発予防」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：復職したので通院をやめるよう求める / B：本人への配慮に加えて、部署全体の業務量や分担も見直す

イ：A：必要な通院を継続できるよう勤務を調整し、治療と就業の両立を支援する / B：本人にストレス対処だけを求める

ウ：A：通院内容を全員へ共有する / B：同僚に残業で補ってもらう

エ：A：必要な通院を継続できるよう勤務を調整し、治療と就業の両立を支援する / B：本人への配慮に加えて、部署全体の業務量や分担も見直す

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：復職は治療終了を意味しない。Bについて：再発予防では個人支援とともに、休業に関係した可能性のある職場ストレス要因を改善することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職後も治療状況を確認し、必要な治療を継続できることは安定就業と再発予防に重要である。Bについて：セルフケアだけで職場側の問題を解決することはできない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：通院情報は必要最小限に扱う。Bについて：周囲の過重負担を生む対応は持続可能でない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職後も治療状況を確認し、必要な治療を継続できることは安定就業と再発予防に重要である。Bについて：再発予防では個人支援とともに、休業に関係した可能性のある職場ストレス要因を改善することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、復職後も治療状況を確認し、必要な治療を継続できることは安定就業と再発予防に重要である。Bの論点では、再発予防では個人支援とともに、休業に関係した可能性のある職場ストレス要因を改善することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0145

4-5 総合事例判断 > 休業→復職→再発予防 | 難易度 : 応用

問題：【複合判断】「休業→復職→再発予防」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。
場面A：【事例】Yさんの休業前には過重な仕事量があり、復職時には本人だけ業務軽減したが、部署全体の仕事量は変わっていない。再発予防。場面B：【事例】Zさんは復職後、「配慮されていることを周囲に申し訳なく感じる」と話している。管理監督者の対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：本人への配慮に加えて、部署全体の業務量や分担も見直す / B：本人の気持ちを聴き、必要な配慮の目的を説明しつつ、チーム全体の業務分担も調整する

イ：A：本人にストレス対処だけを求める / B：本人の気持ちを聴き、必要な配慮の目的を説明しつつ、チーム全体の業務分担も調整する

ウ：A：本人への配慮に加えて、部署全体の業務量や分担も見直す / B：本人の気にしすぎだと否定する

エ：A：同僚に残業で補ってもらう / B：申し訳ないなら配慮を中止すると伝える

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：再発予防では個人支援とともに、休業に関係した可能性のある職場ストレス要因を改善することが重要である。Bについて：復職者の心理的負担と周囲の負担の双方を確認し、必要な配慮を持続可能な形で実施することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：セルフケアだけで職場側の問題を解決することはできない。Bについて：復職者の心理的負担と周囲の負担の双方を確認し、必要な配慮を持続可能な形で実施することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：再発予防では個人支援とともに、休業に関係した可能性のある職場ストレス要因を改善することが重要である。Bについて：本人の感情を否定すると相談を妨げる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：周囲の過重負担を生む対応は持続可能でない。Bについて：罪悪感だけを理由に健康上必要な配慮を解除すべきではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、再発予防では個人支援とともに、休業に関係した可能性のある職場ストレス要因を改善することが重要である。Bの論点では、復職者の心理的負担と周囲の負担の双方を確認し、必要な配慮を持続可能な形で実施することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0146

4-5 総合事例判断 > 休業→復職→再発予防 | 難易度 : 標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「休業→復職→再発予防」に関する2件の対応を確認している。
【事例】Zさんは復職後、「配慮されていることを周囲に申し訳なく感じる」と話している。
管理監督者の対応。【事例】復職支援プランでは残業禁止を1か月としていたが、1か月後も本人に疲労が残っている。最も適切な対応は、 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：本人の気にしすぎだと否定する / B：期間だけで解除せず、本人の状態と産業医等の意見を踏まえて配慮を延長・修正する

イ：A：本人の気持ちを聴き、必要な配慮の目的を説明しつつ、チーム全体の業務分担も調整する / B：期間だけで解除せず、本人の状態と産業医等の意見を踏まえて配慮を延長・修正する

ウ：A：本人の気持ちを聴き、必要な配慮の目的を説明しつつ、チーム全体の業務分担も調整する / B：予定どおり自動的に残業禁止を解除する

エ：A：申し訳ないなら配慮を中止すると伝える / B：本人が嫌でも残業を開始させる

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：本人の感情を否定すると相談を妨げる。Bについて：支援プランは復職後の状況に応じて評価・見直すことが手引きで重視されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：復職者の心理的負担と周囲の負担の双方を確認し、必要な配慮を持続可能な形で実施することが重要である。Bについて：支援プランは復職後の状況に応じて評価・見直すことが手引きで重視されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：復職者の心理的負担と周囲の負担の双方を確認し、必要な配慮を持続可能な形で実施することが重要である。Bについて：当初の日程は絶対ではなく、実際の回復状況に応じた調整が必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：罪悪感だけを理由に健康上必要な配慮を解除すべきではない。Bについて：本人の健康状態を無視した負荷増加は不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職者の心理的負担と周囲の負担の双方を確認し、必要な配慮を持続可能な形で実施することが重要である。Bの論点では、支援プランは復職後の状況に応じて評価・見直すことが手引きで重視されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0147 4-5 総合事例判断 > 休業→復職→再発予防 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「休業→復職→再発予防」に関して、第一の検討事項は「【事例】復職支援プランでは残業禁止を1か月としていたが、1か月後も本人に疲労が残っている。最も適切な対応は」、第二の検討事項は「【事例】復職した社員の状態が再び悪化し、再休業が必要となった。管理監督者の対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

- ア：A：予定どおり自動的に残業禁止を解除する / B：復職支援の失敗と決めつけず、本人の状態・職場要因・支援プランを再評価して次の支援につなげる
- イ：A：期間だけで解除せず、本人の状態と産業医等の意見を踏まえて配慮を延長・修正する / B：今後は復職を認めないと決める
- ウ：A：期間だけで解除せず、本人の状態と産業医等の意見を踏まえて配慮を延長・修正する / B：復職支援の失敗と決めつけず、本人の状態・職場要因・支援プランを再評価して次の支援につなげる
- エ：A：本人が嫌でも残業を開始させる / B：病名を全社員へ共有して注意を促す

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：当初の日程は絶対ではなく、実際の回復状況に応じた調整が必要である。Bについて：手引きでは復職後に計画どおり進まない場合もあるため、経過観察と臨機応変なプラン見直しが重要とされる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：支援プランは復職後の状況に応じて評価・見直すことが手引きで重視されている。Bについて：個別評価なしに今後の復職を一律禁止すべきではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：支援プランは復職後の状況に応じて評価・見直すことが手引きで重視されている。Bについて：手引きでは復職後に計画どおり進まない場合もあるため、経過観察と臨機応変なプラン見直しが重要とされる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：本人の健康状態を無視した負荷増加は不適切である。Bについて：病名の公表は再発防止策ではなくプライバシー上問題となる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、支援プランは復職後の状況に応じて評価・見直すことが手引きで重視されている。Bの論点では、手引きでは復職後に計画どおり進まない場合もあるため、経過観察と臨機応変なプラン見直しが重要とされる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0148 4-5 総合事例判断 > 休業→復職→再発予防 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「休業→復職→再発予防」の実務で、A「【事例】復職した社員の状態が再び悪化し、再休業が必要となった。管理監督者の対応」とB「【事例】復職後は本人の症状は安定しているが、支援する直属上司が疲弊している。再発予防を含む職場対応」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：今後は復職を認めないと決める / B：上司や同僚の負担も確認し、産業保健スタッフや人事と役割分担・支援体制を見直す

イ：A：復職支援の失敗と決めつけず、本人の状態・職場要因・支援プランを再評価して次の支援につなげる / B：本人への配慮を全て解除する

ウ：A：病名を全社員へ共有して注意を促す / B：本人が安定しているので上司の負担は無視する

エ：A：復職支援の失敗と決めつけず、本人の状態・職場要因・支援プランを再評価して次の支援につなげる / B：上司や同僚の負担も確認し、産業保健スタッフや人事と役割分担・支援体制を見直す

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：個別評価なしに今後の復職を一律禁止すべきではない。Bについて：復職支援では、復職者を支える管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮し、持続可能な支援体制をつくることが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：手引きでは復職後に計画どおり進まない場合もあるため、経過観察と臨機応変なプラン見直しが重要とされる。Bについて：支援者の負担だけを理由に本人への必要な配慮を全解除するのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：病名の公表は再発防止策ではなくプライバシー上問題となる。Bについて：支援者の疲弊を放置するとラインケアの質や職場全体の健康に影響する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：手引きでは復職後に計画どおり進まない場合もあるため、経過観察と臨機応変なプラン見直しが重要とされる。Bについて：復職支援では、復職者を支える管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮し、持続可能な支援体制をつくることが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、手引きでは復職後に計画どおり進まない場合もあるため、経過観察と臨機応変なプラン見直しが重要とされる。Bの論点では、復職支援では、復職者を支える管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮し、持続可能な支援体制をつくることが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0149 4-5 総合事例判断 > 休業→復職→再発予防 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「休業→復職→再発予防」について、研修担当者がA「【事例】復職後は本人の症状は安定しているが、支援する直属上司が疲弊している。再発予防を含む職場対応」とB「【総合】心の健康問題による休業から安定した職場復帰まで、管理監督者の対応として最も適切な流れは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア：A：上司や同僚の負担も確認し、産業保健スタッフや人事と役割分担・支援体制を見直す / B：休業中は療養を支え、復職前に多職種で評価・プラン作成し、復職後も状態と職場環境を継続的に確認する
- イ：A：本人への配慮を全て解除する / B：休業中は療養を支え、復職前に多職種で評価・プラン作成し、復職後も状態と職場環境を継続的に確認する
- ウ：A：上司や同僚の負担も確認し、産業保健スタッフや人事と役割分担・支援体制を見直す / B：休業開始後は職場から一切連絡せず、診断書が出たら即通常勤務へ戻す
- エ：A：本人が安定しているので上司の負担は無視する / B：復職判断は管理監督者だけで行い、復職後の支援は行わない

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：復職支援では、復職者を支える管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮し、持続可能な支援体制をつくることが重要である。Bについて：公式手引きは休業開始から復職後フォローまでを5つのステップで示し、多職種連携、個別プラン、職場環境への配慮を重視する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：支援者の負担だけを理由に本人への必要な配慮を全解除するのは不適切である。Bについて：公式手引きは休業開始から復職後フォローまでを5つのステップで示し、多職種連携、個別プラン、職場環境への配慮を重視する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：復職支援では、復職者を支える管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮し、持続可能な支援体制をつくることが重要である。Bについて：休業中も必要な連絡・支援を行い、復職可能診断だけで即通常勤務にはしない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：支援者の疲弊を放置するとラインケアの質や職場全体の健康に影響する。Bについて：復職判断には主治医・産業医等・人事労務・職場側の情報が必要で、復職後もフォローする。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、復職支援では、復職者を支える管理監督者や同僚のストレス軽減にも配慮し、持続可能な支援体制をつくることが重要である。Bの論点では、公式手引きは休業開始から復職後フォローまでを5つのステップで示し、多職種連携、個別プラン、職場環境への配慮を重視する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0150 4-5 総合事例判断 > 休業→復職→再発予防 | 難易度：標準

- 問題：【関連論点】「休業→復職→再発予防」の二つの場面を比較する。場面Aは「【総合】心の健康問題による休業から安定した職場復帰まで、管理監督者の対応として最も適切な流れは」、場面Bは「【事例】Uさんは心の健康問題で休業し、主治医から復職可能との診断書が提出された。管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。
- ア：A：休業開始後は職場から一切連絡せず、診断書が出たら即通常勤務へ戻す / B：本人の復職意思を確認し、産業医等と職務遂行能力や職場環境を評価して復職支援プランを作成する
- イ：A：休業中は療養を支え、復職前に多職種で評価・プラン作成し、復職後も状態と職場環境を継続的に確認する / B：本人の復職意思を確認し、産業医等と職務遂行能力や職場環境を評価して復職支援プランを作成する
- ウ：A：休業中は療養を支え、復職前に多職種で評価・プラン作成し、復職後も状態と職場環境を継続的に確認する / B：本人の希望だけで復職日を決める
- エ：A：復職判断は管理監督者だけで行い、復職後の支援は行わない / B：同僚の多数決で復職可否を決める

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：休業中も必要な連絡・支援を行い、復職可能診断だけで即通常勤務にはしない。Bについて：主治医の復職可能判断は第2ステップであり、その後に職場側で情報収集・評価、復職可否判断、支援プラン作成を行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：公式手引きは休業開始から復職後フォローまでを5つのステップで示し、多職種連携、個別プラン、職場環境への配慮を重視する。Bについて：主治医の復職可能判断は第2ステップであり、その後に職場側で情報収集・評価、復職可否判断、支援プラン作成を行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：公式手引きは休業開始から復職後フォローまでを5つのステップで示し、多職種連携、個別プラン、職場環境への配慮を重視する。Bについて：本人の意思は重要だが、職務適合性や安全性も評価する必要がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職判断には主治医・産業医等・人事労務・職場側の情報が必要で、復職後もフォローする。Bについて：同僚は復職可否の決定者ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、公式手引きは休業開始から復職後フォローまでを5つのステップで示し、多職種連携、個別プラン、職場環境への配慮を重視する。Bの論点では、主治医の復職可能判断は第2ステップであり、その後に職場側で情報収集・評価、復職可否判断、支援プラン作成を行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。